

1.	概況	11
◆	豊田市の概況	13
◆	人口・世帯数・面積	13
◆	保健と福祉に関する組織の概況(17年度)	14
(1)	組織と事務分掌	14
(2)	課別・職種別職員数	17
2.	人口統計	19
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別)	21
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成17年10月1日現在)	22
◆	人口動態	23
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	23
(2)	出生	25
(3)	死亡	27
(4)	乳児死亡	32
(5)	自然増加	32
(6)	死産	33
(7)	周産期死亡	33
(8)	婚姻	34
(9)	離婚	35
3.	高齢者保健福祉	37
◆	保健師等による訪問指導	39
◆	機能訓練事業	39
◆	健康教育・健康相談	40
(1)	健康教育(出前講座)	40
(2)	健康相談	41
(3)	認知症予防事業	42
(4)	転倒・骨折予防事業	43
(5)	尿失禁予防教育	44
◆	在宅介護支援センター運営事業	44
◆	介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	45
◆	生きがい活動支援通所事業	45
(1)	はつらつクラブ事業	45
(2)	地域ふれあい通所事業	45
◆	ぬくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)	46
◆	くらし応援事業(軽度生活援助事業)	46
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	46
◆	徘徊高齢者家族介護支援事業	46
◆	家族介護慰労金支給事業	47
◆	訪問理美容サービス事業	47
◆	シルバーカー購入費助成事業	47
◆	日常生活用具等の給付・貸与	47
◆	寝具貸与費の支給	47
◆	住宅リフォーム援助(住宅改修)	47
(1)	すこやか住宅リフォーム助成	47
(2)	老人専用居室増改築資金融資	48
◆	その他の在宅サービス	48
(1)	福祉電話訪問	48
(2)	ひとり暮らしひまわり懇談会	48
◆	施設サービス	48

(1)	入所施設	48
(2)	養護老人ホーム	49
(3)	高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	49
(4)	高齢者生活支援センター	49
◆	生きがい活動への支援	50
(1)	ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業(平成17年度から新規)	50
(2)	自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	50
(3)	敬老金の配布	50
(4)	第 期生きがいづくり推進会議	51
◆	就労対策	51
(1)	高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)	51
(2)	高齢者職業相談室	51
◆	ひとり暮らし高齢者119番登録制度	51
◆	災害時要援護者登録制度	52
◆	豊寿園の利用状況	52
◆	寿楽荘の利用状況	53
4.	介護保険	55
◆	第1号被保険者	57
◆	介護保険料	57
◆	認定者数	58
◆	サービスの利用状況	58
(1)	居宅サービス	58
(2)	施設サービス	59
(3)	その他のサービス	59
(4)	特別給付	59
◆	介護サービス事業者	59
5.	障害者(児)保健福祉	61
◆	精神保健福祉	63
(1)	精神障害者等把握状況	63
(2)	入院及び通院医療関係事務	64
(3)	精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	64
(4)	精神保健福祉相談状況	64
(5)	心理職員によるこころの相談事業	65
(6)	精神保健福祉普及活動状況	65
(7)	教育	65
(8)	精神障害者居宅生活支援事業	66
(9)	精神保健福祉関係職員兼ホームヘルパーフォローアップ研修	66
(10)	障害者ケアマネジメント従事者研修	66
(11)	精神保健福祉関係機関連絡会議	66
(12)	高次脳機能障害をもつ人を抱える家族の会	67
(13)	精神障害者社会復帰相談指導事業 しらとり教室	67
(14)	精神障害者地域家族会(あけぼの会)の育成指導	67
(15)	ひきこもりを考える会(かたつむりの会)の育成指導	67
(16)	実習生指導(精神保健福祉士)	67
(17)	精神障害者小規模保護作業所利用状況	67
◆	難病対策	68
(1)	特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	68
(2)	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	70
(3)	難病患者地域ケア推進事業	70
(4)	難病患者地域支援対策推進事業	71

(5) 教育	71
(6) 難病患者等居宅生活支援事業	72
(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	72
◆ 身体障害者手帳	72
(1) 障害者手帳所持者数	72
(2) 身体障害者手帳交付数	72
(3) 障害別・等級別の状況	72
◆ 療育手帳	73
(1) 療育手帳所持者数	73
(2) 年齢別・判定別の状況	73
◆ 手当制度	73
(1) 豊田市心身障害者扶助料	73
(2) 豊田市在宅重度心身障害者手当	73
(3) 愛知県在宅重度障害者手当	73
(4) 特別障害者手当	73
(5) 障害児福祉手当	74
(6) 特別児童扶養手当	74
◆ 身体障害者福祉法による給付	74
(1) 補装具の給付、修理	74
(2) 日常生活用具の給付	74
(3) 更生医療	74
◆ 助成制度	75
(1) 障害者タクシー料金助成	75
(2) すこやか住宅リフォーム助成	75
(3) 心身障害高校生奨学金	75
(4) 心身障害者技能習得奨励金	75
(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業	76
(6) 自動車運転免許取得費助成事業	76
(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業	76
◆ 日常生活	76
(1) 寝具貸与	76
(2) 布おむつ貸与	76
(3) 緊急通報システム設置事業	76
(4) 福祉電話	77
(5) 移動入浴サービス	77
(6) 身体障害者福祉相談会	77
(7) 訪問診査	77
(8) 点字広報・声の広報	77
(9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	77
(10) ホームヘルパー	78
(11) ガイドヘルパー	78
(12) 身体障害者教養教室	78
(13) 福祉車両による移送サービス	78
(14) 社会参加費補助金	78
(15) 訪問理美容サービス	79
◆ 施設	79
(1) 障害者デイサービス	79
(2) 障害者ショートステイ	79
(3) 市町村障害者生活支援事業	79
(4) 障害児(者)地域療育等支援事業	80

(5)	知的障害者生活支援事業	80
(6)	身体障害者更生援護施設入所	80
(7)	知的障害者援護施設入所	81
(8)	グループホーム	82
(9)	障害児通園施設	82
(10)	小規模授産施設	82
(11)	生活ホーム	83
6.	母子保健・児童福祉	85
◆	母子保健	87
◆	母子健康手帳交付	87
◆	健康教育	88
(1)	母親教室(ママになるために・マタニティ教室)	88
(2)	ベビー教室	89
(3)	助産師さんとの座談会	89
(4)	子育て講座「赤ちゃんサロン」	89
(5)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	90
(6)	むし歯予防教室	90
(7)	すくすくるんるん教室	90
(8)	ひよこの学級	91
(9)	こぐまの学級	91
(10)	ダンボの会(障害児を持つ親の会)	91
(11)	思春期教室	91
(12)	子どもの事故予防サポーター養成	92
(13)	母子保健推進員養成講座	92
(14)	「おめでとう訪問」訪問員養成講座	93
(15)	豊田市母子保健推進員の会の活動支援	93
(16)	子どもの虐待防止公開講座	93
(17)	児童虐待防止教育	94
(18)	ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)	94
(19)	SIDS啓発事業	95
(20)	出前講座	95
(21)	双子のつどい	95
(22)	アレルギーの子どもを持つママの会	95
(23)	不妊治療助成制度「不妊症について」公開講座	96
(24)	ノーバディーズパーフェクト	97
(25)	ティーンズママの会	97
◆	相談	97
(1)	育児相談(来所・電話)	97
(2)	にこにこ広場	99
(3)	おたまじゃくし	99
(4)	子ども発達相談事業	100
(5)	心理士相談	101
◆	健康診査	101
(1)	妊婦乳児健康診査(医療機関委託)	101
(2)	3、4か月児健康診査(集団)	102
(3)	3、4か月児精密健康診査(医療機関紹介)	103
(4)	すくすく健診(3、4か月児健診事後要観察児健診)	104
(5)	1歳6か月児健診(集団)	104
(6)	1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託)	105
(7)	3歳児健診(集団)	106

(8)	のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診)	108
(9)	3歳児精密健康診査(医療機関委託)	108
◆	訪問指導	110
(1)	妊産婦、未熟児、新生児、乳児訪問(助産師委託)	110
(2)	要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)	111
◆	医療給付事業	111
(1)	小児慢性疾患特定治療研究事業	111
(2)	育成医療	112
(3)	養育医療	113
◆	母体保護	113
◆	母子栄養強化事業	113
◆	保育事業	113
(1)	園児数の推移	113
(2)	乳児保育	114
(3)	障害児保育	114
(4)	延長保育	114
(5)	認可外保育所	115
(6)	緊急保育サービス	115
◆	子育て支援事業	115
(1)	子育て支援短期利用	115
(2)	母子家庭等日常生活支援	115
(3)	放課後児童クラブ	115
◆	関連施設・窓口の利用状況	115
(1)	とよた子育て総合支援センター	115
(2)	地域子育て支援センター	116
(3)	家庭児童相談室	117
(4)	地域活動事業	117
(5)	子育てひろば事業	117
◆	手当等の支給	118
(1)	児童手当	118
(2)	出産祝金	118
(3)	児童扶養手当	118
(4)	愛知県遺児手当	118
(5)	豊田市遺児手当	118
(6)	入学、卒業祝品支給	119
(7)	図書券支給	119
◆	母子相談	119
◆	母子家庭等就業支援	119
◆	母子家庭自立支援	119
7.	生活福祉	121
◆	福祉医療費助成事業	123
(1)	乳幼児医療助成	123
(2)	心身障害者医療助成	123
(3)	母子家庭等医療助成	123
(4)	戦傷病者医療助成	124
(5)	老人医療助成	124
(6)	精神障害者医療助成(市単独事業)	124
(7)	福祉給付金(一部負担金)	124
◆	老人保健事業(医療)	125
◆	民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	125

◆	生活保護	126
(1)	被保護世帯数・人員・保護率の推移	126
(2)	世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	126
(3)	保護の開始・廃止の状況	126
8.	生活衛生	127
◆	薬務	129
(1)	薬事指導	129
(2)	薬物乱用防止対策	129
◆	環境衛生	129
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	129
(2)	特定建築物の衛生	130
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	130
(4)	水道施設	130
(5)	プールの衛生	130
(6)	温泉	130
(7)	家庭用品	130
◆	住環境衛生	131
◆	食品衛生	131
(1)	営業許可及び監視指導	131
(2)	市場監視	132
(3)	監視指導計画による監視状況	132
(4)	食中毒	133
(5)	行政処分	133
(6)	収去検査	134
(7)	夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)	134
(8)	年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)	135
(9)	輸入食品	136
(10)	環境汚染実態調査	136
(11)	食品の安全・安心を語る懇談会	137
(12)	啓発及び講習会等	137
(13)	豊田市HACCP認定制度	137
(14)	豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	137
◆	化製場等の指導	138
◆	食鳥処理	138
◆	食肉衛生検査所	138
(1)	と畜検査	138
(2)	衛生検査	139
(3)	衛生指導	140
◆	狂犬病予防	140
◆	動物愛護	140
◆	試験検査	142
(1)	検査実施状況	142
(2)	精度管理実施状況	150
9.	健康づくり	151
◆	成人保健	153
◆	健康手帳(老人保健法)交付	153
◆	健康教育(生活習慣病予防)	153
(1)	20代・30代のスリム実践教室	153
(2)	糖尿病予防教室	154
(3)	高齢者体力アップモデル事業	154

(4)	中高年のための水中運動教室	155
(5)	フレッシュアップ教室(小原地区)	156
(6)	ヘルスアップ教室(小原地区)	157
(7)	元気アップ教室(小原地区)	157
(8)	健康講座(稲武地区)	158
(9)	高齢者生活習慣病予防対策指導者研修	158
(10)	個別健康教育	158
(11)	出前講座	159
(12)	高校生の健康づくり	162
(13)	リスナー研修	162
◆	健康相談	162
◆	健康診査	162
(1)	基本健康診査	163
(2)	肝炎検診	163
(3)	胃がん検診	164
(4)	大腸がん検診	164
(5)	子宮がん検診	164
(6)	乳がん検診	165
(7)	肺がん検診	165
(8)	前立腺がん検診	165
(9)	総合健康診査	166
(10)	脳ドック(総合健診と同時実施)	166
◆	女性の健康づくり	166
(1)	レディース検診	166
(2)	骨粗鬆症検診	167
◆	栄養改善	167
(1)	栄養相談	167
(2)	栄養教育(出前講座)	167
(3)	地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	168
(4)	集団給食施設指導	168
(5)	学生実習指導	168
(6)	外食栄養成分表示事業	169
(7)	親子クッキング講座	169
(8)	男性料理講座	169
(9)	職域	170
◆	国民健康・栄養調査	170
(1)	歯科疾患実態調査	170
(2)	栄養成分表示基準指導・相談	171
◆	歯科保健(8020推進事業)	171
(1)	来所・電話相談	171
(2)	その他の歯科相談	171
(3)	歯の健康教育	171
(4)	歯科健康診査	174
(5)	健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業	175
(6)	歯科医療推進事業	176
◆	「健康づくり豊田21」推進	176
(1)	推進組織	176
◆	啓発普及事業	177
(1)	健康づくり豊田21啓発イベント(くらし展)	177
(2)	健康増進月間普及啓発事業	177

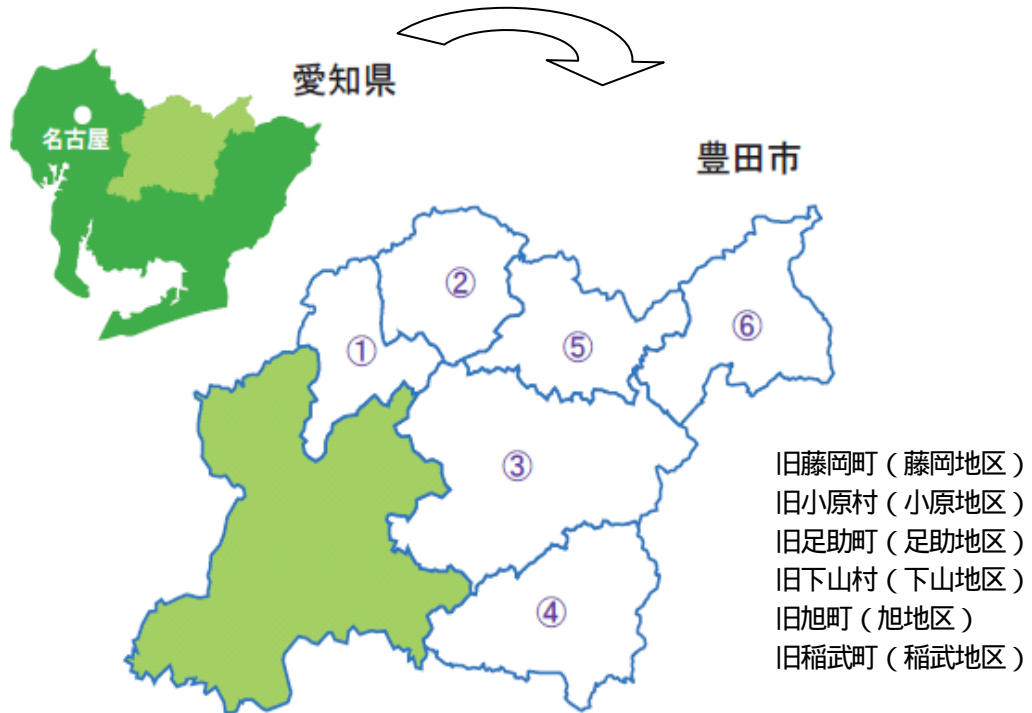
(3)	福祉健康フェスティバル	177
(4)	「健康づくり豊田21」推進講演会(生活習慣病予防週間普及啓発事業)	178
(5)	小、中学生健康教育資料作成	178
(6)	健康村(小原地区)	178
◆	ウォーキングコース整備事業	179
(1)	ウォーキングコース新規指定	179
(2)	ウォーキング看板修繕	179
(3)	ウォーキング教室	179
(4)	ヘルシーお弁当作り&新春ウォーキング教室(藤岡地区)	179
(5)	早春ウォーキング in あいち健康プラザ(藤岡地区)	179
(6)	「はつらつ藤岡21」推進(藤岡地区)	180
(7)	「みんなで支えあう笑顔のふるさと小原プラン」推進(小原地区)	180
◆	ヘルスサポートリーダー養成事業	180
(1)	ヘルスサポートリーダー養成講座	180
(2)	ヘルスサポートリーダー育成事業	181
(3)	移行研修	181
(4)	ヘルスサポーター養成	181
◆	受動喫煙防止対策実施施設認定事業	182
◆	原子爆弾被爆者対策	182
10.	感染症予防	183
◆	感染症について	185
◆	感染症予防	185
(1)	感染症対策	185
(2)	院内感染症対策	187
(3)	特定感染症予防対策	187
◆	結核予防	189
(1)	健康診断実施状況	190
(2)	結核患者管理	191
(3)	結核診査協議会	199
(4)	医療機関等の指定	200
(5)	訪問指導等	200
(6)	コッホ現象報告例	201
(7)	啓発教育	201
◆	予防接種	201
(1)	1類疾病(定期の予防接種)	201
(2)	2類疾病	203
11.	地域医療	205
◆	医務	207
(1)	施設数	207
(2)	立入検査	208
(3)	介護老人保健施設実地指導	208
(4)	許可、届出の状況	209
(5)	医療従事者	209
◆	献血状況	210
◆	骨髄バンク登録状況	210
◆	救急医療	211
(1)	救急告示病院及び診療所数	211
(2)	休日救急内科診療所	211
(3)	在宅当番医制	211
(4)	病院群輪番制	212

(5)	小児救急医療支援事業	212
12.	保健・福祉に関する総括	213
◆	豊田市保健福祉審議会	215
◆	社会福祉に係る指導・監督	221
(1)	社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	221
(2)	社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出等	222
◆	統計調査(保健関係)	222
◆	統計調査(社会福祉関係)	223
◆	統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)	223
◆	地域における健康教育の総括	223
◆	地域保健関係職員等研修	224
◆	看護学生等実習指導	225
◆	医師臨床研修	226
◆	社会福祉士資格取得のための実習指導	227
◆	ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導	227
◆	発表の状況	228
(1)	学会等への発表	228
(2)	保健福祉事業発表会	228
(3)	福祉健康フェスティバル2005	249

1. 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成17年4月1日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約40万人、面積約918平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、魅力あふれる「水と緑の産業都市」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

	(平成17年10月1日現在)	(平成16年10月1日現在)
人口	411,137人	360,698人
男	214,482人	188,756人
女	196,655人	171,942人
世帯数	152,042世帯	134,321世帯
面積	918.47 km ²	290.11 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	365,516	19,380	4,413	9,587	5,551	3,533	3,157
男	191,632	9,935	2,164	4,733	2,781	1,709	1,528
女	173,884	9,445	2,249	4,854	2,770	1,824	1,629
世帯数(世帯)	138,339	5,600	1,444	2,835	1,640	1,098	1,086
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況(17年度)

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課

保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
保健統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可
及び指導監督

■乙ケ林診療所

健康保険法及び老人保健法に規定する診療に関すること

生活福祉課

福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

老人保健医療、老人・乳幼児・障害者・母子家庭等・戦傷病者・精神障害者の医療助成

高齢福祉課

保健所、福祉事務所

■計画施設担当

高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること

■介護保険担当

介護保険事業計画に関すること
要介護認定に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
介護給付費の支払いに関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること
在宅介護支援センターの運営に関すること
高齢者の介護予防活動の推進に関すること

障害福祉課

保健所、福祉事務所

■総務・計画担当

障害者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

■支援担当

身体及び知的障害者にかかる手帳、給付、生活支援、支援費制度に関すること

■保健担当

精神保健、精神障害者福祉、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課

保健所

■環境衛生・薬務担当

理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること
墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

薬務に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること

動物の愛護、猛獣等の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、性感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること

と畜場に関すること

健康増進課

保健所

■健康増進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること

栄養改善、歯科保健に関すること

成人健診に関すること

感染症予防課

保健所

■感染症予防担当

結核の予防に関すること

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

予防接種に関すること

子ども部

次世代育成課

■次世代育成担当

児童に関する施設の総合調整に関すること

次世代育成支援対策の政策立案に関すること

放課後児童健全育成事業に関すること

子ども家庭課

保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること

児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること

母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

■保育庶務担当

保育所の入退園に関すること

保育所、幼稚園の運営指導に関すること

■児童施設担当

私立保育園の設置認可及び運営指導に関すること

認可外保育施設に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■保育園(公立59、私立10)

■幼稚園(公立20、私立17)

社会部

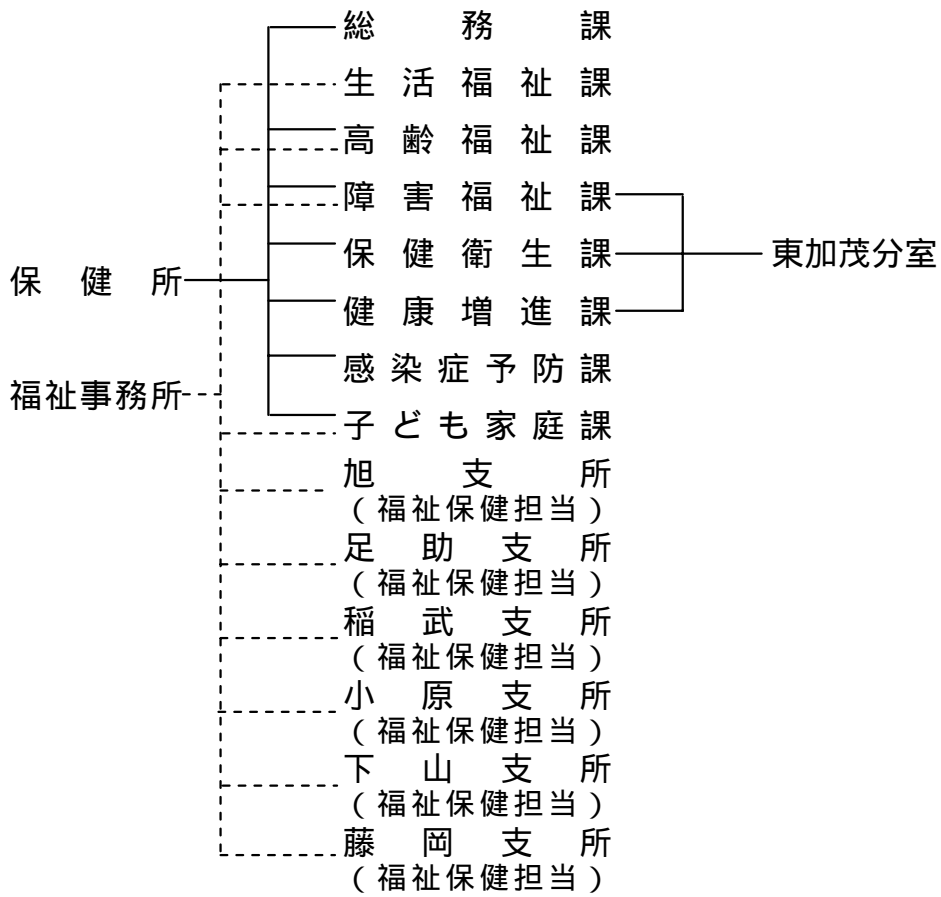
旭支所・足助支所・稲武支所・小原支所・下山支所・藤岡支所

福祉保健担当

窓口業務に関すること

(福祉医療や介護保険の申請、高齢者の保健・福祉、障害者福祉、児童手当、母子・成人保健、健康相談・指導等)

保健所・福祉事務所業務の担当課



2. 人口統計

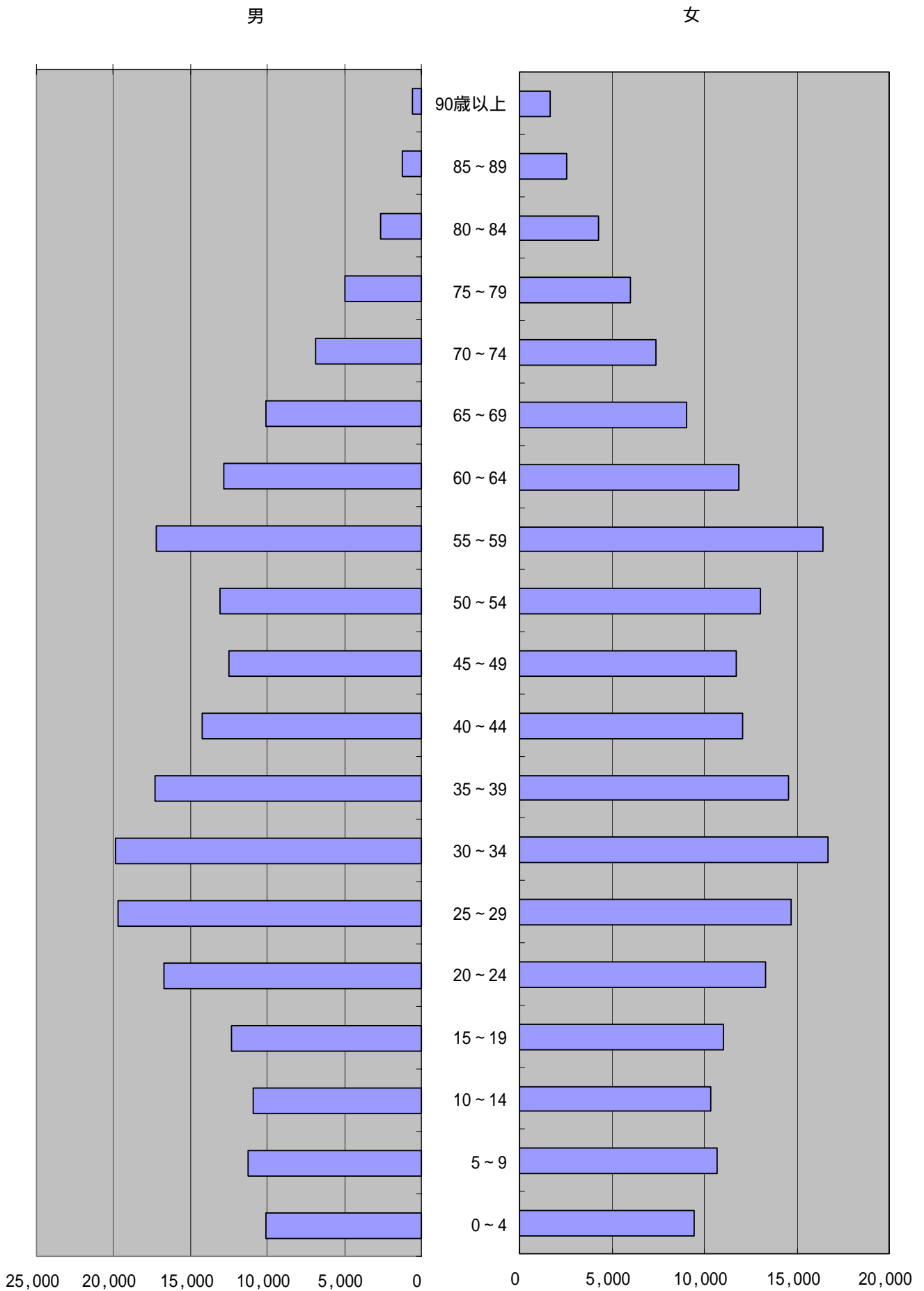
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別)

平成17年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	360,698	188,756	171,942
0	3,938	2,016	1,922
1	4,038	2,085	1,953
2	4,059	2,124	1,935
3	3,994	2,098	1,896
4	4,051	2,075	1,976
0～4	20,080	10,398	9,682
5	4,023	2,090	1,933
6	3,886	1,996	1,890
7	3,813	1,926	1,887
8	3,689	1,871	1,818
9	3,799	1,902	1,897
5～9	19,210	9,785	9,425
10	3,798	1,951	1,847
11	3,569	1,812	1,757
12	3,544	1,817	1,727
13	3,590	1,878	1,712
14	3,646	1,872	1,774
10～14	18,147	9,330	8,817
15	3,693	1,893	1,800
16	3,874	2,005	1,869
17	4,042	2,087	1,955
18	4,473	2,399	2,074
19	4,841	2,668	2,173
15～19	20,923	11,052	9,871
20	5,349	2,951	2,398
21	5,389	3,055	2,334
22	5,538	3,068	2,470
23	5,740	3,283	2,457
24	6,427	3,724	2,703
20～24	28,443	16,081	12,362
25	6,408	3,789	2,619
26	6,256	3,532	2,724
27	6,185	3,413	2,772
28	6,423	3,622	2,801
29	6,532	3,547	2,985
25～29	31,804	17,903	13,901
30	7,012	3,762	3,250
31	7,057	3,878	3,179
32	6,868	3,738	3,130
33	6,669	3,656	3,013
34	6,195	3,387	2,808
30～34	33,801	18,421	15,380
35	5,972	3,236	2,736
36	5,981	3,320	2,661
37	5,770	3,199	2,571
38	4,318	2,384	1,934
39	4,985	2,731	2,254
35～39	27,026	14,870	12,156
40	4,657	2,604	2,053
41	4,647	2,531	2,116
42	4,361	2,335	2,026
43	4,207	2,220	1,987
44	4,225	2,170	2,055
40～44	22,097	11,860	10,237

年齢	計	男	女
45	4,358	2,303	2,055
46	4,090	2,067	2,023
47	4,114	2,071	2,043
48	4,234	2,208	2,026
49	4,408	2,259	2,149
45～49	21,204	10,908	10,296
50	4,407	2,220	2,187
51	4,676	2,296	2,380
52	4,840	2,265	2,575
53	5,290	2,653	2,637
54	5,818	2,913	2,905
50～54	25,031	12,347	12,684
55	6,640	3,418	3,222
56	6,654	3,286	3,368
57	6,159	3,164	2,995
58	4,221	2,259	1,962
59	4,395	2,262	2,133
55～59	28,069	14,389	13,680
60	5,051	2,622	2,429
61	4,504	2,345	2,159
62	4,605	2,443	2,162
63	4,511	2,396	2,115
64	3,960	2,147	1,813
60～64	22,631	11,953	10,678
65	3,099	1,642	1,457
66	3,215	1,755	1,460
67	3,037	1,628	1,409
68	2,897	1,531	1,366
69	2,595	1,269	1,326
65～69	14,843	7,825	7,018
70	2,533	1,243	1,290
71	2,223	1,084	1,139
72	2,129	1,050	1,079
73	1,995	979	1,016
74	1,909	896	1,013
70～74	10,789	5,252	5,537
75	1,774	861	913
76	1,740	777	963
77	1,556	680	876
78	1,514	650	864
79	1,277	548	729
75～79	7,861	3,516	4,345
80	1,171	472	699
81	1,068	369	699
82	916	319	597
83	848	287	561
84	807	284	523
80～84	4,810	1,731	3,079
85	600	185	415
86	611	188	423
87	520	164	356
88	463	136	327
89	370	109	261
85～89	2,564	782	1,782
90歳以上	1,365	353	1,012
65歳以上	42,232	19,459	22,773

◆ 5歳階級人口ピラミッド（平成17年10月1日現在）



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	-
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	...

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。

ウ. 比率計算方法

	年間事件数	
出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 =		× 1000
	10月1日現在人口	
	年間乳児死亡数	
乳児死亡率 =		× 1000
	年間出生数	
	年間死産数	
死産率 =		× 1000
	年間出産数(出生数 + 死産数)	
	年間周産期死亡数	
周産期死亡率 =		× 1000
	年間出産数(出生数 + 妊娠満22週以後の死産)	
(平成6年まで)	年間周産期死亡数	
周産期死亡率 =		× 1000
	年間出生数	

掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成 16 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成 16 年愛知県衛生年報』による。

全 国 126,176,000 人
 愛知県 7,056,000 人
 豊田市 347,981 人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

平成 16 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女	年齢	計	男	女
総 数	347,981	182,088	165,893				
0~4	19,340	10,009	9,331	45~49	20,484	10,501	9,983
5~9	18,549	9,457	9,092	50~54	24,476	12,045	12,431
10~14	17,739	9,125	8,614	55~59	27,703	14,197	13,506
15~19	20,302	10,738	9,564	60~64	22,404	11,841	10,563
20~24	26,574	15,119	11,455	65~69	14,696	7,750	6,946
25~29	29,773	16,836	12,937	70~74	10,730	5,225	5,505
30~34	32,075	17,502	14,573	75~79	7,823	3,500	4,323
35~39	25,600	14,101	11,499	80~84	4,777	1,716	3,061
40~44	21,029	11,297	9,732	85~	3,907	1,129	2,778
				65歳以上	41,933	19,320	22,613

オ. 発生頻度

(平成 16 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	3,967	2	12	51
男	2,033	4	19	15
女	1,969	4	27	40
死亡	1,826	4	48	38
男	998	8	48	6
女	809	10	51	28
乳児死亡	6	1,464	0	0
新生児死亡	4	2,196	0	0
自然増加	2,141			
死産	87	100	57	56
自然死産	48	183	0	0
人工死産	65	135	8	18
周産期死亡	17	516	42	9
妊娠満 2 2 週以後の死産	21	418	17	9
早期新生児死亡	3	2,928	0	0
婚姻	2,521	3	29	4
離婚	658	13	20	58

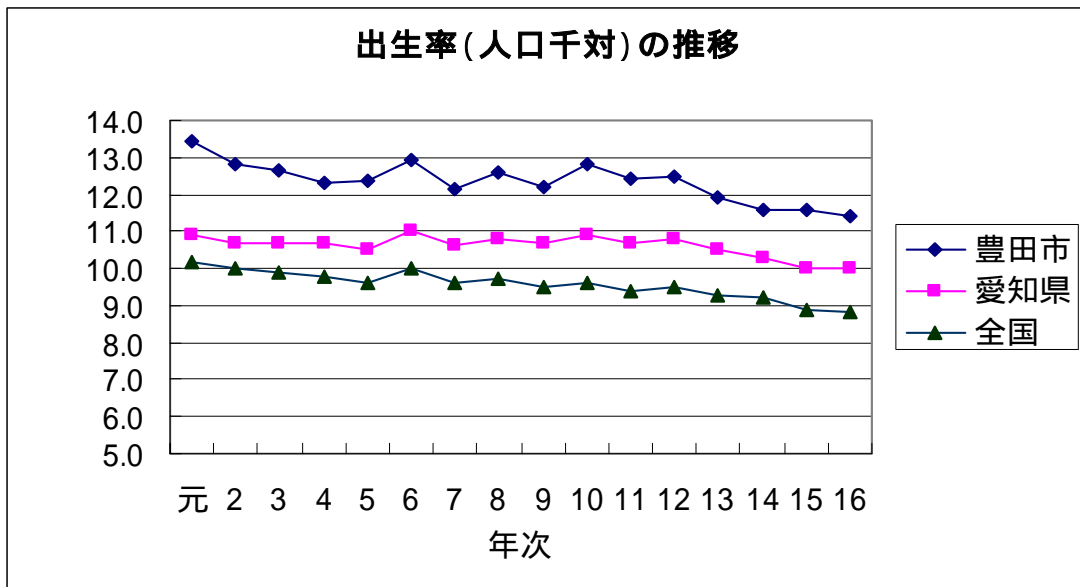
(2) 出生

カ. 出生数・率

16年は、数、率ともに平成元年以降最低となっている。

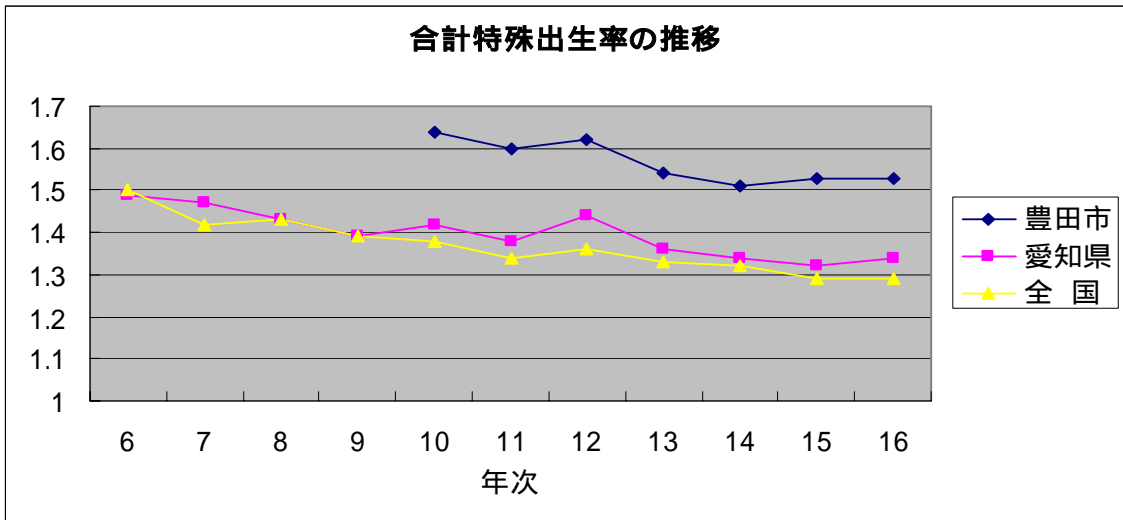
出生数・出生率

年次	豊田市				出生率(人口千対)	愛知県	全国
	出生数						
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
元	4,313	2,188	2,126	287	13.4	10.9	10.2
2	4,158	2,141	2,017	276	12.8	10.7	10.0
3	4,145	2,155	1,990	288	12.7	10.7	9.9
4	4,061	2,097	1,964	281	12.3	10.7	9.8
5	4,097	2,084	2,013	311	12.4	10.5	9.6
6	4,307	2,196	2,111	310	12.9	11.0	10.0
7	4,065	2,063	2,002	274	12.2	10.6	9.6
8	4,217	2,128	2,089	336	12.6	10.8	9.7
9	4,107	2,103	2,004	316	12.2	10.7	9.5
10	4,352	2,263	2,089	363	12.8	10.9	9.6
11	4,238	2,185	2,053	342	12.4	10.7	9.4
12	4,259	2,182	2,077	342	12.5	10.8	9.5
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8



キ. 合計特殊出生率

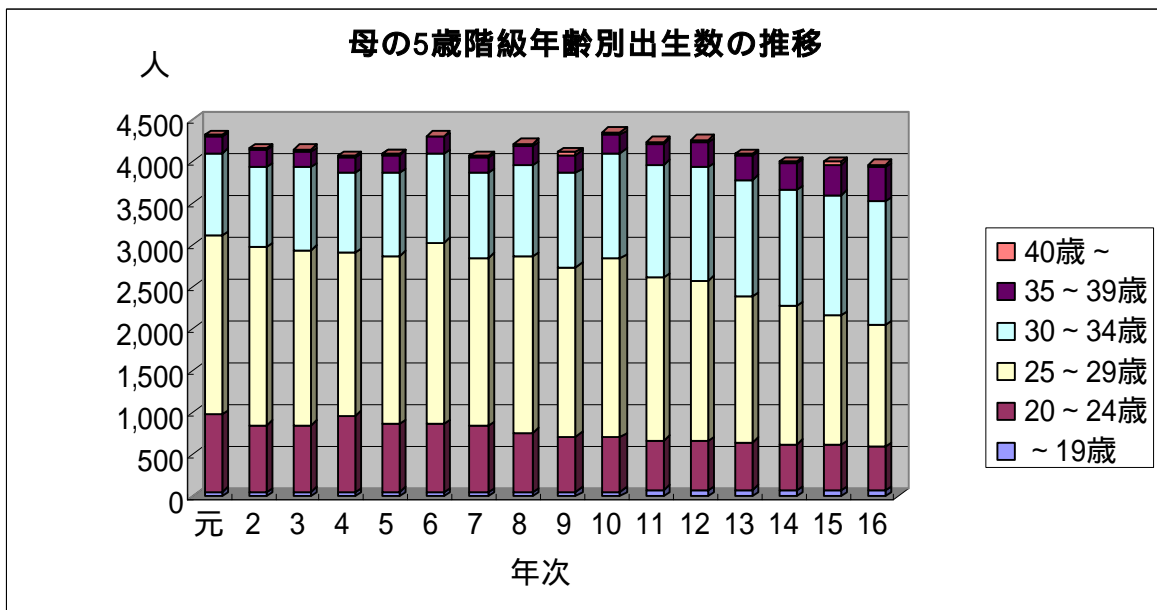
	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
豊田市	1.64	1.60	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53
愛知県	1.49	1.47	1.43	1.39	1.42	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34
全国	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29



ク. 母の5歳階級別出生数

15年までは25～29歳が最も多かったが、16年は30～34歳での出生数が上回っている。

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
元	55	918	2,145	984	186	26	4,314
2	48	808	2,128	945	207	22	4,158
3	59	795	2,087	995	182	27	4,145
4	49	914	1,949	948	181	20	4,061
5	56	810	2,010	994	208	19	4,097
6	47	820	2,165	1,056	202	17	4,307
7	50	798	2,003	1,013	185	16	4,065
8	44	716	2,106	1,088	234	29	4,217
9	56	660	2,025	1,129	206	31	4,107
10	54	651	2,131	1,265	217	34	4,352
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

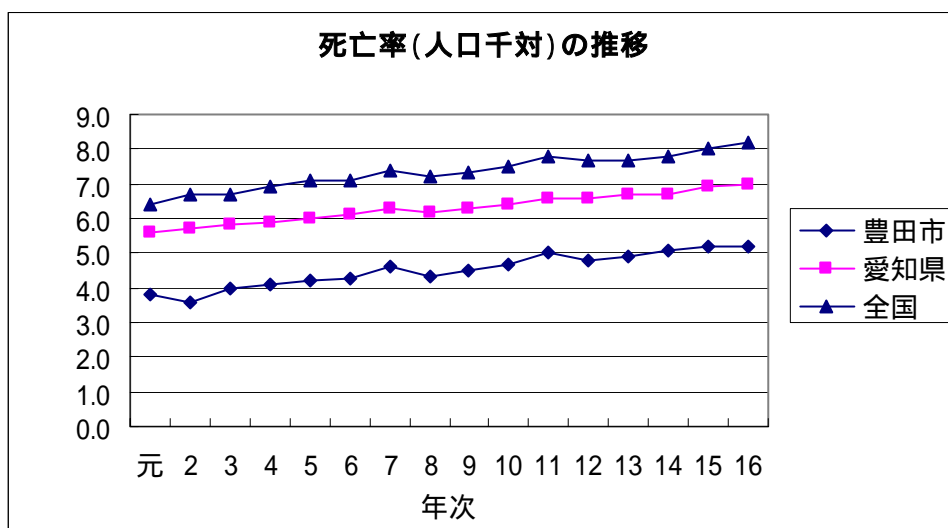
12年に低下した死亡率が13年以降再び上昇した。

死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡率(人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
元	1,220	644	576	3.8	5.6	6.4
2	1,171	645	526	3.6	5.7	6.7
3	1,301	753	548	4.0	5.8	6.7
4	1,352	751	601	4.1	5.9	6.9
5	1,393	799	594	4.2	6.0	7.1
6	1,418	792	626	4.3	6.1	7.1
7	1,540	840	700	4.6	6.3	7.4
8	1,454	802	652	4.3	6.2	7.2
9	1,524	879	645	4.5	6.3	7.3
10	1,590	881	709	4.7	6.4	7.5
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2

5歳階級別死亡数(平成16年)

年齢	男	女	合計
0~4	4	11	15
5~9	0	1	1
10~14	1	1	2
15~19	9	3	12
20~24	11	4	15
25~29	6	1	7
30~34	8	1	9
35~39	10	11	21
40~44	17	9	26
45~49	19	14	33
50~54	43	29	72
55~59	89	36	125
60~64	98	51	149
65~69	98	45	143
70~74	141	76	217
75~79	155	92	247
80~84	132	115	247
85~	190	295	485
計	1,031	795	1,826



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

12年以降、死亡数は増加している。特徴は、悪性新生物、自殺を原因とする死亡が増加していることである。

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	1,220	379.7	3	0.9	338	105.2	13	4.0	9	2.8	262	81.5
2	1,171	360.4	3	0.9	278	85.6	4	1.2	10	3.1	266	81.9
3	1,301	397.1	4	1.2	364	111.1	10	3.1	6	1.8	291	88.8
4	1,352	409.6	6	1.8	365	110.6	7	2.1	8	2.4	286	86.6
5	1,393	420.8	5	1.5	387	116.9	10	3.0	12	3.6	312	94.2
6	1,418	425.7	4	1.2	364	109.3	12	3.6	5	1.5	295	88.6
7	1,540	460.5	6	1.8	458	137.0	21	6.3	14	4.2	250	74.8
8	1,454	433.5	2	0.6	426	127.0	31	9.2	4	1.2	215	64.1
9	1,524	451.8	4	1.2	492	145.9	19	5.6	11	3.3	244	72.3
10	1,590	468.5	4	1.2	506	149.1	24	7.1	8	2.4	234	69.0
11	1,703	499.9	3	0.9	514	150.9	23	6.8	7	2.1	294	86.3
12	1,660	486.7	3	0.9	502	147.2	19	5.6	5	1.5	247	72.4
13	1,681	490.5	-	-	487	142.1	19	5.5	4	1.2	285	83.2
14	1,746	506.7	1	0.3	559	162.2	15	4.4	3	0.9	283	82.1
15	1,807	522.2	1	0.3	576	166.5	18	5.2	10	2.9	309	89.3
16	1,826	524.7	4	1.2	604	174.5	19	5.5	6	1.7	289	83.5

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び脳動脈瘤		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	180	56.0	78	24.3	21	6.5
2	178	54.8	61	18.8	34	10.5
3	161	49.1	70	21.4	38	11.6
4	168	50.9	77	23.3	37	11.2
5	185	55.9	67	20.2	31	9.4
6	211	63.3	94	28.2	23	6.9
7	226	67.6	4	1.2	106	31.7	15	4.5	9	2.7	26	7.8
8	230	68.6	8	2.4	101	30.1	11	3.3	7	2.1	20	6.0
9	209	62.0	12	3.6	97	28.8	11	3.3	8	2.4	16	4.7
10	210	61.9	12	3.5	111	32.7	19	5.6	5	1.5	21	6.2
11	213	62.5	8	2.3	127	37.3	16	4.7	7	2.1	21	6.2
12	190	55.7	13	3.8	133	39.0	16	4.7	5	1.5	27	7.9
13	184	53.7	17	5.0	140	40.8	12	3.5	4	1.2	27	7.9
14	201	58.3	12	3.5	135	39.2	17	4.9	7	2.0	18	5.2
15	165	47.7	13	3.8	137	39.6	18	5.2	4	1.2	35	10.1
16	189	54.6	15	4.3	138	39.9	15	4.3	2	0.6	29	8.4

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	21	6.5	38	11.8	60	18.7	38	11.8	159	49.5
2	24	7.4	50	15.4	71	21.9	43	13.2	149	45.9
3	24	7.3	58	17.7	83	25.3	41	12.5	151	46.1
4	31	9.4	51	15.4	69	20.9	43	13.0	204	61.8
5	29	8.8	41	12.4	75	22.7	47	14.2	192	58.0
6	23	6.9	53	15.9	81	24.3	42	12.6	211	63.3
7	20	6.0	47	14.1	88	26.3	42	12.6	208	62.2
8	28	8.3	54	16.1	76	22.7	54	16.1	187	55.8
9	26	7.7	42	12.5	92	27.3	40	11.9	201	59.6
10	26	7.7	45	13.3	94	27.7	57	16.8	214	63.1
11	20	5.9	48	14.1	98	28.8	67	19.7	237	69.6
12	43	12.6	54	15.8	106	31.1	59	17.3	238	69.8
13	31	9.0	82	23.9	84	24.5	83	24.2	222	64.8
14	26	7.5	88	25.5	97	28.2	66	19.2	218	63.3
15	20	5.8	100	28.9	124	35.8	64	18.5	213	61.6
16	34	9.8	73	21.1	90	26.0	75	21.7	244	70.5

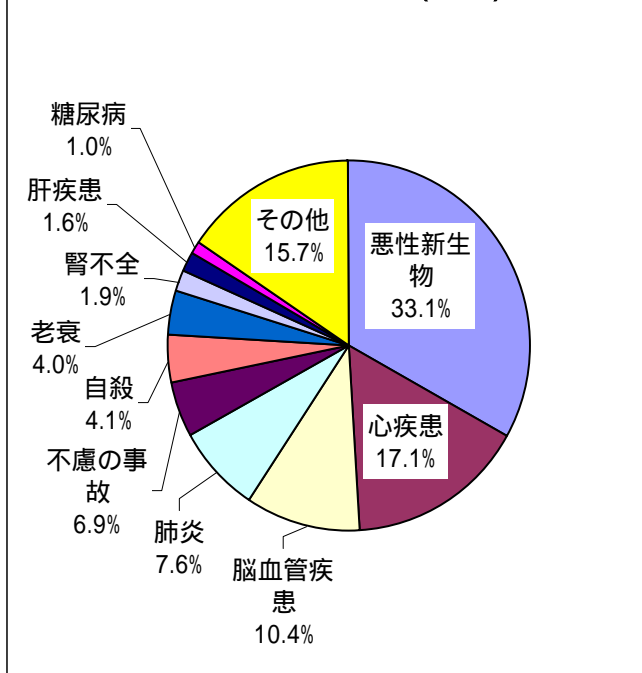
ウ. 主要死因別順位

上位は、悪性新生物、心疾患(高血圧性除く)、脳血管疾患となっている。性別の特徴は、自殺が男性に多く、老衰が女性に多いことである。

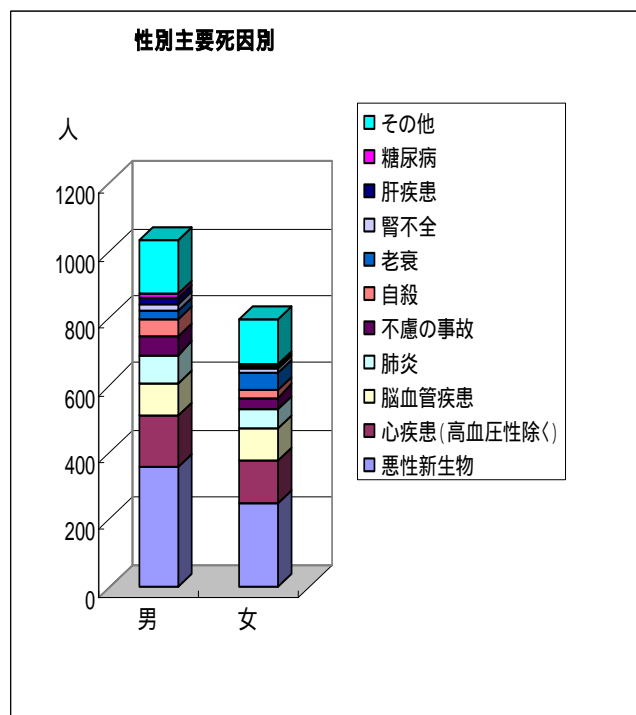
(平成 16 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	604	33.1	悪性新生物	356	34.5	悪性新生物	248	31.2
2	心疾患(高血圧性除く)	289	15.8	心疾患(高血圧性除く)	157	15.2	心疾患(高血圧性除く)	132	16.6
3	脳血管疾患	189	10.4	脳血管疾患	94	9.1	脳血管疾患	95	12.0
4	肺炎	138	7.6	肺炎	85	8.2	肺炎	53	6.7
5	不慮の事故	90	4.9	自殺	54	5.2	老衰	50	6.3
6	自殺	75	4.1	不慮の事故	53	5.1	不慮の事故	37	4.7
7	老衰	73	4.0	老衰	23	2.2	自殺	21	2.6
8	腎不全	34	1.9	肝疾患	22	2.1	腎不全	15	1.9
9	肝疾患	29	1.6	腎不全	19	1.8	糖尿病	7	0.9
10	糖尿病	19	1.0	糖尿病	12	1.2	肝疾患	7	0.9
	その他	286	15.7	その他	156	15.1	その他	130	16.4
計		1,826	100.0		1,031	100.0		795	100.0

主要死因別死亡割合(総数)



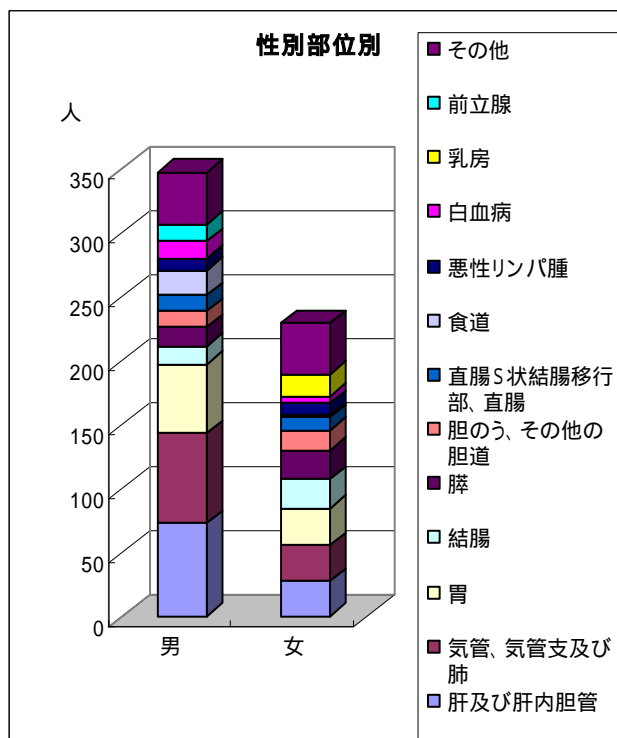
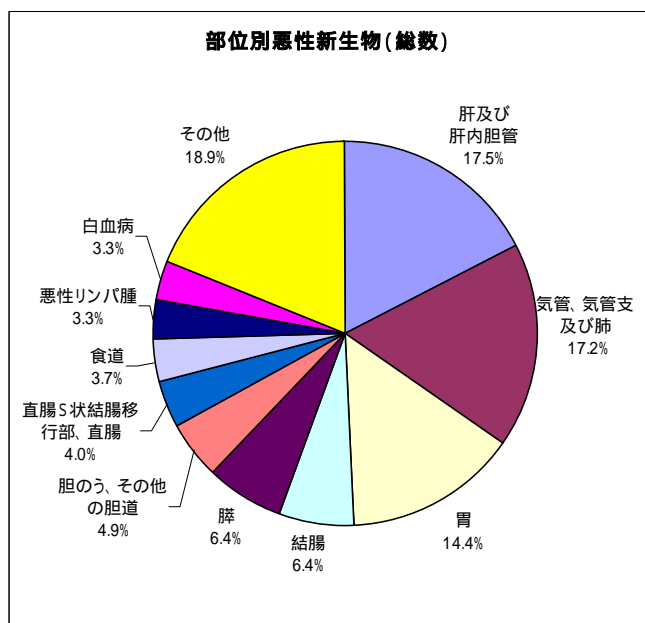
性別主要死因別



工. 悪性新生物部位別順位

(平成 16 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	120	19.9	気管、気管支及び肺	93	26.1	胃	33	13.3
2	胃	95	15.7	胃	62	17.4	肝及び肝内胆管	32	12.9
3	肝及び肝内胆管	91	15.1	肝及び肝内胆管	59	16.6	結腸	28	11.3
4	結腸	51	8.4	結腸	23	6.5	気管、気管支及び肺	27	10.9
5	膵	33	5.5	膵	18	5.1	乳房	20	8.1
6	胆のう、その他の胆道	23	3.8	直腸S状結腸移行部、直腸	13	3.7	卵巣	16	6.5
7	直腸S状結腸移行部、直腸	20	3.3	食道	12	3.4	膵	15	6.1
8	乳房	20	3.3	胆のう、その他の胆道	12	3.4	子宮	15	6.1
9	卵巣	16	2.7	白血病	12	3.4	胆のう、その他の胆道	11	4.4
10	子宮	15	2.5	前立腺	10	2.8	直腸S状結腸移行部、直腸	7	2.8
	その他	120	19.9	その他	42	11.8	その他	44	17.7
計		604	100.0		356	100.0		248	100.0



オ. 年齢調整死亡率

男性は全国と比較して低く、女性は高い。

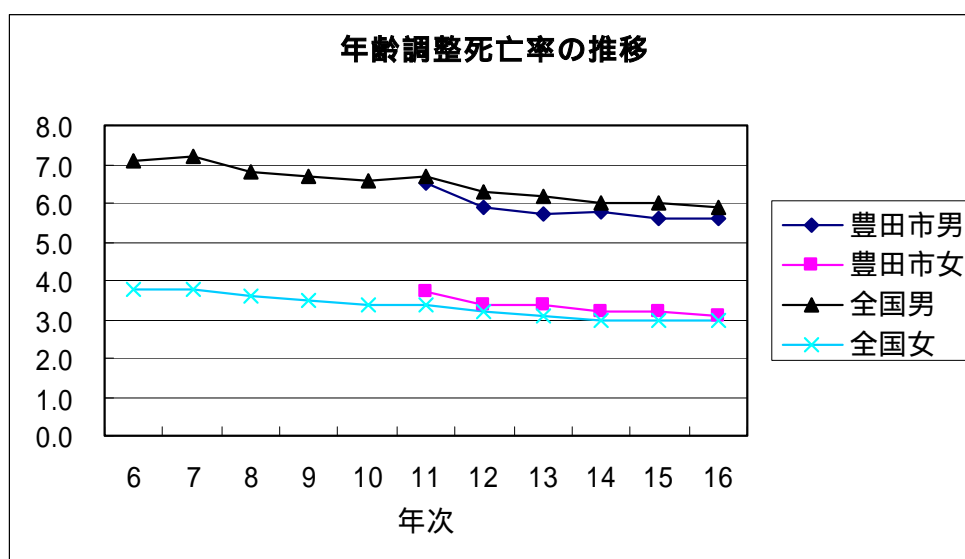
(平成 16 年)

年齢階級	基準人口	男		女	
		死亡率	期待死亡数 * /100	死亡率	期待死亡数 * /100
0～4	8,180,000	0.4	3,272.0	1.179	9,644.2
5～9	8,338,000	-	-	0.11	917.2
10～14	8,497,000	0.11	934.7	0.116	985.7
15～19	8,655,000	0.838	7,252.9	0.314	2,717.7
20～24	8,814,000	0.728	6,416.6	0.349	3,076.1
25～29	8,972,000	0.356	3,194.0	0.077	690.8
30～34	9,130,000	0.457	4,172.4	0.069	630.0
35～39	9,289,000	0.709	6,585.9	0.957	8,889.6
40～44	9,400,000	1.505	14,147.0	0.925	8,695.0
45～49	8,651,000	1.809	15,649.7	1.402	12,128.7
50～54	7,616,000	3.57	27,189.1	2.333	17,768.1
55～59	6,581,000	6.269	41,256.3	2.665	17,538.4
60～64	5,546,000	8.276	45,898.7	4.828	26,776.1
65～69	4,511,000	12.645	57,041.6	6.479	29,226.8
70～74	3,476,000	26.986	93,803.3	13.806	47,989.7
75～79	2,441,000	44.286	108,102.1	21.282	51,949.4
80～84	1,406,000	76.923	108,153.7	37.569	52,822.0
85～	784,000	168.291	131,940.1	106.192	83,254.5
計	120,287,000		675,010.2		375,699.8

年齢調整死亡率 男： $675,010.2 / 120,287,000 * 1,000$ 5.6 (全国値 5.9)

女： $375,699.8 / 120,287,000 * 1,000$ 3.1 (全国値 3.0)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

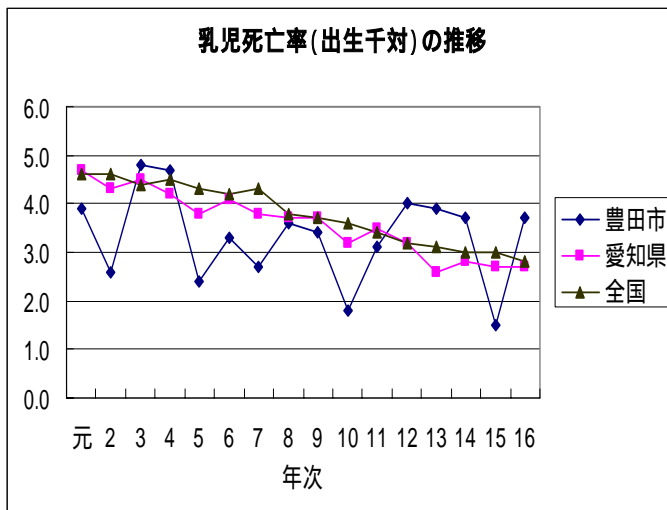


(4) 乳児死亡

愛知県、全国は緩やかな減少傾向にあるが、年次により比較的大きな増減がある。

乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
元	17	3.9	4.7	4.6
2	11	2.6	4.3	4.6
3	20	4.8	4.5	4.4
4	19	4.7	4.2	4.5
5	10	2.4	3.8	4.3
6	14	3.3	4.1	4.2
7	11	2.7	3.8	4.3
8	15	3.6	3.7	3.8
9	14	3.4	3.7	3.7
10	8	1.8	3.2	3.6
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8

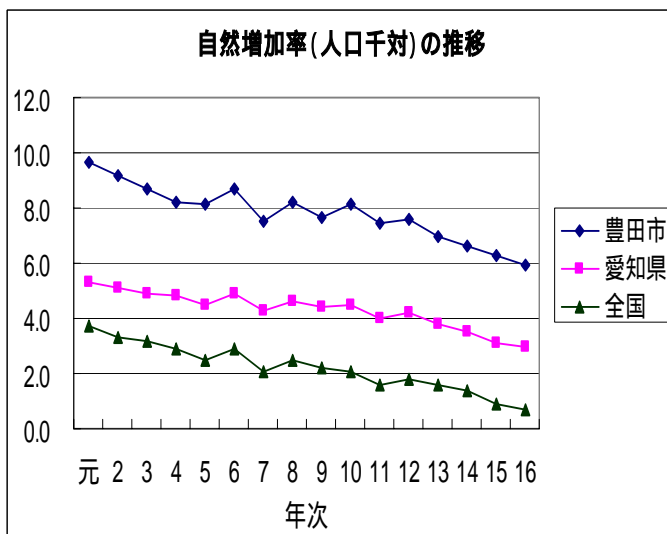


(5) 自然増加

率で見ると、愛知県、全国よりは高いが、低下傾向にある。16年は、平成元年以降出生数が最も少なく、死亡数は最も多かったため過去最低となった。

自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
元	3,094	9.6	5.3	3.7
2	2,987	9.2	5.1	3.3
3	2,844	8.7	4.9	3.2
4	2,709	8.2	4.8	2.9
5	2,704	8.2	4.5	2.5
6	2,889	8.7	4.9	2.9
7	2,525	7.6	4.3	2.1
8	2,763	8.2	4.6	2.5
9	2,583	7.7	4.4	2.2
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7

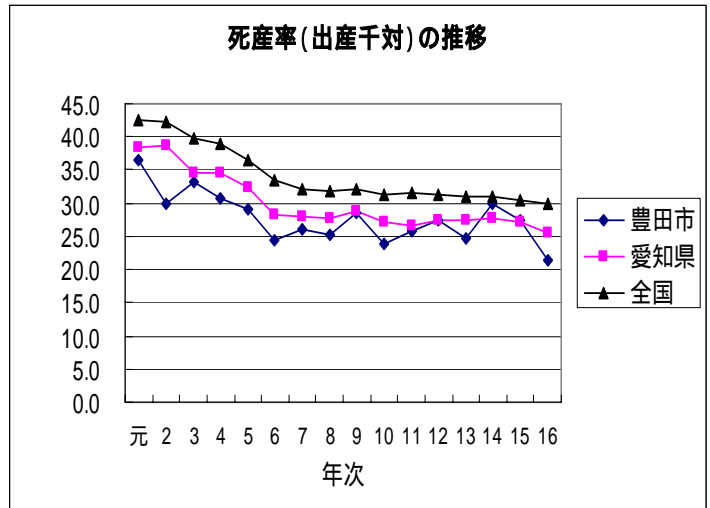


(6) 死産

死産率は近年減少傾向が鈍っていたが、15年、16年と大きく減少した。

死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
元	163	36.4	38.4	42.4
2	128	29.9	38.8	42.3
3	142	33.1	34.6	39.7
4	129	30.8	34.6	38.9
5	123	29.1	32.5	36.6
6	108	24.5	28.2	33.5
7	109	26.1	27.9	32.1
8	109	25.2	27.8	31.7
9	121	28.6	28.9	32.1
10	107	24.0	27.2	31.4
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0

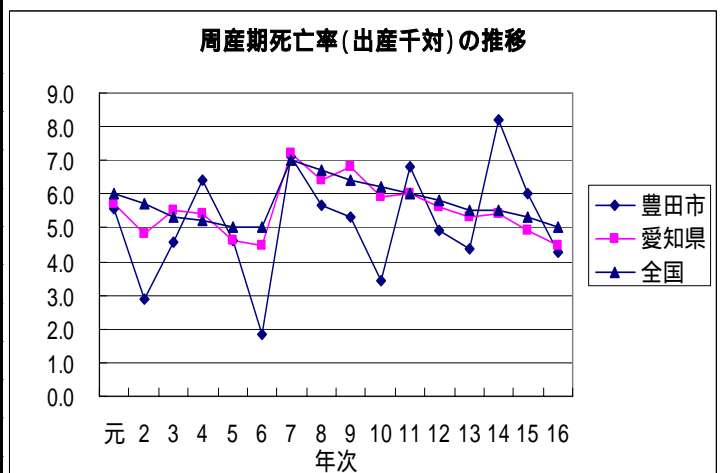


(7) 周産期死亡

年次により比較的大きな増減があり、14年に大きく増加したが、15年から減少している。

周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
元	24	5.6	5.7	6.0
2	12	2.9	4.8	5.7
3	19	4.6	5.5	5.3
4	26	6.4	5.4	5.2
5	19	4.6	4.6	5.0
6	8	1.9	4.5	5.0
7	29	7.1	7.2	7.0
8	24	5.7	6.4	6.7
9	22	5.3	6.8	6.4
10	15	3.4	5.9	6.2
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0



注:平成7年から周産期死亡数・率の算出方法が変更されている。

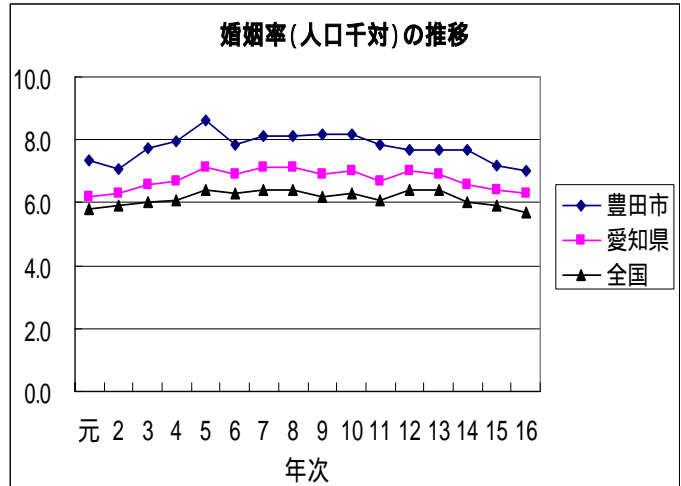
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

婚姻率は、愛知県、全国より高い水準にある。近年はほぼ横ばいだったが、15年からやや減少した。

婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
元	2,367	7.4	6.2	5.8
2	2,306	7.1	6.3	5.9
3	2,536	7.7	6.6	6.0
4	2,627	8.0	6.7	6.1
5	2,855	8.6	7.1	6.4
6	2,610	7.8	6.9	6.3
7	2,718	8.1	7.1	6.4
8	2,728	8.1	7.1	6.4
9	2,763	8.2	6.9	6.2
10	2,777	8.2	7.0	6.3
11	2,668	7.8	6.7	6.1
12	2,650	7.7	7.0	6.4
13	2,623	7.7	6.9	6.4
14	2,637	7.7	6.6	6.0
15	2,481	7.2	6.4	5.9
16	2,521	7.0	6.3	5.7



イ. 初婚・再婚別婚姻数

(平成 16 年)

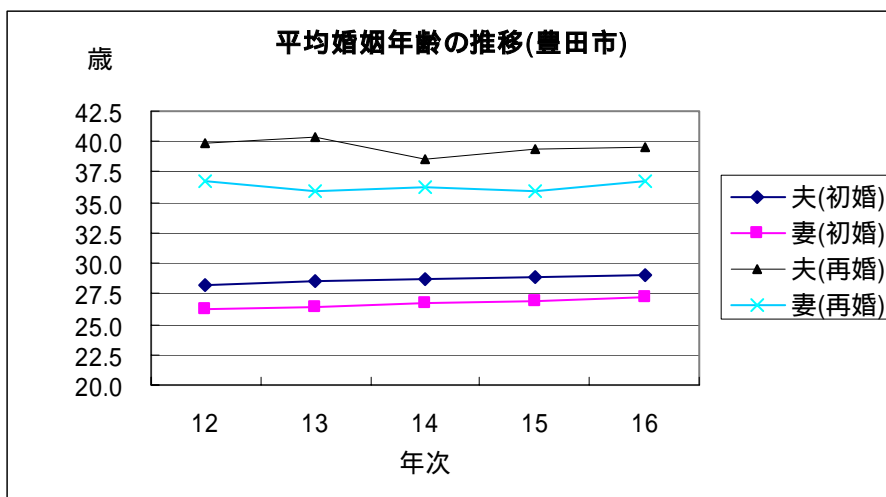
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,024	167	2,191
	再婚	170	160	330
	総計	2,194	327	2,521

ウ. 婚姻平均年齢

愛知県、全国と比較して初婚、再婚ともわずかに低いが、毎年平均年齢が上がってきている。

年次	初婚・再婚	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
12	初婚	28.2	26.3	28.6	26.8	28.8	27.0
	再婚	39.9	36.8	39.9	36.4	40.7	37.2
13	初婚	28.5	26.4	28.9	26.9	29.0	27.2
	再婚	40.3	35.9	40.4	36.3	40.7	37.0
14	初婚	28.7	26.8	29.1	27.2	29.1	27.4
	再婚	38.6	36.2	39.9	36.2	40.6	37.1
15	初婚	28.8	26.9	29.3	27.4	29.4	27.6
	再婚	39.3	35.9	40.4	36.6	40.8	37.4
16	初婚	29.1	27.3	29.5	27.6	29.5	27.8
	再婚	39.6	36.7	40.4	36.8	41.0	37.5

注:平成 16 年中に同居し、届を出した婚姻から算出。

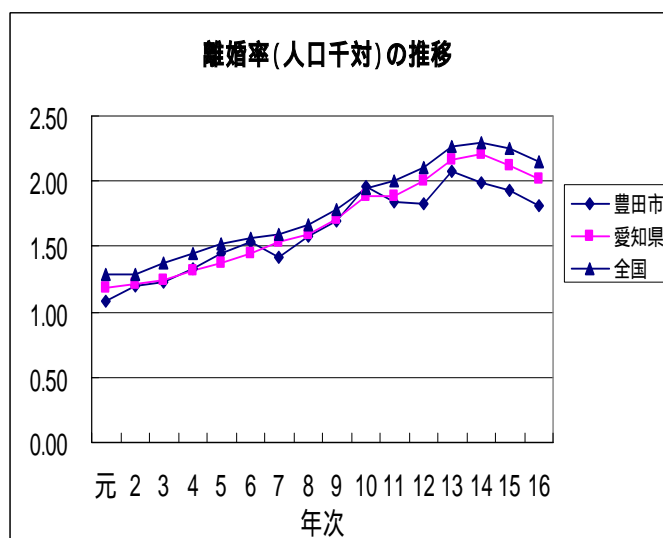


(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

離婚率は、愛知県、全国より低く、14年以降は減少傾向にある。

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)
元	346	1.08	1.19	1.29
2	390	1.20	1.21	1.28
3	400	1.22	1.25	1.37
4	441	1.34	1.31	1.45
5	479	1.45	1.38	1.52
6	512	1.54	1.45	1.57
7	476	1.42	1.54	1.60
8	528	1.57	1.59	1.66
9	572	1.70	1.71	1.78
10	667	1.97	1.88	1.94
11	627	1.84	1.89	2.00
12	629	1.83	2.00	2.10
13	708	2.07	2.16	2.27
14	684	1.99	2.21	2.30
15	667	1.93	2.12	2.25
16	658	1.82	2.02	2.15



イ. 同居期間別離婚数

6~10年が最も多く、次いで11~15年となっている。

(平成16年)

同居期間	件数
~6ヶ月	27
7ヶ月~1年	35
2年	51
3年	57
4年	48
5年	38

同居期間	件数
6~10年	143
11~15年	96
16~20年	61
21年以上	85
不詳	17
総計	658

参考 平成 16 年 人口動態総覧

市町村	出 生						死 亡						自然増加							
	総数			率	2500g未満 (再掲)		総数			率	乳児死亡 (再掲)			新生児死亡 (再掲)			総数	率	男	女
	計	男	女		男	女	計	男	女		計	男	女	計	男	女				
豊田市	3,967	2,051	1,916	11.0	187	216	1,826	1,031	795	5.1	15	4	11	5	1	4	2,141	5.9	1,020	1,121
藤岡町	134	72	62	7.1	7	5	84	52	32	4.4	1	1	-	1	1	-	50	2.6	20	30
小原村	20	9	11	4.8	-	1	65	29	36	15.5	-	-	-	-	-	-	-45	-10.8	-20	-25
足助町	41	22	19	4.4	2	2	89	48	41	9.5	-	-	-	-	-	-	-48	-5.1	-26	-22
下山村	38	21	17	7.2	-	2	39	24	15	7.4	-	-	-	-	-	-	-1	-0.2	-3	2
旭 町	14	6	8	4.2	-	1	26	10	16	7.8	-	-	-	-	-	-	-12	-3.6	-4	-8
稲武町	15	7	8	5.0	-	2	33	19	14	11.1	-	-	-	-	-	-	-18	-6.0	-12	-6

市町村	死 産				周産期死亡				婚姻		離婚	
	総数	率	自然死産	人工死産	総数	率	妊娠 満22週以 後の死産	早期新生 児死亡	数	率	数	率
豊田市	87	21.5	26	61	17	4.3	14	3	2,521	7.0	658	1.82
藤岡町	1	7.4	-	1	1	7.5	-	1	61	3.2	28	1.48
小原村	2	90.9	-	2	-	-	-	-	3	0.7	2	0.48
足助町	-	-	-	-	-	-	-	-	41	4.4	7	0.74
下山村	2	50.0	-	2	-	-	-	-	17	3.2	12	2.27
旭 町	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1.8	1	0.30
稲武町	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3.0	4	1.34

3. 高齡者保健福祉

◆ 保健師等による訪問指導

40歳以上で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行っている。

豊田市

年度	13	14	15	16	17
閉じこもり予防	157(271)	65(83)	24(37)	14(25)	60(82)
認知症性高齢者	67(72)	43(54)	70(91)	49(59)	39(58)
その他	-	9(23)	37(56)	69(83)	118(154)
訪問実件数	225(343)	117(160)	131(184)	132(167)	217(294)

訪問実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(17年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
訪問実件数	107(167)	17(22)	37(45)	19(23)	15(20)	13(15)	9(12)
閉じこもり予防	10(13)	12(17)	20(28)	8(12)	-	6(8)	4(4)
認知症高齢者	26(39)	-	6(6)	-	2(5)	1(1)	4(7)
その他	要指導者	-	5(5)	6(6)	11(11)	11(13)	2(2)
	介護家族者	-	-	1(1)	-	1(1)	1(1)
	その他	71(115)	-	4(4)	-	1(1)	3(3)

訪問実人数(延べ人数)

◆ 機能訓練事業

40歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を実施している。

機能訓練は自ら目標を持って意欲的に取り組んでいくことが効果を高める上で重要なため、活動内容の話し合いや役割分担等の企画から参加者も行うように支援している。

会場名	13	14	15	16	17
障害者福祉会館	46 17(517)	48 18(533)	48 8(427)	47 9(354)	46 9(333)
高岡公園体育館	46 10(231)	48 9(339)	48 8(262)	47 6(197)	49 4(165)
サンアビリティーズ豊田	46 9(238)	47 10(316)	48 10(347)	47 10(300)	
足助まめだ館	-	-	-	-	43 26(596)
稲武保健センター	-	-	-	-	38 12(323)
下山保健福祉センター	-	-	-	-	46 19(447)
合計	-	-	-	-	222 70(1,864)

注：各実績の表記は、上段が利用回数、下段が利用実人数(利用延べ人数)。

平成17年度から活動形態が自主グループに変更になったため、掲載せず。

◆ 健康教育・健康相談

(1) 健康教育(出前講座)

地域からの依頼により交流館等の講座や高齢者のふれあいサロン等に対して、高齢福祉課保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施した。

健康教育(出前講座実績)

(平成17年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡	全市計
開催回数	26	9	11			1		47
参加延べ人数	1,451	235	190			49		1,925

注: については、「健康づくり」に掲載。

出前講座実施状況

	実施日	会場	対象者	内容	参加者数
旧市内	平成17年 6月9日(木)	大林町いこいの家	75歳以上独り暮らし 高齢者等	認知症を予防するために	25
	6月12日(日)	深田山公会堂	自治区区民	認知症について(かなひろい)	42
	7月3日(日)	猿投台交流館	75歳以上独り暮らし 高齢者等	血圧測定等健康チェック 他	34
	7月10日(日)	松平志賀町自治区 区民会館	松平志賀町自治区民	高齢者の体力づくり	55
	7月21日(木)	猿投交流館	井郷地区老人クラブ 連合会	脳力低下を予防するた めに	80
	8月9日(火)	朝日丘交流館	朝日丘地区老人クラ ブ連合会	ボケとは・脳の働き かなひろい	46
	8月9日(火)	サンアビリティー ズ豊田	機能訓練自主グルー プ	認知症予防	8
	8月9日(火)	猿投台交流館	猿投地区老人クラブ 連合会	転倒予防ライフ	50
	8月19日(金)	逢妻交流館	逢妻地区老人クラブ 連合会	転倒予防ライフ	50
	8月23日(火)	若林交流館	若林地区老人クラブ 連合会	認知症予防のための右脳 刺激レク	110
	8月26日(金)	高美町自治会館	ふれあいサロン高美 会員	口腔ケア・簡単レクレ ーション	40
	9月1日(木)	上郷第1第2親和 会館	上郷第1・第2老人ク ラブ	認知症を正しく知ろう	30
	9月11日(日)	西広瀬町児童館	西広瀬町敬老会	脳力アップのワンポイン ト	30
	9月22日(木)	竹中自治区区民会 館	竹中自治区老人クラ ブ	認知症を予防し、みんな で脳力アップ	51
	9月23日(金)	末野原交流館	末野原地区老人クラ ブ	認知症予防のための右脳 刺激レク	130
	9月26日(月)	豊栄二区弥栄児童 館	ふれあいサービス会 員	転倒予防及び血圧測定等	55
10月4日(火)	中根町 個人宅	NPOグループ 「ころころ」	体力測定及び健康チェッ ク	15	
10月6日(土)	松平交流館	松平老人クラブ	認知症予防	51	

	10月23日(日)	猿投台交流館	65歳以上の一人暮らし高齢者	健康ワンポイントアドバイス・自己チェック	50
	10月24日(月)	一区区民会館	一区老人クラブ	いきいきと元気でくらすための脳力アップ	17
	10月30日(日)	梅坪台交流館	自治区住民	介護予防に関する情報提供と相談	61
	11月5日(土)	若林交流館	若林地区福祉委員	介護予防・生活習慣病に関する話他	12
	11月10日(木)	大林町いこいの家	大林町自治区民	転倒が起因する障害発生の防止	30
	平成18年 2月9日(木)	梅坪台交流館	梅坪台地区老人クラブ連合会	転倒・骨折予防	94
	2月23日(木)	豊寿園	上郷地区老人クラブ連合会	転倒予防ライフ	260
	3月8日(火)	若林交流館	ふれあいサロン高見会員	転倒予防ライフ	57
旭	6月13日(月)	榊野公会堂	榊野万根寿会・押井長生会老人クラブ	転倒・骨折予防	28
	8月22日(月)	榊野公会堂	榊野万根寿会・押井長生会老人クラブ	転倒・骨折予防	22
	10月17日(月)	榊野公会堂	榊野万根寿会・押井長生会老人クラブ	転倒・骨折予防	26
	11月9日(水)	大坪公会堂	大坪老人クラブ	認知症予防等	15
	11月15日(火)	旭総合体育館	旭地区老人クラブ連合会	転倒予防ライフ	76
	12月19日(月)	榊野公会堂	榊野万根寿会・押井長生会老人クラブ	転倒骨折予防	11
	1月16日(月)	日下部公会堂	日下部・坪崎福寿会	転倒予防	25
	2月20日(月)	榊野公会堂	榊野万根寿会・押井長生会老人クラブ	転倒骨折予防	14
	3月16日(金)	築羽会館	日下部・坪崎福寿会	転倒予防	18
足助	9月20日(金)	新盛町大鷲院	新盛東部老人クラブ	転倒予防・タオル体操	28
	9月22日(金)	摺町公民館	すりほつの会	脳活性化レク・健康体操	17
	9月25日(月)	椿の里	椿生会老人クラブ	健康づくり・タオル体操	36
	10月24日(火)	則定集会所	盛賜老人クラブ	認知症予防・タオル体操	35
	10月27日(金)	新町集会所	新町老人クラブ	健康づくり体操	11
	11月21日(火)	富岡町個人宅	うつぎの会	脳活性化レク・健康体操	10
	1月19日(金)	摺町公民館	すりほつの会	脳活性化レク・健康体操	26
	2月21日(水)	上佐切集会所	六つ和老人クラブ	脳活性化レク・健康体操 食事	28
2月22日(木)	田町商業会館	田町老人クラブ	脳活性化レク・健康体操	20	
下山	10月18日(火)	トヨタ紡績(株) 下山工場	従業員	認知症の介護と予防	49

(2) 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者に、転倒骨折予防や尿失禁予防等の講座前後に健康相談を実施している。

年度	13	14	15	16	17
開催回数	54	30	21	26	25
参加延べ人数	1,061	649	417	481	458

(3) 認知症予防事業

ア. 認知症ケア体制連絡会

趣旨	今後、認知症高齢者は増加する傾向にあり、平成 14 年度から認知症対策を検討する会議を、実施している。連絡会では、認知症高齢者に対する理解と支援体制の充実、さらにネットワークの定着化に向けた事業展開を図る。
開催数	年 3 回
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネージャー、基幹型在宅介護支援センター職員等

イ. 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

年度	16(新規)	17
日時	9月25日(土)	9月24日(土)
会場	豊田市民活動センター (研修室、多目的ホール)	豊田市民活動センター (多目的ホール)
講師	加茂病院 もの忘れ外来 医師 翠健一郎氏	仁大病院 院長 舟橋利彦氏
講演会参加人数	30人	24人
相談件数	6件	4件
相談担当者	加茂病院 もの忘れ外来 医師 翠健一郎氏 豊田福寿園 看護師 浅野富美子氏	仁大病院 院長 舟橋利彦氏

ウ. 認知症予防講演会

認知症の予防や早期発見・早期対応の必要性を周知するための普及・啓発、地域で支えあうことの重要性を理解する目的で、豊田市老人クラブ連合会リーダー研修と共催で認知症予防講演会を実施した。

年度	13	14	15	16	17
日時	9月20日(木)	7月17日(水)	6月13日(金)	7月8日(木)	7月19日(火)
会場	豊田市民文化会館小ホール	豊田市民文化会館大ホール	豊田市民文化会館大ホール	豊田市民文化会館大ホール	豊田市民文化会館大ホール
講師	エイジングライフ研究所 所員 阿部一子氏	エイジングライフ研究所 所長 高槻絹子氏	東京都立大学大学院教授 星 旦二氏	老樹サナトリウム 北畑英樹氏	松本診療所院長 高齢者メンタルクリニック理事長 松本一生氏
参加人数	386	1,500	1,138	1,126	1,072
対象者	一般市民(共催：豊田市老人クラブ連合会)				

エ. ネットワークの定着化を図るための関係機関に対する研修会

年度	15(新規)	16	17
日時	6月13日(金)	2月2日(水)	6月23日(木)
会場	豊田市民文化会館小ホール	豊田産業文化センター小ホール	豊田市民文化会館小ホール
講師	東京都老人総合研究所痴呆介入グループ 矢富直美氏	トヨタ記念病院 副院長 安田武司氏	
対象者	保健・医療・福祉関係者		
人数	140	182	297

オ. 早期認知症スクリーニング研修(新規)

日時	10月25日(火)	2月1日(水)
会場	市役所東庁舎3階会議室	豊田市職員会館
講師	足助病院 脳神経外科部長 柏野 進氏	
対象者	保健・医療・福祉関係者	
参加人数	49	40

カ. 認知症ケアセミナー

年度	16(新規)	17
日時	12月18日(土)	11月19日(土)
会場	豊田市民文化会館 小ホール	豊田加茂医師会館 講堂
講師	東京都老人総合研究所痴呆介入グループ 矢富直美氏	医療法人さわらび会福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏
対象者	保健・医療・福祉関係者(共催:医師会)	
参加人数	130	42

キ. 脳力アップ健康講座(認知症予防教室)

平成14年度から認知症の早期予防を目的に認知症予防教育(かなひろい結果後)のフォローアップとして、旧市内地区では、毎年2地区で月1回の講座を開催し、同様に足助地区においても1地区で実施をした。

年度	14		15		16		17		
地区	野見	中根	外根	豊松	一区	寺部	豊栄二区	御船	中立(足助)
回数	22	12	23	11	12	10	12	12	11
実人数	48	26	44	20	16	37	34	51	35
延人数	589	122	378	153	167	239	230	448	190

ク. 認知症予防事業(元気はつらつ教室 小原支所単独事業)

高齢者がいきいきと生活できるよう、寝たきり及び認知症などの関心を深め、健康の保持増進を図ることを目的として、65歳以上の市民を対象に開催した。

回数	実人数	延人数	場所	内容
10	85	85	小原福祉センター	認知症予防・転倒予防
3	12	33	千洗集会所	認知症予防・転倒予防・低栄養予防 手作業、歯の健康、調理実習など (3回1クール)
3	20	55	小原北部生活改善センター	
3	23	61	下仁木集会所	

(4) 転倒・骨折予防事業

ア. ころばん塾(高齢者筋力向上トレーニング事業)

下肢を中心とした運動機能の向上、転倒予防意識の高揚、運動習慣の定着化を図ることを目的に週2回3か月間(全24回)の教室を民間スポーツクラブで2クール、介護老人保健施設さなげで1クール開催した。

年度	15	16		17		
会場	アイレクススポーツクラブ豊田					介護老人保健施設さなげ
参加者数	11	13	11	8	13	7
延べ人数	210	294	219	165	255	153

イ. 転倒予防講演会

日時	会場	人数	講師
平成 16 年 10 月 3 日(金)	豊田産業文化センター	120	東京都老人総合研究所 介護予防緊急対策室
平成 17 年 9 月 27 日(火)	豊田産業文化センター	86	桜美林大学大学院教授

ウ. 転倒骨折予防事業(健康大好きクラス 旭支所単独事業)

地区全体の健康づくりを支援し、住民とともに介護予防に取り組み、定着を目指す。また、外出の機会を設けることで、閉じこもりを予防し、地域との交流を図り、精神面での活性化を図る。

会場	回数	実人数	延べ人数	内容
8	32	196	512	健康チェック、介護予防体操、ミニ講話(栄養・ 歯科・その他)、レクリエーションなど

エ. 水中運動教室(新規)

転倒や閉じこもりなどのいわゆる廃用症候群(生活不活発病)と介護状態予防を目的に週 1 回 3 か月間(全 12 回)の教室を民間スイミングスクールで 1 クール開催した。

会場	期間	実人数	延べ人数
豊田スイミングスクール山之手校	5 月 12 日(木)~7 月 28 日(木)	17	197

(5) 尿失禁予防教育

高齢者に多く見られる排尿障害は、人間としての尊厳や生活の質に関わる問題であり、不安やストレスから閉じこもりや運動不足、あるいは寝たきりを誘発します。排尿障害を正しく理解し対処することで、症状の改善や予防が可能であることから、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に、例年名古屋大学医学部泌尿器科医師を講師に、尿失禁予防講演会を平成 14 年度から開催している。

年度	14	15		16		17	
日時	10 月 29 日 (火)	5 月 30 日 (金)	11 月 28 日 (金)	7 月 30 日 (金)	11 月 12 日 (金)	8 月 19 日 (金)	10 月 14 日 (金)
会場	産業文化センター	西部コミュニティセンター	上郷コミュニティセンター	高橋コミュニティセンター	猿投コミュニティセンター	竜神交流館	足助交流館
参加人数	255	242	114	120	63	180	108
対象者	一般市民・老人クラブ会員						

◆ 在宅介護支援センター運営事業

在宅介護支援センターは、概ね 65 歳以上の要介護高齢者もしくは要介護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内 16 か所で活動している。

相談事業

年度	13	14	15	16	17
延べ相談件数	12,811	14,637	13,899	14,349	19,564
延べ訪問件数	5,882	6,152	5,634	5,646	8,429

介護教室

年度	13	14	15	16	17
開催回数	209	204	222	242	292
参加者数	4,213	4,148	5,075	5,544	5,982

◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。研修内容としては、「地域福祉権利擁護事業について」や、基本的技術の向上を図るための「ビジネスマナーとコミュニケーションスキル」などの研修を、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施している。

年度	15	16	17
開催回数	11	12	14
延べ参加者数	402	651	916

◆ 生きがい活動支援通所事業

(1) はつらつクラブ事業

はつらつクラブは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない在宅の虚弱な高齢者に対し、在宅での自立した生活の継続、閉じこもり予防・社会参加の必要性から、市内下記会場において介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に通所サービスを実施している。

利用延べ人数

年度途中の11月開設

	13	14	15	16	17
福祉センター	1,532	1,704	1,961	1,981	2,053
豊寿園	1,444	1,547	1,644	1,533	1,544
西部コミュニティセンター	1,380	1,430	1,539	1,702	1,723
たかおか苑	-	-	-	498	1,109
西山	-	-	-	-	234
ぬくもりの里(旭)	-	-	-	-	1,241
まめだ館(足助)	-	-	-	-	2,880
稲武福祉センター	-	-	-	-	882
ふくしの里(小原)	-	-	-	-	737
まどいの丘(下山)	-	-	-	-	1,576
ふじのさと(藤岡)	-	-	-	-	1,165
計	4,356	4,681	5,144	5,714	15,144

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

(平成17年度)

	集団栄養教室	集団歯科教室	認知症予防教育	転倒予防教育
参加延人数	377	332	399	301
実施回数/実施会場数	41/11	41/11	43/11	57/11
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師	理学療法士・保健師

(2) 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を地域で確保し、地域の自由な発想で高齢者のために、地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

実施開始自治区

平成12年度	青木、長沢町、伊保原、東区、高美、二区西部、緑ヶ丘、配津、花園、永覚	10か所
平成13年度	西区、平芝、西山、東梅坪町、竹上、中根、鴛鴦、第1宝来、東山町、今、野口、福受、手呂町、岩滝、志賀ニュータウン、舞木町	16か所

平成 14 年度	上丘町、保見町、若林宿舎、向山、下和会、豊松、井上、第 2 宝来、大畑、榊塚東町、坂上	11 か所
平成 15 年度	高町、土橋、貝津町、富田、御船町、美和町、野見、豊栄二区、川田	9 か所
平成 16 年度	平戸橋二区、堤町、宮口一色、幸海町、一区、中区、三区、乙部、古瀬間グリーンパーク、長興寺、竹下、本徳、伊保町、深田山、中和会、市木町、県営逢妻	17 か所
平成 17 年度	田中第二、大林町、力石町、芳友町、東保見町、枝下町、加茂川町、西岡町、県営初吹、加納町、九久平、岩倉東、本地、豊栄一区、藤沢、外根、花本、五ヶ丘第 3、渡刈町、永覚宿舎、高橋	21 か所

資料:生涯学習課

平成 17 年度末現在 84 か所

◆ めくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)

市内に居住する高齢者のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる虚弱な高齢者等を一時的に養護老人ホームに入所させることにより、生活習慣の指導、支援を行い、生活の向上を目的に行っている。

年度	13	14	15	16	17
利用者数	19	14	9	6	5
利用日数	89	77	75	30	39

◆ 暮らし応援事業(軽度生活援助事業)

虚弱なひとり暮らし高齢者等に対し軽度生活援助員を派遣し、買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する悩み事の相談に応じ、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	13	14	15	16	17
延べ利用者数	847	924	1,077	1,113	1,105
延べ派遣回数	2,939	3,223	3,556	3,526	3,456

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

平成 16 年度より「食」の自立支援事業として実施。

年度	12	13	14	15	16	17
延べ利用者数	3,955	9,458	10,350	10,475	10,621	12,685
延べ配食数	73,795	191,290	217,113	223,633	226,133	238,479

注:平成 12 年 10 月事業開始のため、平成 12 年度は、平成 12 年 10 月 1 日～平成 13 年 3 月 31 日

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

高齢者が徘徊した場合に早期発見・保護できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、高齢者本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数の推移

事業	年度	14	15	16	17
位置情報探索システム		11	8	9	7
事前登録		8	14	15	19
見守り安心マーク		28	18	12	31

◆ 家族介護慰労金支給事業

重度の介護(要介護4及び5に認定された者)を要する市町村民税非課税世帯に属する在宅介護者を、介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

	年度	14	15	16	17
事業					
支給者数		1	1	1	1

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な高齢者(要介護3から5)の方が自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。平成16年7月から事業開始

年度	16	17
交付者数	42	60
利用枚数	70	114

◆ シルバーカー購入費助成事業

シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成している。平成17年度から事業開始

助成券交付者数

年度	男性	女性	合計
17	94	701	795

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

ひとり暮らし高齢者等を対象に、表の各事業を実施している。

なお、電磁調理器の給付は平成12年度に制度改正し、給付対象者の枠を拡大した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	備考
品目										
福祉電話		51	41	38	34	34	32	29	28	3月末数
緊急通報システム		114	98	89	95	93	85	78	295	3月末数
電磁調理器		3	1	31	45	29	46	12	28	延べ給付者数

◆ 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

寝具貸与費支給件数の推移

利用月	14年2月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月
利用枚数	61	57	53	55	59

◆ 住宅リフォーム援助(住宅改修)

(1) すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわ

せて制度改正した。対象者は介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。

平成17年度は、市町村合併により、利用件数が大幅に増加した。

すこやか住宅リフォーム助成件数の推移

年度	11	12	13	14	15	16	17
助成件数	17	107	224	221	276	304	368

注:平成11年度までは従来の老人住宅改善費助成制度実績

(2) 老人専用居室増改築資金融資

60歳以上の高齢者と同居しようとする人が、高齢者のための専用居室又は設備を増改築する場合の資金融資のための預託を行っている。

近年、低金利及びローン選択肢の増加を背景に融資件数は低い。本制度が整備された昭和48年当時と社会情勢は変化しており、公的融資制度の当初目的は達成できたと考えられるため、平成14年度をもって廃止とする。

老人専用居室増改築資金融資件数の推移

年度	10	11	12	13	14	15
利用件数	1	-	-	-	-	-

◆ その他の在宅サービス

(1) 福祉電話訪問

ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的に、豊田市民生委員・児童委員協議会が週1回、電話訪問を行っている。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
利用者数	188	179	140	122	114	111	100	98

(2) ひとり暮らしひまわり懇談会

ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会地区実行委員会の企画・運営による懇談会を実施している。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
参加者数	250	263	263	555	583	638	671	629

注:平成13年度より「ひまわり懇談会地区実行委員会」への補助事業として実施。

◆ 施設サービス

(1) 入所施設

平成17年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが8施設で計700床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が6施設で計594床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。いずれの施設種別も平成17年度の計画目標量を達成している。

市内入所施設の整備状況

(平成 17 年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員 (人)	整備量 (床)	目標量 (床)	達成率 (%)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63.3.1	100	700	700	100.0
	とよた苑	H 7.4.1	100			
	みなみ福寿園	H 9.4.16	100			
	すばる	H 12.7.5	80			
	豊水園	H 15.7.1	80			
	豊田みのり園	H 16.4.1	80			
	小原安立	H 15.4.1	80			
	巴の里	H 16.3.21	80			
養護老人ホーム	養護老人ホーム若草苑 H 15.4.1 に民間移管	S 33.4.18	50	50	50	100.0
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H 4.4.24	100	594	594	100.0
	ジョイステイ	H 5.4.12	90			
	ウェルビー	H 7.1.6	83			
	かずえの郷	H 7.3.31	130			
	さなげ	H 16.4.28	95			
	フジオカ	H 15.4.1	96			
ケアハウス	ケアハウス豊田	H 9.1.10	50	100	100	100.0
	ケアハウスみなみ	H 10.4.14	50			

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 18 年 4 月 1 日現在の入所者数は 71 人であり、そのうち 45 人が市内の施設に入所している。ほか 26 名は市外の 5 施設に入所している状態である。

養護老人ホームの入所者数の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
入所者数	61	61	61	66	59	59	70	71

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

現在は、県営渋谷住宅 20 戸、市営東山住宅 12 戸が開設されており、計 32 戸が整備されている。

入居者に対しては、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等を行っている。

シルバーハウジング開設戸数 (平成 17 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12

シルバーハウジング入居戸数の推移

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17
入居戸数	30	31	32	32	30	30	27

(4) 高齢者生活支援センター

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数ヶ月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行って

いる。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17
入居人員	9	7	8	9	10	10	11

◆ 生きがい活動への支援

(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業(平成 17 年度から新規)

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

対象者 / 介護保険の認定を受けている 65 歳以上の高齢者で、単身世帯又は世帯の構成者が次の各号に掲げる方のみである在宅の方(ただし、同一敷地内又は隣地に、配偶者又は子、若しくは同一生計の親族がいる場合を除く)

- (1) 介護保険の認定を受けている方(第 2 号被保険者を含む)
- (2) 障害者タクシー料金助成の対象者
- (3) 満 18 歳未満の方

助成額 / 16,000 円相当のタクシー料金助成利用券を交付

年度	17
交付者数	516

(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、無料で 65 歳以上の高齢者や障害者の乗車ができるようにした。

利用者数の推移

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17
利用者	3,112	7,536	7,449	7,717

(3) 敬老金の配布

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。受給者は年々増加しており、平成 12 年度より節目方式への支給と制度改正した。

敬老金支給者数の推移

(各年度末現在)

年度	7	8	9	10	11
80～84 歳	3,471	3,590	3,746	3,798	3,818
85 歳以上	2,193	2,343	2,593	2,904	3,146
計	5,664	5,933	6,339	6,702	6,964

支給対象者(平成 12 年度より)

(各年度末現在)

対象者	年度内に満 80 歳・満 85 歳・満 90 歳・満 95 歳・満 100 歳以上になる市民	年度	12	13	14	15	16	17
		80 歳	985	984	1,024	1,191	1,135	1,687
支給額	80 歳と 85 歳: 5,000 円 90 歳と 95 歳: 10,000 円 100 歳以上 : 30,000 円	85 歳	626	597	643	657	636	973
		90 歳	261	273	307	359	323	471
		95 歳	63	59	88	76	118	132
		100 歳以上	18	17	22	36	35	52
		計	1,953	1,930	2,084	2,319	2,247	3,315

(4) 第 期生きがづくり推進会議

高齢者が生きがいを持って“いきいき”暮らせるまちづくりのためには市民、企業、行政がそれぞれ担う役割について共通の認識を持って推進する事が必要である。

第 期生きがづくり推進会議では、「高年齢者が地域社会に参加し、生きがいのある生活を送るための方策」をテーマに地域社会(日常圏域)への参加に視点を置き、社会参加を通しての生きがづくりを中心に検討会議を行った。

基本テーマ / 『高年齢期の生きがづくりの推進』

メンバー / 学識経験者 1 名、市民公募 7 名、組織団体推薦 7 名

会議開催数 / 全体会 5 回、小委員会 4 回

主催 / 生涯学習課

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金の推移

(各年度末)

年度	11	12	13	14	15	16	17
会員数	928	1,030	1,130	1,212	1,362	1,386	2,016
受注件数	6,462	7,310	8,012	8,335	9,250	6,944	9,623
配分金(千円)	289,748	322,322	360,856	409,528	455,149	482,105	741,130

資料:(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 高年齢者職業相談室

高年齢者の就職希望者に対する職業相談、職業紹介などを職業安定所の専門家を加えて行うため、平成 11 年 4 月、福祉就業センターふれあいの家に開設された。

平成 14 年 4 月には、豊田ヤングオールド・サポートセンター内に移転し、シルバー人材センターと窓口を併設することにより、機能の充実を図った。

(各年度末)

年度	13	14	15	16	17
求人・求職等相談	2,749	2,673	4,838	4,867	4,198
新規求職申込	632	566	877	793	725
紹介	495	335	412	384	349
就職	245	147	167	147	157

資料:産業労政課

◆ ひとり暮らし高齢者 119 番登録制度

ひとり暮らし高齢者等を対象に、申請した高齢者の情報を市消防本部に設置された通信機に登録することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応に努めることを目的としている。平成 12 年度より、「虚弱なひとり暮らし高齢者」に加え「健康なひとり暮らし高齢者」の登録ができるようになったため、登録者が大幅に増加した。

ひとり暮らし高齢者登録者数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
健康	…	…	165	314	482	559	604	1,117
虚弱	515	487	556	537	427	484	440	598
計	515	487	721	851	909	1,043	1,044	1,715

ひとり暮らし高齢者に準ずる登録世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
世帯数	71	56	53	48	41	31	26	30

◆ 災害時要援護者登録制度

ひとり暮らし高齢者、要介護認定者及び重度心身障害者認定者など、災害時に支援を要する方に「災害時要援護者」として登録をしていただき、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

平成 16 年 1 月に自治区長、民生・児童委員合同の説明会開催後、2 月より登録受付開始。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	16	17
ひとり暮らし高齢者	861	1,111
在宅の要介護(3~5)認定者	327	314
在宅重度心身障害者認定者	185	181
その他	219	281
計	1,592	1,887

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事、教養講座等	計	年度	団体	個人	行事、教養講座等	計
昭和 50	23,793	3,968	-	27,761	2	22,417	17,817	6,854	47,088
51	27,751	5,588	-	33,339	3	22,195	16,094	6,948	45,237
52	31,195	4,711	-	35,906	4	21,550	17,645	6,265	45,460
53	27,031	4,333	-	31,364	5	21,007	19,975	6,021	47,003
54	29,357	3,831	797	33,985	6	1,728	1,640	335	3,703
55	29,892	4,637	1,209	35,738	7	15,627	27,935	5,953	49,515
56	25,208	7,333	5,465	38,006	8	22,068	64,912	7,158	94,138
57	26,657	10,283	5,669	42,609	9	20,452	71,885	6,302	98,639
58	22,215	9,148	6,111	37,474	10	19,969	75,631	5,900	101,500
59	25,354	8,645	4,786	38,785	11	20,215	85,654	6,675	112,544
60	25,046	9,228	4,999	39,273	12	20,044	88,447	7,285	115,776
61	24,557	12,249	5,274	42,080	13	21,179	85,078	5,449	111,706
62	23,549	14,451	5,199	43,199	14	16,809	89,992	10,361	117,162
63	22,774	16,276	5,083	44,133	15	16,163	99,192	11,695	127,050
平成元	23,438	17,597	5,638	46,673	16	15,857	103,127	10,665	129,649
					17	15,241	112,488	10,498	138,227

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
昭和 63	13,092	3,129	16,221	7,397	1,117	8,514	20,489	4,246	24,735
平成元	13,534	4,319	17,853	7,427	1,276	8,703	20,961	5,595	26,556
2	12,365	3,290	15,655	7,646	1,232	8,878	20,011	4,522	24,533
3	9,803	2,646	12,449	7,331	1,147	8,478	17,134	3,793	20,927
4	12,208	3,663	15,871	8,585	1,221	9,806	20,793	4,884	25,677
5	12,292	3,552	15,844	8,531	1,156	9,687	20,823	4,708	25,531
6	13,025	3,089	16,114	8,755	729	9,484	21,780	3,818	25,598
7	11,684	2,997	14,681	8,982	785	9,767	20,666	3,782	24,448
8	11,825	2,548	14,373	8,833	726	9,559	20,658	3,274	23,932
9	9,931	2,331	12,262	8,112	738	8,850	18,043	3,069	21,112
10	9,676	1,778	11,454	7,030	557	7,587	16,706	2,335	19,041
11	10,626	1,821	12,447	7,386	767	8,153	18,012	2,588	20,600
12	10,417	1,566	11,983	7,537	773	8,310	17,954	2,339	20,293
13	8,346	1,243	9,589	6,723	556	7,279	15,069	1,799	16,868
14	7,849	1,178	9,027	6,382	622	7,004	14,231	1,800	16,031
15	8,080	1,048	9,128	6,635	584	7,219	14,715	1,632	16,347
16	7,829	1,071	8,900	6,245	728	6,973	14,074	1,799	15,873
17	8,098	1,065	9,163	6,208	800	7,008	14,306	1,865	16,171

4. 介護保険

◆ 第1号被保険者

第1号被保険者数は、市町村合併等により平成16年度末の43,533人から、平成17年度末の56,447人に増加しており、平成17年度中の被保険者数増は12,914人であった。

第1号被保険者数 (年度末)

年齢区分	12	13	14	15	16	17
65歳～74歳	22,117	23,094	24,258	25,137	26,398	33,068
75歳以上	13,610	14,495	15,311	16,201	17,135	23,379
(再掲)外国人被保険者	240	251	261	273	304	339
(再掲)住所地特例被保険者	69	67	68	81	69	79
計	35,727	37,589	39,569	41,338	43,533	56,447

第1号被保険者増減内訳

年度		13	14	15	16	17
増	転入	278	310	291	303	381
	65歳到達	3,023	3,301	3,110	3,497	4,680
	その他	1	4	3	12	9,938
	計	3,302	3,615	3,404	3,812	14,999
減	転出	240	266	242	247	331
	死亡	1,180	1,330	1,351	1,335	1,712
	その他	20	39	42	35	42
	計	1,440	1,635	1,635	1,617	2,085

(平成17年度増その他には市町村合併による9,932人を含む)

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成17年度の保険料は、市町村合併のため旧市町村ごとに異なる。また、前年の所得に応じて5段階に分かれ、納め方は2種類ある。

特別徴収...毎年4月1日現在、老齢・退職年金(平成17年度まで障害・遺族年金を除く)を月額1万5千円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

普通徴収...上記の特別徴収に該当しない人は納付書により個別に納める。

収納率は、平成17年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収91.79%、合計98.50%となっている。

平成17年度所得段階別保険料

(年額：円)

地区	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
旧市地区	17,784	26,676	35,568	44,460	53,352
藤岡地区	15,900	23,850	31,800	39,750	47,700
小原地区	15,000	22,500	30,000	37,500	45,000
足助地区	14,940	22,410	29,880	37,350	44,820
下山地区	14,460	21,690	28,930	36,170	43,400
旭地区	16,380	24,570	32,760	40,950	49,140
稲武地区	14,900	22,400	29,800	37,300	44,700

平成17年度介護保険料収納状況

(平成18年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付済額	還付未済額	純収納額	純未納額
特別徴収	1,653,236,253	1,666,107,868	11,846,014	1,025,601	1,653,236,253	0
普通徴収	369,743,475	341,542,902	2,022,811	116,100	339,403,991	30,339,484
計	2,022,979,728	2,007,650,770	13,868,825	1,141,701	1,992,640,244	30,339,484

◆ 認定者数

要介護認定者は、平成16年度末5,815人で平成17年4月の市町村合併により平成17年度末は7,687人となり1,872人の増加となった。要支援・要介護1の軽度割合は、平成16年度より1.8%、922人の増加となっている。

要介護認定者数の推移

要介護度	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
要支援	470	548	703	837	999	1,403
要介護1	939	1,125	1,344	1,500	1,601	2,169
要介護2	650	804	854	801	950	1,191
要介護3	440	545	617	773	848	1,097
要介護4	544	548	582	648	712	960
要介護5	407	455	544	647	705	867
計	3,450	4,025	4,644	5,206	5,815	7,687

認定率

(%)

	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
認定率	9.7	10.7	11.7	12.6	13.4	13.6

認定率 = 要介護認定者数 / 高齢者数

◆ サービスの利用状況

(1) 居宅サービス

訪問通所サービスでは、訪問リハビリテーションの伸び率(回数)が高く、1.5%となっている。

また、市町村合併で施設が増えた影響により、短期入所サービス(短期入所生活介護)でも、利用回数・人数ともに増加がみられる。

サービス種類	単位	16年度	17年度
訪問介護	延べ回数	212,599	258,084
	支給実人数	2,017	2,427
訪問入浴介護	延べ回数	16,532	19,287
	支給実人数	481	584
訪問看護	延べ回数	28,988	36,077
	支給実人数	674	819
訪問リハビリテーション	延べ回数	1,044	1,579
	支給実人数	50	63
通所介護(デイサービス)	延べ回数	157,332	226,183
	支給実人数	2,289	3,202
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	37,803	46,696
	支給実人数	678	779
福祉用具の貸与	延べ回数	1,987,035	2,763,699
	支給実人数	2,490	3,240
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	44,515	79,463
	支給実人数	862	1,145
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	15,558	26,683
	支給実人数	506	586
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,148	2,304
	支給実人数	32	45

(2) 施設サービス

市町村合併により介護老人福祉施設が2か所、介護老人保健施設1か所、介護療養型医療施設が2か所増えたため、利用者の増加が見られる。

施設の種類	単位	14年2月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	367	366	470	544	713
介護老人保健施設	入所者数	352	370	420	531	610
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	120	106	124	101	172

(3) その他のサービス

福祉用具購入費の支給と住宅改修の伸び率が過去最高となっている。

サービス種類	単位	14年度	15年度	16年度	17年度
福祉用具購入費の支給	支給実人数	611	600	683	1,100
住宅改修費の支給	支給実人数	493	486	499	682
居宅療養管理指導	延べ回数	3,311	4,378	4,023	4,774
	支給実人数	-	388	364	363
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	12	32	31	72
	2月利用者数	25	25	78	121
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	37	61	85	165
	2月利用者数	56	79	120	182
居宅介護支援 (ケアプラン作成)	4月利用者数	2,440	2,806	3,105	4,195
	2月利用者数	2,640	2,946	3,334	4,372

注:各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1年分は、3月利用分から翌年2月利用分までの12か月分となっている。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は利用率が非常に高く、年々増加の伸びが著しい。

おむつ購入費支給件数の推移

利用月	14年2月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月
利用枚数	1,108	1,256	1,453	1,540	2,143

◆ 介護サービス事業者

市町村合併により施設サービスでは介護老人福祉施設が2か所、介護老人保健施設が1か所ずつ増加し、在宅サービスでは訪問介護、通所介護事業者が大幅に増加した。また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は9か所から14か所へ増加している。

豊田市内にある指定介護保険事業者数内訳

(各年度末)

事業種類	13	14	15	16	17
訪問介護	14	18	26	29	40
訪問入浴介護	6	7	6	5	6
訪問看護 1)	7	7	8	8	9
通所介護	17	18	23	26	40

通所リハビリテーション	6	6	6	7	8
福祉用具貸与	15	16	19	19	20
短期入所生活介護	4	4	5	6	9
短期入所療養介護	8	7	7	8	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3	4	7	9	14
特定施設入所者生活介護	1	1	1	2	3
居宅介護支援(ケアプラン作成)	26	28	32	35	50
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	4	4	5	6	8
介護老人保健施設	4	4	4	5	6
介護療養型医療施設(療養病床等)	4	3	3	3	5
合計	119	127	152	168	229

注1)訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注:健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

5. 障害者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障害者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障害者がより住みやすくなるための環境整備に力を注いだ。また、ホームヘルプサービスの利用者拡大を目指し、障害者の自立支援に努めた。それに伴い、地域における支援者の質の向上と障害者ケアマネジメントを強化するために、障害者ケアマネジメント従事者研修等を開催した。

(1) 精神障害者等把握状況

公費負担通院数は年々増加している。疾病別では、統合失調症が1,230名(32.0%)と最も多く、次いで躁うつ病が1,003名(26.1%)である。

精神障害者等把握状況(把握方法別・病名別)

(各年度末現在)

把握方法区分	病名	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	老人性痴呆症	老人その他	アルコール依存症	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障害	精神病質	その他
医療保護入院		13	204	128	16	2	3	8	3	2	2	20	2	6	2	10
		14	189	121	15	3	1	6	2	1	2	17	3	5	2	11
		15	182	112	16	4	2	6	1	2	3	16	3	4	2	11
		16	185	122	14	3	1	4	1	2	3	13	3	4	2	13
		17	193	121	17	3	1	3	0	3	3	14	5	4	1	18
公費負担通院		13	1,281	522	334	113	12	7	32	3	1	99	56	7	4	61
		14	1,524	585	425	115	21	16	32	2	2	98	88	12	4	124
		15	1,647	632	471	119	25	21	29	2	1	76	86	13	5	167
		16	1,647	638	511	113	31	17	22	1	1	66	76	12	9	150
		17	1,996	716	665	135	38	32	23	1	4	59	89	12	8	214
その他入院		13	257	130	30	9	1	11	8	1	-	24	13	5	2	23
		14	303	146	37	9	2	10	8	3	-	31	13	6	5	33
		15	314	157	39	7	2	12	7	3	-	34	12	5	3	33
		16	319	168	40	6	2	9	8	3	-	36	9	4	3	31
		17	346	181	47	7	2	9	9	2	0	30	14	4	3	38
在宅		13	1,093	225	151	66	28	14	59	21	5	70	77	15	6	356
		14	1,160	229	177	69	26	18	59	20	3	65	77	15	5	397
		15	1,157	211	187	69	17	14	58	18	4	69	71	16	8	415
		16	1,190	207	212	74	20	23	56	19	4	69	69	17	3	417
		17	1,309	212	274	91	15	26	59	20	3	70	70	19	4	446
総数		13	2,837	1,007	531	190	44	40	102	27	8	213	148	33	14	450
		14	3,176	1,081	654	196	50	50	101	26	7	211	181	38	16	565
		15	3,300	1,112	713	199	46	53	95	25	8	195	172	38	18	626
		16	3,341	1,135	777	196	54	53	87	25	8	184	157	37	17	611
		17	3,844	1,230	1,003	236	56	70	91	26	10	173	178	39	16	716

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	年度	13	14	15	16	17
医療保護入院等関係		673	809	613	640	677
定期病状報告等関係		188	191	264	141	138
通院医療費公費負担関係		710	941	1,494	1,707	4,718
精神障害者保健福祉手帳関係		439	510	568	601	840
精神障害者社会復帰施設関係		19	52	83	60	116
精神通院患者リハビリテーション関係		31	25	25	59	45
計		2,060	2,528	3,047	3,208	6,534

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のために長期に日常生活又は社会生活に制約のある人に交付されるもので、所持状況は表のとおりである。手帳の優遇措置として1・2級の手帳所持者に交通費助成制度を創設し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図っている。今後も、手帳の意義について周知するとともに、各種の支援策を充実していく必要がある。

精神障害者保健福祉手帳所持状況

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
1級	92	102	90	104	120
2級	460	536	576	648	821
3級	121	133	139	144	159
合計	673	771	805	896	1,100

(4) 精神保健福祉相談状況

精神科医師による相談日には、59件の相談があり、「入院させたい」「症状にどう対応したらよいか」「社会復帰させたい」「とじこもり」「暴力」などの問題に対して対応の仕方を助言、病院や診療所への受診勧奨などを行い、こころの悩みを持つ家族の問題が整理され、解決につながるよう継続的に支援をした。

また、地域の民生委員、近隣住民から問題がもちこまれたケースについても面接、電話、訪問等で対応することにより問題の整理を行い解決につなげた。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

(平成17年度)

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人員	延人員	実人員	延人員
医師	58	59	-	-
保健師	196	306	82	161
計	254	365	82	161

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を持つケースへの対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

(平成17年度)

実施回数	延参加者数
16	200

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

対応困難者件数 (平成 17 年度)

対応困難者件数 11 件	日中対応件数	9 件
	夜間・休日対応件数	2 件
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数		11 件
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数		3 件

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人を対象に心理職員または精神保健福祉士による相談を行った。問題を解決する場ではなく何が問題かを整理する場とし支援した。

心理職員によるこころの相談事業実績 (平成 17 年度)

実施回数	延べ参加者数
9	13

(6) 精神保健福祉普及活動状況

精神保健福祉を普及するため、精神障害者家族教室の実施や自主グループへの支援をした。

また、コミュニティにおいては、精神障害者に対する理解を深めるため、地域の精神障害者社会復帰施設等の協力により講演会「心の健康講座」を実施し、啓発普及に取り組んだ。

普及活動状況 (平成 17 年度)

教室名	回数	延べ参加者数	内容
精神保健福祉家族教室	9	79	教育プログラムで実施
精神保健福祉家族グループ	11	28	家族間の交流
福祉健康フェスティバル	1	100	パネル展示、パソコンによるストレスチェック、保健師による相談
心の健康講座	2	51	講演会 梅坪台地区及び藤岡地区にて実施
アルコール家族教室(自主グループ活動)	11	29	自主活動の支援
ひきこもり家族教室(自主グループ)	37	460	自主活動の支援
計	68	733	

(7) 教育

事業名	対象者	内容	参加者数
心の健康講座	老人クラブ	講話「心の健康講座」ストレスチェック	28
	育児中の母親	講話「育児ストレスについて」 ストレスチェック	13
	学校 P T A 役員	講話「心の健康講座」ストレスチェック	70
事業発表会	職員	報告	...

(8) 精神障害者居宅生活支援事業

ホームヘルプでは、33 ケースに対してケアマネジメントをおこないサービスにつなげることができ、QOLの向上を図ることができた。また、グループホーム、ショートステイの利用もあり、今後も利用者の拡大を目指している。

利用実績 (平成 17 年度)

事業	利用実数
ホームヘルプサービス	33 人
ショートステイ	2 人(24 日)
グループホーム	21 人

ホームヘルプサービス事業におけるケア会議

サービス調整(初回)会議	サービス調整(中間)会議
11 回	40 回

(9) 精神保健福祉関係職員兼ホームヘルパーフォローアップ研修

精神保健福祉関係職員、ホームヘルパー養成研修を受講した人を対象に研修会を実施した。

(平成 17 年度)

日時	内容	講師	参加者数
11 月 6 日	講義「統合失調症と生活障害について」	県立城山病院 小森康永氏 山田 勝氏	18

(10) 障害者ケアマネジメント従事者研修

障害者自立支援法に向けて三障害のケアマネジメント従事者研修を実施した。

(平成 17 年度)

日時	内容	講師	参加者数
12 月 15 日	講義「障害児者保健医療のマネジメント」	愛知医科大学 坂本真理子氏	36
	講義「地域生活における障害者福祉のマネジメント」	滋賀県社会福祉事業団 中村 良氏	
	講義「地域社会生活とマネジメント」	近藤産興株式会社 青木 葵氏	
1 月 6 日	講義「国のケアマネジメント研修(訪問調査)について」	地域福祉サービスセンター 松村健一氏	34
	ケアマネジメント演習	地域福祉サービスセンター 松村健一氏 豊田市社会福祉協議会 水野佑一氏 後藤啓輔氏 地域生活支援センターエポレ 伊藤清香氏	
1 月 19 日	ケアマネジメント演習	障害者就労生活支援センター 江濱 崇氏 地域福祉サービスセンター 松村健一氏	34

(11) 精神保健福祉関係機関連絡会議

日時	内容	対象者	参加者数
12 月 8 日	生活支援センターとの精神保健福祉業務連絡	生活支援センター	4

(12) 高次脳機能障害をもつ人を抱える家族の会

脳外傷による高次脳機能障害者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

開催状況		(平成17年度)	
開催回数		延べ参加者数	
	11		118

(13) 精神障害者社会復帰相談指導事業 しらとり教室

精神障害者社会復帰教室は、精神障害者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。今年度は定期的にボランティアの導入を試み社会との接触を広げる機会を増やした。

実施状況		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
開催回数	30	52	48	46	78	
参加延べ人員	129	240	317	295	471	

(14) 精神障害者地域家族会（あけぼの会）の育成指導

精神障害者の社会復帰を促進するには患者家族の理解と協力、家族相互間の連携が重要であるため、精神障害者家族会の育成指導に努めている。平成5年に豊田加茂地域家族会が設立され、精神障害者を抱える家族間の交流や精神病に対する理解を深める勉強会を行った。また、地域の受け皿としての作業所を設立し活動している。保健師は、側面的に家族会発展のため支援を行った。

実施状況		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
開催回数	6	8	10	-	-	
参加延べ人員	117	121	220	-	-	

(15) ひきこもりを考える会（かたつむりの会）の育成指導

ひきこもり等の問題を抱える家族に限定し会を開催した。家族心理教育プログラムをもりこみ、ワークショップを中心に実施した。

実施状況		(平成17年度)	
開催回数		延べ参加者数	
	6		47

(16) 実習生指導（精神保健福祉士）

学校名	実習期間	人数
同朋大学 社会福祉学部(4年)	7/4~7/20(12日間)	1

(17) 精神障害者小規模保護作業所利用状況

社会的経験の乏しい障害者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

通所状況

(平成 17 年度)

	年齢	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~	合計
はばたき工房	男	3	1	4	-	2	-	-	1	-	11
	女	1	4	2	3	1	-	-	1	-	12
	計	4	5	6	3	3	-	-	2	-	23
ポジティブ 21 いなぶ	男	-	-	1	2	1	2	1	-	1	8
	女	1	-	-	-	0	-	-	-	-	1
	計	1	-	1	2	1	2	1	-	1	9

障害福祉課における取組

(平成 17 年度)

事業		内容
はばたき工房	充実に向けた支援体制	作業所専用スペースの確保 (豊田地域医療センター旧看護学校跡地内)
	健康診断結果説明と健康相談	医療センターで健康診断実施後の結果説明と相談
ポジティブ 21 いなぶ	健康教育	障害者福祉サービス、高血圧予防、肝疾患予防、栄養指導、高脂血症予防、歯科指導、転倒予防、インフルエンザ予防、認知症予防、目の疾患・視力低下予防について

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していく事が課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票および、登録者票の発送を行なった。

平成 15 年度の制度改正により、これまでの受給者のうち軽快とみなされる者に対して、登録者票が発行された。

受給者票発送件数 (各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
受給者票	1,142	1,170	1,121	1,276	1,487
重症者票(再掲)	30	32	50	63	82
登録者票	-	-	-	24	29

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

疾患名	計	受給者								登録者
		9 歳未満	10 ~ 19 歳	20 ~ 29 歳	30 ~ 39 歳	40 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 69 歳	70 歳以上	
総数	1,487	4	36	113	203	197	302	371	261	29
1 ベーチエット病	18	-	-	1	2	4	8	4	1	-
2 多発性硬化症	19	1	-	1	6	3	5	2	1	-
3 重症筋無力症	22	1	2	4	2	1	3	5	4	1
4 全身性エリマトデス	147	-	4	18	29	28	31	23	14	2
5 スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 再生不良性貧血	17	-	-	1	2	6	3	2	3	2
7 サルコイドーシス	56	-	-	2	7	10	14	14	9	11

(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

申請件数 (各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
件数	12	14	14	13	13

(3) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談

家庭訪問実施人数 (各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
実数	23	95	9	35	69
延べ	39	114	11	50	93

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
回数	10	10	10	10	9
参加延べ人数	157	158	127	162	171

日時	内容	参加者数
平成 17 年 5 月 20 日	パーキンソン病講演会 「パーキンソン病をめぐる最新情報」 講師 トヨタ記念病院 神経内科医師 伊藤泰広氏	61
6 月 17 日	療養相談・情報交換 田中 一正医師 「パーキンソンの家庭でできるリハビリ」 理学療法士 三橋俊高氏	8
7 月 15 日	療養相談・情報交換 田中 斉 医師 「運動療法」 健康づくりリーダー 鈴木 真弓氏	13
8 月	夏休み	
9 月 16 日	療養相談・情報交換 船橋 直樹医師 自主活動「絵手紙」 須藤 信子氏	19
10 月 21 日	療養相談・情報交換 近藤 栄治医師 秋の行楽(散策)	8
11 月 18 日	療養相談・情報交換 野場 万司医師 「パーキンソン病のための言語療法」 言語聴覚士 酒井 圭子氏	14
12 月 15 日	パーキンソン病講演会 「パーキンソン病とうまくつきあうには」 講師 トヨタ記念病院 副院長 安田 武司氏	25
平成 18 年 1 月 20 日	療養相談・情報交換 近田 研医師 次年度の計画	7
2 月	冬休み	
3 月 17 日	療養相談・情報交換 粕谷 高明医師 「音楽療法」 音楽療法士 都築 彩子氏	16

ウ. 講演会及び相談会

(平成 16 年度)

日時	対象疾患	内容	参加者数
5月14日(土)	多発性硬化症	「多発性硬化症とよりよく付き合う」 加茂病院 神経内科医師 翠 健一郎氏	22
6月4日(土)	後縦靭帯骨化症	「後縦靭帯骨化症との上手なつきあい方」 名古屋第二赤十字病院 第一整形外科部長佐藤公治氏	25
6月18日(土)	全身性エリテマトーデス	「全身性エリテマトーデスに関する病態や治療、つきあい方について」 加茂病院 膠原病内科部長 水谷 昭衛氏	8
7月16日(土)	網膜色素変性症	「網膜色素変性症との上手なつきあい方」 視覚障がいリハビリテーションワーカー 田中雅子氏 名古屋ライトハウス ピア対話員 新井 美千代氏	35
平成 18 年 2月4日(土)	多発性硬化症	「多発性硬化症患者・家族の交流会」 障害福祉課保健師	9

エ. 難病患者災害時緊急時対応状況調査

平成 16 年度に災害時緊急時対応のひとつとして、難病患者・家族に対し自己管理手帳「緊急医療手帳」をモデル的に配布した。その配布後の災害に対する意識調査として実施した。

調査期間	調査対象者	調査方法
平成 17 年 10月～11月	平成 16 年度難病患者災害時緊急時対応状況調査で 家庭訪問により緊急医療手帳を配布した 28 名。	郵送によるアンケート調査

オ. 難病患者等支援事業従事者研修会

災害に備えた従事者の意識啓発と対象者の自己防衛意識啓発のための講演会を実施した。

日時	内容	参加者数
平成 18 年 3月27日(土)	報告 豊田市における難病支援について ～災害時支援を中心に～ 講演 「災害時における難病患者の支援について」 講師:愛知医科大学総合診療科 野田 愛司氏	20

(4) 難病患者地域支援対策推進事業

ア. 訪問指導(診療)事業

受診困難な在宅の神経難病患者を対象に専門医による訪問診療を行っており、平成 17 年度の豊田市の実績はなかった。

訪問指導(診療)		(各年度末現在)				
年度	12	13	14	15	16	17
回数	2	4	1	1	0	0
件数	2	4	1	1	0	0

(5) 教育

事業名	対象者	内容	参加者数
難病研修会(18年3月)	介護保険調査員	難病疾患の理解と制度の紹介	7名

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。平成 17 年度の利用実績はなかったため、今後も P R に重点を置き利用を促していく。

居宅生活支援事業	利用者数
ホームヘルプ事業	0
短期入所事業	0
日常生活用具給付事業	0

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に 1 年以上居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

見舞金支給者数		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
人数	1,058	1,102	1,152	1,184	1,398	

◆ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は「身体障害者福祉法」に定める障害程度に該当する場合に交付されるもので、身体障害者福祉の基礎となるものである

(1) 障害者手帳所持者数

本市における身体障害者(児)の総数は 10,746 人で、下表のとおり増加傾向にある。

所持者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	14	15	16	17	18	
人数	8,110	8,389	8,757	9,093	10,746	

(2) 身体障害者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障害者手帳交付事務は愛知県から委譲された。平成 17 年度は市町村合併の影響もあり 1,582 件と中核市移行後において最高となった。

年度	13	14	15	16	17
新規交付	607	713	717	718	943
等級変更	214	254	285	296	413
再交付	129	138	161	171	226
計	950	1,105	1,163	1,185	1,582

(3) 障害別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 56% を占め、続いて内部障害 27% となる。

障害別・等級別		(平成 18 年 4 月 1 日現在)						
区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計	
視覚障害	263	213	67	54	65	61	723	
聴覚平衡機能障害	96	426	153	145	4	284	1,108	
音声言語機能障害	3	4	49	36	-	-	92	
肢体不自由	1,011	1,370	1,549	1,314	738	256	6,238	
内部障害	1,410	44	921	567	-	-	2,942	
計	2,783	2,057	2,739	2,116	807	601	11,103	

◆ 療育手帳

知的障害者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

所持者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	1,485	1,533	1,609	1,821	1,963

(2) 年齢別・判定別の状況

年齢別・判定別 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	642	393	283	1,318
18 歳未満	287	161	197	645
計	929	554	480	1,963

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障害者扶助料

心身に障害がある方の福祉の増進を図るため、心身障害者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障害程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	7,810	8,250	8,815	9,201	11,347

(2) 豊田市在宅重度心身障害者手当

在宅の重度障害者に手当を支給し生活の向上を図るため支給した。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	479	477	469	472	488

(3) 愛知県在宅重度障害者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障害者の福祉向上を図るため支給した。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	2,889	2,972	3,106	3,246	3,923

(4) 特別障害者手当

著しく重度の重複障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障害者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)			
年度	14	15	16	17	18
人数	234	223	229	230	263

(5) 障害児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)			
年度	14	15	16	17	18
人数	170	168	161	167	194

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障害のある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)			
年度	14	15	16	17	18
人数	421	410	395	470	445

◆ 身体障害者福祉法による給付

(1) 補装具の給付、修理

身体障害者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車椅子・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を給付及び修理をする。ただし、一部の種類については愛知県身体障害者更生相談所による交付判定が必要となる。

給付・修理件数					
年度	13	14	15	16	17
人数	1,057	1,068	1,294	1,438	1,279

(2) 日常生活用具の給付

身体障害者の日常生活の便宜を図ることを目的として、浴槽・盲人用時計・特殊寝台等の給付をする。なお、交付にあたっては、所得に応じた一部負担金がある。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、15 年度以降増加傾向にある。

給付件数					
年度	13	14	15	16	17
人数	141	116	149	167	235

(3) 更生医療

18 歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とし、その障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療の給付をおこなっている。

給付医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加した。

給付件数

年度	13	14	15	16	17
人数	371	438	572	552	512

◆ 助成制度

(1) 障害者タクシー料金助成

障害者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障害者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障害種別	13		14		15		16		17	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障害者	6,851	5,653	7,075	5,941	7,363	5,902	7,599	6,009	8,247	6,091
知的障害者	1,016	862	1,022	913	1,040	832	1,057	784	1,172	811
精神障害者	497	448	559	498	645	562	755	609	802	586
計	8,364	6,963	8,656	7,352	9,048	7,296	9,411	7,402	10,221	7,488

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障害のある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を助成する。従前の在宅重度身体障害者住宅改善助成事業を平成 12 年度よりすこやか住宅リフォーム助成事業に改め、助成上限額を 30 万円から 40 万円に引き上げた。

助成件数

年度	13	14	15	16	17
人数	19	18	12	20	18

(3) 心身障害高校生奨学金

心身に障害のある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに盲・及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。受給者の通学先は、養護学校、盲・聾学校の高等部である。

受給者数

年度	13	14	15	16	17
人数	11	11	21	32	45

(4) 心身障害者技能習得奨励金

心身に障害のある方で、職業に必要な技能を習得するために専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

受給者数

年度	13	14	15	16	17
人数	1	1	1	2	4

(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体に障害のある方で、運転免許証に付された「免許条件」に応じ、運転しやすいように改造する費用の一部を助成する。手動駆動や左アクセルへの改造がほとんどである。

助成件数

年度	13	14	15	16	17
人数	18	14	25	21	18

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障害のある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

助成者数

年度	13	14	15	16	17
人数	11	10	11	10	10

(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業

心身障害者の保護者の相互扶助制度である愛知県扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

受給者数

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	130	120	114	110	113

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障害の方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

利用者数

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	23	19	24	21	21

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障害の方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	13	8	11	10	11

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅の一人暮らし重度身体障害者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

利用者数

(各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	10	13	12	11	14

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障害者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
人数	17	20	20	18	15	

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障害者に対し、移動入浴車を派遣する。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
人数	23	32	41	39	49	

(6) 身体障害者福祉相談会

身体障害者及び体の不自由な方を対象に福祉相談会を実施する。年間9回の開催時には身体障害者手帳交付の相談及び診断を始め、補装具・年金・職業等の相談を受ける。

相談件数						
年度	13	14	15	16	17	
件数	100	72	36	38	22	

(7) 訪問診査

身体障害者又は体の不自由な方を対象に訪問診査を実施し、身体障害者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

診査件数						
年度	13	14	15	16	17	
件数	1	1	-	-	2	

(8) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	13	14	15	16	17	
点字広報	42	42	44	43	47	
声の広報	60	55	52	67	69	

(9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障害の方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳奉仕員を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に奉仕員を派遣する。

派遣件数						
年度	13	14	15	16	17	
手話奉仕員	823	909	795	719	653	
要約筆記奉仕員	3	14	3	4	17	

注:要約筆記奉仕員派遣事業は平成12年度より開始

(10) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障害者の居宅を訪問して、障害児(者)の身体介護や家事援助、知的障害児(者)の外出支援を行う。平成 12 年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成 12 年度には大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障害児(者)を中心に利用者が増加した。

利用者数 (各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	80	139	268	312	433

(11) ガイドヘルパー

重度の視覚障害者や脳性まひ等全身性障害者で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	13	14	15	16	17
人数	40	61	78	84	89

(12) 身体障害者教養教室

身体障害者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障害者の作品を展示する「障害者作品展」を年 1 回開催している。

延受講者数

年度	13	14	15	16	17
人数	2,735	3,206	2,903	3,220	3,842

(13) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障害者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、知的障害者通所更生施設「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とした。

送迎回数

年度		14	15	16	17
暖	送迎	683	1,350	1,258	1,439
	活動	292	939	568	385
登録者		123	265	496	696

(14) 社会参加費補助金

障害者の社会参加を促進するために、障害者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。平成 14 年度より開始した。

補助件数

年度	14	15	16	17
補助団体	11	16	13	12
補助事業	15	23	16	15

(15) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障害者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、訪問理美容サービスの費用の一部を助成した。

補助件数

年度	16	17
申請者数	14	13
理容回数	5	15

◆ 施設

(1) 障害者デイサービス

外出や就労の機会のない在宅での障害者に、デイサービスとして軽作業、機能訓練、創作・文化活動の機会として実施。平成 14 年度までのデイサービスの内容は、利用者の障害程度及び障害部位により肢体不自由を中心とした在宅重度身体障害者デイサービス及び視覚障害者デイサービスの区分があったが、平成 15 年度の支援費制度の開始に伴いその区分がなくなり、新たに知的障害者のデイサービスが始まった。平成 17 年度より障害児の児童デイサービスの利用が始まった。

延利用者数

年度	13	14	15	16	17
在宅重度	9,680	11,072	13,238	13,615	16,394
視覚障害	1,284	1,639			
知的障害	-	-	2,610	5,723	11,195
障害児	-	-	-	-	403

(2) 障害者ショートステイ

在宅の障害者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障害者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障害者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 13 年度より宿泊を伴わない日中のみの受入れを開始した。

知的障害児(者)延利用日数

年度	13	14	15	16	17
宿泊	1,915	3,465	3,823	3,799	3,874
日中受入れ	347	682	1,022	1,038	796

身体障害者延利用日数

年度	13	14	15	16	17
宿泊	325	264	304	416	731

(3) 市町村障害者生活支援事業

在宅の身体障害者(以下「在宅障害者」という)に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、在宅障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

平成 10 年度より、社会福祉法人とよた光の里に委託し、宝町にあるひかりの丘にて実施されている。

利用延べ人数

支援内容	15年度実績	支援内容	16年度実績	17年度実績
福祉サービス利用援助	292	電話相談	75	91
社会資源活用支援	248	窓口相談	127	198
社会生活を高める支援	346	家庭訪問	257	187
ピアカウンセリング	35	専門機関との連携	70	123
専門機関の紹介	27	その他相談	169	183

(4) 障害児(者)地域療育等支援事業

在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児(以下「在宅障害児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障害児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障害児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団に委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

実施事業名	15年度	16年度	17年度
在宅支援訪問療育等指導事業	74	37	61
在宅支援外来療育等指導事業	19,439	17,517	16,984
地域生活支援事業(相談件数)	138	144	73
施設支援一般指導事業	122	140	175

(5) 知的障害者生活支援事業

地域において生活している知的障害者の相談に応じ、助言を与えるなど地域生活に必要な支援を行うことにより、地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

平成14年10月より社会福祉法人無門福祉会に委託し実施されている。

支援方法別件数

支援方法	年度		
	15	16	17
訪問・緊急対応	239	137	81
相談	329	279	552
関係機関との連携	32	134	152
福祉啓発・サービス開発	8	0	0
合計	608	550	785

(6) 身体障害者更生援護施設入所

(平成18年4月1日現在)

施設種類	施設の名称	人数	所在地
身体障害者入所 更生施設(肢体)	愛知県希全センター更生部門	6	宝飯郡一宮町
	名古屋市総合リハビリテーションセンター	1	名古屋市瑞穂区
身体障害者通所 授産施設	けやきワークス	44	豊田市栄町
	さくらワークス	28	豊田市大成町
	わだちコンピューターハウス	1	名古屋市昭和区

身体障害者入所 授産施設	愛知県希全センター授産部門	3	宝飯郡一宮町
	愛知太陽の家蒲郡授産場	1	蒲郡市
	名古屋ライトハウス光和寮	1	名古屋市昭和区
	明和寮	1	名古屋市港区
	港ワークキャンパス	1	名古屋市港区
身体障害者療護施設	光の家	26(3)	豊田市高町
	夢の家	2	春日井市
	すぎのき寮	10	北設楽郡東栄町
	シーサイド吉前	1	豊橋市
	愛知県希全センター療護部門	2	宝飯郡一宮町
	グループハウスなぐら	1	設楽町
	ひかりのさとのぞみの家	1	知多郡東浦町
	岐阜県立サニーヒルズみずなみ	1	岐阜県瑞浪市
	ゆたか苑	1	豊明市
	ピカリコ	1	西尾市
	杜の家	1(1)	名古屋市名東区
	ライフトレーニングセンター	1	福井県鯖江市
	麦の里	1(1)	瀬戸市
春日苑	1	春日井市	
視覚障害者更生施設	鳥居寮	0	京都市北区
	ライトホープセンター	2	福井県丹生郡越前町

注:けやきワークス、さくらワークスは相互利用者含む

()内は入所施設を通所利用している者の内数

(7) 知的障害者援護施設入所

(平成18年4月1日現在)

施設種類	施設の名称	人数	所在地
知的障害者入所 更生施設	無門学園	35	豊田市高町
	サンホーム豊田	54	豊田市野見山町
	第二ゆたか希望の家	6	北設楽郡設楽町
	シンシア豊川	1	豊川市
	ホタルの郷	1	宝飯郡一宮町
	養楽荘	1	春日井市
	養和荘	2	春日井市
	藤川寮	5	岡崎市
	藤花荘	3	岡崎市
	第二藤花荘	1	岡崎市
	半田更生園	4	半田市
	小原寮	29	豊田市沢田町
	泰山寮	4	西加茂郡三好町
	パスピ・98	1	知多郡阿久比町
	ひがしうらの家	5	知多郡東浦町
	水平館	1	犬山市
	額田の村	7	額田郡額田町
	ハルナ	2	安城市
	まゆ	2	瀬戸市
	ペガサス	2	刈谷市
	福寿荘	0	名古屋市天白区
	のぞみの園	1	群馬県高崎市
	札幌育成園	1	北海道札幌市

	松泉学院 津長谷山学園 あかとき学園 陶技学園みずなみ荘 阿南学園	1 1 1 1 0	北海道小樽市 三重県津市 北海道深川市 岐阜県瑞浪市 長野県下伊那郡阿南町
知的障害者入所 授産施設	春日台授産所 ゆきぞの学園	2 1	春日井市 熊本県下益城郡砥用町
知的障害者通所 更生施設	第二ひまわり学園 暖 観寿々園	64 34 14	豊田市平芝町 豊田市平芝町 豊田市西中山町
知的障害者通所 授産施設	けやき作業所 わらび福祉園 しおみの丘 青い空 西尾作業所 のぞみの家 花の木苑	2 2 3 37 1 1 1	知立市 西加茂郡三好町 西加茂郡三好町 豊田市四郷町 西尾市 岡崎市 岡崎市
知的障害者通勤寮	通勤寮こいざわ	2	岡崎市

注：花の木苑は相互利用者

(8) グループホーム

知的障害者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障害者本人の社会参加がなされている。

措置者数

(各年度4月1日現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	3	4	4	19	29

(9) 障害児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障害児を家庭から通園させ、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障害児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

措置者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	14	15	16	17	18
知的障害児通園施設 ひまわり		49	50	50	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぼぼ		36	39	40	40	38
難聴幼児通園施設なのはな		26	28	24	27	23
計		111	117	114	117	111

(10) 小規模授産施設

知的障害者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し永覚作業所を開所した。平成17年4月合併に伴い、夢や作業所(旧藤岡町)、ハピネス作業所(旧足助町)が加わった。

授産者数

(各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	13	14	15	16	17	18
西山作業所	29	30	27	24	25	23
ふれあいの家作業所	27	29	29	28	30	24
朝日ヶ丘作業所	20	21	19	15	16	15
栄作業所	16	15	18	13	13	4
高岡作業所	-	17	17	16	17	18
永覚作業所	16	18	20	16	16	16
夢や作業所	8	11	12	13	13	14
八ピネス作業所	-	-	-	9	6	8
緑化センター指導所	7	7	6	7	7	7
鞍ヶ池指導所	7	7	7	7	7	7
毘森公園指導所	7	7	7	6	7	7
計	129	151	150	132	157	143

(11) 生活ホーム

知的障害者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。生活ホームは、グループホームと並び知的障害者の自立支援のための重点施策の一つである。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	14	15	16	17	18
喜多ハウス	6	6	7	6	6

6. 母子保健・児童福祉

◆ 母子保健

近年、母子を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行で著しく変化している。核家族化の進行は母子の孤立化や地域、家庭での子育て不安を増大させ、虐待等の複雑な問題も増加している。

母子保健においては、児童の健全育成・安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠期及び乳幼児期の更なる支援が強く求められている。従って、従来からの疾病や異常の早期発見・早期対応を主目的にした事業に加えて、親子を取りまく家庭・地域という視点を持ちながら、親の育児不安の解消や子どもの発達支援に関する事業を強化している。また、養育について特別な支援が必要な家庭や、未熟児・疾病を持った児に対する医療給付等、個に応じたきめ細かな事業を展開している。

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした者に対して妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するため母子健康手帳の交付を行うものである。

母子健康手帳交付件数

(平成 17 年度)

事業名	対象者	交付回数	交付会場	交付件数
母子健康手帳交付	市内在住の妊婦	7 / 月	市役所、上郷コミュニティセンター、農村環境改善センター、とよた子育て総合支援センター“あいあい”、藤岡保健センター、足助支所	4,235

母子健康手帳交付時週数別人数

妊娠週数	総数	初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以内	578	281	226	60	3	
12～21 週	3,520	1,613	1,395	400	77	
22～27 週	88	35	31	21	7	
28 週以上	46	24	11	6	4	
出生済み	1	-	1	-	-	
不明	2	1	-	-	1	
計	4,235	1,954	1,658	487	92	
再掲	若年妊婦	102	102	-	-	-
	高齢妊婦	34	34	-	-	-
	双胎妊婦	47	21	20	6	-
	3 胎以上妊婦	-	-	-	-	-

注:総数は母子健康手帳発行数。初産以降は実数

交付総数、ハイリスクの若年初妊婦(20 歳未満)、高齢初妊婦(35 歳以上)、双胎及び 3 胎以上妊婦の交付数については横ばい傾向となっている。週数別では妊娠 12 週から 21 週での交付が約 83.1%を占めている。

平成 16 年度からは、妊娠届出書にアンケート項目を設けて、ハイリスク妊婦だけでなく、育児不安のある方に対しても早期に支援できる体制づくりを図っている。

また、平成 12 年度から開始している外国語版の母子健康手帳交付については、平成 17 年度に延べ 292 件の交付があった。今後も、外国人妊婦の子育て支援として実施していきたい。

外国語版母子手帳交付件数

種類	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
ポルトガル語	132	88	130	141	149
英語	33	35	38	35	54
中国語	7	15	7	25	25
タガログ語	13	17	7	15	18
ハングル語	12	5	9	4	1
スペイン語	17	16	20	15	20
タイ語	1	1	-	2	2
インドネシア語			-	8	23
合計	215	177	211	245	292

注:転入交付・再交付含む

◆ 健康教育

(1) 母親教室(ママになるために・マタニティ教室)

ア. ママになるために

母子健康手帳交付と同日程で1時間/回、教室を開催している。保健師、管理栄養士が講師となり、母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についての内容で実施している。初妊婦の受講率は約68.3%となっている。

イ. マタニティ教室

市内6ヶ所の交流館と共催で、初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、参加者同士の仲間づくりや子育ての輪の広がりを支援すると共に、育児不安の軽減を図るための教室を開催している。

また、この教室では、父親の参加も促し、乳児との触れ合い体験等を通じて父親の育児への参加意識の啓発もおこなっている。

主な内容は、妊娠中の生活、マタニティリラクゼーション、母乳・栄養についての講話、調理実習、先輩ママパパと赤ちゃんとの交流、グループワークなどである。

今後も、交流館と連携して、地域で参加者同士が出産後も交流できる場になっていくよう、各地域で教室を開催していく。

母親教室開催状況

(平成17年度)

事業名	対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
ママになるために	初妊婦 希望者 とその 夫	84回 (月7回)	1,596 (夫の受講者316)	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター 足助支所
マタニティ教室	初妊婦 と その夫	3期 (1期4回)	妊婦 (241) 夫 (229)	豊南交流館
		1期 (5回)	妊婦 (63) 夫 (28)	逢妻交流館

マタニティ教室	初妊婦 とその夫	2期 (1期7回) (2期3回)	妊婦 (45) 夫 (41)	末野原交流館
		1期 (4回)	妊婦 (37) 夫 (32)	上郷交流館
		2期 (1期4回)	妊婦 (15) 夫 (6)	石野交流館
		1期 (4回)	妊婦 (56) 夫 (27)	前林交流館
		2期 (1期3回)	妊婦 (19) 夫 (0)	藤岡保健センター
	妊産婦 と 家族	4期 (10回)	妊婦 (30) 産婦 (4) 夫 (2)	足助支所 (マタニティ・ベビー合同開催)

(2) ベビー教室

平成 15 年度から交流館においても、乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図る他、母子関係確立の支援を目的とした教室を開催している。

内容は、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。また、交流館で開催しているベビー教室では、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、講座終了後に自主グループ活動が展開できるように支援している。

ベビー教室開催状況

(平成 17 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ベビー教室	1～3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	213	市役所
	2～5 か月児とその親	3期(1期5回コース)	308(内父親 44 名)	豊南交流館
	2～5 か月児とその親	2期(5～6回コース)	142(内父親 19 名)	逢妻交流館
	2～5 か月児とその親	1期(4回コース)	71(内父親 17 名)	若園交流館
	2～4 か月児とその親	2期(3回コース)	93(内父親 7 名)	末野原交流館
	2～6 か月児とその親	2期(4回コース)	53(内父親 13 名)	石野交流館
	2～4 か月児とその親	1期(4回コース)	75(内父親 20 名)	前林交流館
	3～5 か月児とその親	1期(4回コース)	73(内父親 3 名)	竜神交流館
	2～5 か月児とその親	1期(8回コース)	41(内父親 6 名)	上郷交流館

(3) 助産師さんとの座談会

妊婦が主体的なお産を考え、妊娠期・出産・子育てにおいて心身共に健康的な日常生活が営めるよう支援し、母乳育児を推進している。また、妊婦・産婦・祖父母の交流を図り、経験を通じての情報交換をし、不安を軽減し安心して子育てができるよう支援している。

助産師などからの身近なアドバイスで出産・育児の不安を解消し、子育ての自信が得られている。

対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
妊婦・産婦・祖父母	3回	27	小原保健センター

(4) 子育て講座「赤ちゃんサロン」

旭支所では、離乳食づくりを通じて、家庭での食生活を見直す機会を提供するとともに、併せて子育てに関する相談(身体計測)や情報提供等を行い、親の子育て不安の軽減、解消を図ることを目的とし年

6回、実施している。

管理栄養士の指導にて、大人が食べる料理から取り分けて作る離乳食を学ぶことで、普段の生活の中で実践しやすいと好評であった。また調理実習を通して参加者同士の交流も深められていた。また講座に安心して参加できるようヘルスサポーターや託児ボランティアの協力を得た。周知は広報とよたにて行い、17年度は34人(親)の参加があり、旭地区以外からの参加者が59%と半数以上になった。

18年度からは保護者の自主性を重んじ、参加者が集まりやすく適切な時期に実施できるように「離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業」へとシフトしていく。

(5) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成13年度までは後期離乳食教室を市役所にて月1回開催していたが、平成14年度からは市民の利便性を考慮し、交流館主催のあかちゃん教室や自主グループに対して、管理栄養士の派遣を行ってきた。開催回数は、平成14年度が6回、平成15年度が7回。

平成16年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も幼児食まで拡大した。平成16年度の開催回数は、24回。

平成17年度から派遣先を子育て支援センターへも広げ、平成17年度の開催回数は、34回。

(6) むし歯予防教室

1歳6か月児健診(集団)でむし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の変容を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成15年度に親の都合が悪く参加できない親子も少なくなかったことをうけて、平成16年度から教室開催方法を大きく見直した。育児知識の一環として、おやつ・ジュース類・歯磨き習慣について学ぶ集団指導。C・C・O、カリエスリスクの高い児を対象に個別指導及び受診勧奨する個別相談。これらを1歳6か月健診の流れに組み込み開催することで対象者の受講が増加した。

むし歯予防教室開催状況

(平成17年度)

事業名	実施形態	対象者	開催回数	受講者数	場所
むし歯予防教室 1	集団指導	1歳6ヶ月健診受診者	60回	4,086組	市役所東庁舎 3階
むし歯予防教室 2	個別相談	1歳6か月健診でフォロー必要と判断された者	60回	284組	

(7) すくすくるんるん教室

子どもの望ましい生活リズム・仕上げ磨き・食の大切さを理解し、子育てにおける親の姿勢やあり方、健康づくりについて学べるよう支援している。

日頃の子どもの関わりや姿勢をふり返ったり、アドバイスを受けたりしながらお互いに情報交換して具体的な方法を見つけられる機会となっている。

事業名	対象者	開催回数	受講者数	場所
すくすくるんるん教室 【1歳児版】	1歳児と その保護者	2回	12組	小原保健センター
すくすくるんるん教室 【2歳児版】	2歳児と その保護者	2回	20組	

(8) ひよこの学級

育児の悩みを気軽に相談し、また乳児期に知っておきたい離乳食や事故防止など知識を学ぶ。保護者同士の交流を図り、育児の悩み等の共有ができる。子育てボランティアグループに活動の場を提供し、地域の子育て支援活動を知ってもらう機会とすることを目的とした教室を開催している。

内容は、助産師による母乳育児、赤ちゃんとのスキンシップの話、管理栄養士から離乳食中～後期の話、子育て支援グループから子育て支援活動紹介、絵本の読み聞かせ、計測、相談などである。

ひよこの広場開催状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ひよこの学級	乳児から1歳3か月児(歩き始める頃まで)とその親	延べ12回 3回コース 4クール	303	藤岡保健センター

(9) こぐまの学級

幼児期に知っておきたいしつけや身に付けたい生活習慣等について学ぶ。子育ての不安や悩みを気軽に相談できる。保護者同士や地域の子育てボランティアグループとの交流が図れることを目的とした学級を開催している。

内容は、保育士によるおやこ遊び、管理栄養士による食生活の話、おやつ作り、歯科衛生士による虫歯予防の話、染め出しと歯磨き指導、臨床心理士による心の発達について、しかり方と誉め方の話、ボランティアによる読み聞かせなどである。

こぐまの学級開催状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
こぐまの学級	1歳から未就園児とその親	延べ12回 6回コース 2クール	162	藤岡保健センター

(10) ダンボの会(障害児を持つ親の会)

自閉症など知的・情緒障害を持つ親同士が集まり、子育てやしつけの悩みを話し合い、情報交換や強会等を行うことを目的として会を開催している。市は、グループワークの仲介や講師のコーディネート等活動の支援を行っている。

ダンボの会開催状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ダンボの会	障害児を持つ親	延べ11回 (月1回8月休会)	52	藤岡保健センター

(11) 思春期教室

思春期を控えた子どもを持つ親などに対して、心と体の発達の変化や社会的にも大人になっていく時期に必要な知識の普及啓発を行う事を目的に開催している。平成18年度から交流館共催マタニティ・ベビー教室において「マタニティ・ベビーとのふれ合い体験」を通じて、将来親になる準備教育を次世代の親教育事業として実施する予定である。

思春期教室開催状況

年度	内容	参加者
13	からだの変化・こころの変化	拳母小学校5・6年生とその保護者 / 300人
	思春期の子どものおこころとからだ(子どもへの対応)	浄水小学校4・5・6年の保護者 / 30人

	思春期講演会「思春期を見通した育児」	就学前の親子 / 111 人
14	思春期教育 思春期の体の変化 生命を生み出すからだの成熟	保見中学校 1 年生 / 150 人
	家庭教育学級 性のはなしどうしていますか？	藤藪幼稚園 4・5 歳児の親 / 35 人
15	健康ゼミコンベンション(ストレス)	竜神中学校 / 15 人
	命の尊さやすばらしさを学ぶ	保見中学校 1 年生 / 139 人
	性教育	朝日小学校 P T A / 101 人
	思春期	浄水小学校 4・5・6 年の保護者 / 30 人
16	心の健康	上鷹見小学校全学年・保護者 / 69 人
	性教育	保見中学校 1 年生・保護者 / 121 人
17	思春期を迎える子どもとの過ごし方	寿恵野小学校 1～6 年の保護者 / 60 人
	育ちゆくからだ～思春期の体の変化	飯野小学校 4 年生 / 115 人

(12) 子どもの事故予防サポーター養成

豊田市母子保健推進員の中から 3 名が乳幼児の事故予防セミナーに参加し、事故予防に関する講義の受講とチャイルドシート取り付けの体験をした。次年度以降も多くの事故予防に関する知識を高める事業を予定している。今後、事故予防サポーターとして活動の機会を増やし、事故予防啓発に努めていきたい。

日時	会場	内 容
平成 18 年 1 月 28 日(土) 29 日(日)	保健会館新館 (東京都)	「子どもの事故予防とチャイルドシート」 「いろいろなチャイルドシートを正しく装着するための実習」 「子どもの事故の現状と対策」 「小児事故予防戦略の企画立案と評価方法」 「子どもの事故の情報収集と分析」 「子どもの事故予防の進め方」

(13) 母子保健推進員養成講座

近年の少子化、核家族化により、地域で子どもを支える基盤が弱くなってきている。出産・子育てに不安や悩みを持つ母親が、地域で安心して子育てができるように、育児の身近な相談者として平成 11 年度より母子保健推進員を養成している。平成 17 年度は 23 名が卒業をし、平成 18 年 3 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 155 名である。

平成 16 年度より現役の母子保健推進員にも出席してもらい、実際に「母推さん」の活動を理解してもらうためにグループワークやビデオ鑑賞を取り入れた。今後も講座受講者が継続して確保できるように P R 方法等の工夫が必要である。

日 程	内 容	講 師
6 月 29 日(水)	母子保健推進員の活動	保健師
7 月 27 日(水)	子どもの精神発達	臨床心理士
8 月 29 日(月)	遊びの実践～遊び・絵本の読み聞かせ方～	保育士・子ども図書室スタッフ
9 月 28 日(水)	子どもの栄養と生活	栄養士・保健師
10 月 31 日(月)	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
11 月 30 日(水)	子どもの身体発達	小児科医
12 月 19 日(月)	軽い発達障害のある子どもへの支援	児童精神科医
2 月 2 日(木)	家族関係について	臨床心理士
2 月 20 日(月)	今後の母子保健推進員活動	保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学実習も行っている。

(14) 「おめでとう訪問」訪問員養成講座

平成 18 年度より開始する「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、おめでとう訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問を具体化し、基本的訪問技術を身に付けるために、平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始している。今年度の対象者は平成 18 年度におめでとう訪問を委託する母子保健推進員 18 名。

日程	内 容	講師
1 月 23 日(月)	おめでとう訪問概要説明 コミュニケーション技法、ロールプレー実際	保健師 心理相談員
1 月 30 日(月)	ビデオ視聴 ロールプレーの実際、グループワーク	保健師 心理相談員
2 月 6 日(月)	ロールプレーの実際、グループワーク 地域の社会資源の確保、共有化	保健師
2 月 13 日(月)	研修まとめ、子育て支援事業紹介 質疑応答	保健師

(15) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援

母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修会を重ね質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、オブザーバーとして会への活動援助を以下のとおり実施している。

- ・総会 1 回、役員会 10 回、運営委員会 13 回、全体会 3 回の開催。
- ・研修会 5 回開催（参加のべ数 155 名）
- ・第 5 回全国母子保健推進員大会(奈良県)への参加 10 月 26 日～27 日(10 名)
- ・乳幼児の事故予防セミナーへの参加 1 月 27 日～29 日(3 名)
- ・市長さんを囲んでの意見交換会及び懇親会(5 周年を迎えて) 11 月 28 日(12 名)

(参考)母子保健推進委員の会の活動実績 (平成 17 年度)

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3 か月・1 歳 6 か月・3 歳)	191	590
母子手帳交付(市内 4 か所)	60	190
ベビー教室	66	242
マタニティ教室	32	111
子育て支援センター健康相談(6 か所)	72	239
子育て支援センター行事(3 か所)	20	91
子育て関連講座の託児など	9	44
双子の集い その他	10	25
ママの子育てを支援する会	22	62
アレルギーママの会	11	21
ティーンズママの会	7	16
予防接種(9 会場)	135	165

(16) 子どもの虐待防止公開講座

近年、子どもの虐待は増加傾向にあり社会問題となっている。虐待は子どもへの最大の権利侵害であり、心身にはかりしれない傷跡を残すと言われている。そこで、子育てに関わる関係機関や市民が虐待への知識と早期対応についての理解を深めることを目的に開催している。

対象者	日時	会場	内容	講師
豊田市更正保護女性会 60人	平成17年 10月13日(木)	豊田市産業文化センター	講演「電話相談の役割や具体例の紹介」	NPO法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち事務局長田島淑子氏
豊田市内に勤務・在住する保健師、養護教諭、主任児童委員等 59人	平成17年 10月24日(月)	豊田市役所	児童虐待防止教育「大人のワークショップ」	あいちCAP
子育て中の市民等 35人	平成18年 3月7日(火)	末野原交流館	講演「しつけってむずかしい！」 親子遊び	子育て支援NPOまめっこ 代表 丸山政子氏 保育師
子育て中の市民等 32人	平成18年 3月14日(火)	美里交流館	講演「しつけってむずかしい！」 親子遊び	子育て支援NPOまめっこ 代表 丸山政子氏 保育師

(17) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的として平成17年度から豊田市内の小中学校、幼稚園、保育園等を対象に教育を実施している。

対象者	日時	会場	内容	講師
幼稚園、保育園園長会 74人	平成17年8月10日(水)	高橋コミュニティーセンター	講演「虐待防止のための知識と早期に発見し支援する方法について」	NPO法人CAPセンター・JAPANCAP全国トレーナー 西野緑氏
小・中学校教諭等 109人	平成17年8月26日(金)	教職員会館	ワークショップ	なごやCAP
児童 59人	平成18年2月10日(金)	駒場小学校	ワークショップ	あいちCAP
教師 22人	平成18年2月6日(月)	駒場小学校	ワークショップ	あいちCAP
児童 119人	平成18年2月27日(月)	美山小学校	ワークショップ	あいちCAP
教師 28人	平成18年2月9日(木)	美山小学校	ワークショップ	あいちCAP
園児 73人	平成18年1月23(月)、 26(木)、27日(金)	野見幼稚園	ワークショップ	あいちCAP
保護者 11人	平成17年11月11日(金)	野見幼稚園	ワークショップ	あいちCAP
幼稚園、保育園主任 85人	平成17年9月21日(水)	視聴覚ライブラリー	ワークショップ	あいちCAP

(18) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)

平成14年度から東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し(協議会は豊田加茂児童相談センター・家庭児童相談室・子育て支援センター他、町村の保健師等で構成)運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行っている。また支援者として子育て支援センター職員、アドバイザーとして児童相談センター心理職、託児ボランティアに母子保健推進員の参加をお願いしている。

子どもと離れ、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

1 参加者数 (平成 17 年度)

親			児		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
25	122	5.3	38	160	7.0

2 参加者の紹介経路

豊田市子ども家庭課			支援センター	児童相談センター
乳幼児健診	育児相談	電話相談他		
5	5	9	4	1

(19) SIDS 啓発事業

SIDS の予防啓発として、年間通じて母子健康手帳交付時にリーフレットを配布している。11 月の予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板への掲載を行い、さらに 3、4 か月児健診や育児相談、助産師訪問時に配布。そして市内の産婦人科や子育て支援センター来所者にもリーフレットを配布した。また、母子保健推進員養成講座で受講者への PR も行った。平成 18 年度も、引き続き、リーフレットの配布を予定している。

今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDS の予防に努めたい。

(20) 出前講座

各交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施している。

実施回数	受講人数
48	1,304

(21) 双子のつどい

平成 9 年度から助産師による訪問事業を開始した事で、妊産婦の声が身近に把握できるようになった。その中で多胎妊産婦の要望もあり、平成 11 年度から月 1 回の交流会を開催している。現在、会の運営は運営委員に任せられ、自主グループとして活動中である。

年間行事として年 2 回、多胎妊婦に呼びかけ、参加者との交流の機会を設け、不安の軽減を図るとともに仲間づくりの場を提供している。

平成 17 年度参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	15	16	21	16	休	17	17	16	休	13	21	10	162
(内妊婦)	(0)	(3)	(0)	(3)	△	(3)	(3)	(2)	△	(0)	(0)	(0)	(14)
ボランティア	2	1	4	0	△	6	1	0	△	3	1	1	19

(22) アレルギーの子どもを持つママの会

アレルギー疾患を持つ保護者は治療や日常生活に不安を持つことが多い。乳幼児健診や育児相談で、子どものかゆみや喘息発作により育児ストレスが増したり、治療をめくり育児不安に陥ってしまうケース等があった。このため、保護者のグループ化により、交流の機会を設け、不安の軽減を図ると共に、仲間づくりの場の提供を行うことを目的に開始された。

開催は月1回で、母親の話し合いが主な活動となっている。今年度の話し合いの結果を活かし、参加者のニーズに沿った活動の支援をする。

平成17年度参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	4	5	4	3	1	3	7	11	3	3	7	8	59
ボランティア	1	2	1	1	2	0	2	5	0	1	3	3	21

(23) 不妊治療助成制度「不妊症について」公開講座

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成16年4月から「不妊治療助成制度」を開始した。

この制度を開始したことで、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

また、不妊治療助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年2回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。平成17年度からは不妊専門個別相談会を開始した。

不妊治療助成制度

	第一段階(豊田市単独事業)	第二段階(国の基準で全国一律)
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断された人
助成対象	一般不妊検査・治療、人工授精(保険診療の範囲内+人工授精)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度に1回で通算2年間	年度に1回で通算2年間。前住所地で受けた時はこれも含め2回
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科・指定医療機関	指定医療機関(日本産婦人科学会登録医療機関)
所得制限	なし	あり 650万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で50,000円を限度。最低助成金額は10,000円	上限100,000円

不妊治療助成制度実績

	16年度	17年度
第一段階	221件	212件
第二段階	101件	126件

「不妊症について」公開講座

内 容	講座参加人数	
	第1回(春の部)	第2回(秋の部)
不妊症とは(検査や治療の実際)	13	16
不妊症における心の変化		
不妊検査・治療費の助成制度説明		

不妊専門個別相談会

	第1回(春の部)	第2回(秋の部)
相談件数	3件	2件

(24) ノーバディーズパーフェクト

平成 16 年度から、5 歳未満の第 1 子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いている方を対象に実施している。

家庭相談室のスタッフがファシリテーターとなり、6 回の講座を通じて、同じ子育て期の仲間と悩みを共有したり、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援をしている。

平成 17 年度参加者数

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	合計
実人数(親)	11 人	10 人	11 人	32 人
延べ人数(親)	53 人	45 人	57 人	155 人

(25) ティーンズママの会

10 歳代の母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた適切な育児が主体的に行うことができるように、平成 17 年 9 月から毎月一回実施している。また、会の活動を通して育児不安や悩みを解決することにより、育児ストレスを軽減し良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防することも目的としている。

対象者は、豊田市内に住所を有する 10 代の妊婦、生後 4 か月～就園前の乳幼児を育てる 10 代の親とその子で、内容はグループワーク、講義、親子遊び、実習などである。支援者は保健師、保育師、家庭児童相談員、育児支援専門員やボランティアで母子保健推進委員、豊田市更生保護女性会員が関わっている。回を重ねるごとに参加者同士のつながりが強くなり、親からの前向きな意見も聞かれるようになってきており、自立を支援する場となっている。

平成 17 年度参加者数

月	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	8	8	12	9	15	10	14	76
(子ども)	8	8	13	10	16	12	13	80
(妊婦)	0	1	2	0	0	0	1	4

◆ 相談

(1) 育児相談(来所・電話)

身体計測や病気、育児などについての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所による相談と、専用電話による相談を実施している。

来所相談については、平成 12 年 6 月から、身近な相談の場を提供するために市内 5 か所の支援センター(とよた子育て総合支援センターは 10 月より)へ保健師が出向き、月に 1 回ずつ身体計測や育児相談を実施した結果、平成 17 年度の来所相談は前年度より 1.2%増加し、電話相談件数は前年度と同様となっている。

相談内容は、来所相談では「発育について」が 65.2%と最も多く、電話相談では「健康・医学的」が 37.2%と最も多くなっている。電話相談については、相談内容が多岐にわたっており、「子育て(子育て不安・ストレス・就労との両立)」についての相談が多いのが特徴的である。

対象者については、来所相談では「乳幼児」が 99.9%を占め、電話相談でも「乳幼児」が 89.1%を占めている。しかし、最近では電話相談において「小中学生・成人(妊産婦含む)」の利用も増加しており、平成 17 年度は 11.0%の利用があった。

今後も相談しやすい体制づくりに努めていきたい。

育児相談相談状況

(平成17年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3,089	4,715	乳児 2,026 幼児 2,687 小中学生 0 成人(妊産婦含む)2	総合・堤ヶ丘・渡刈・東山・伊保・越戸子育て支援センター：各月1回
電話相談		1,302	1,510	乳児 751 幼児 610 小中学生 43 成人(妊産婦含む)106	月～金(専用電話)

相談内容

	来所相談				電話相談				要継続
	乳児	幼児	小中学生	成人	乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	1,161	1,917	-	-	27	7	1	-	10
発達	68	163	-	-	28	88	9	-	53
健康	128	66	-	-	278	205	9	23	6
しつけ	8	48	-	-	5	80	3	-	5
基本的な生活習慣	645	479	-	-	386	148	4	12	39
家族関係	2	4	-	-	4	16	4	2	4
子育て不安・ストレス	3	6	-	-	14	39	3	6	25
就労との両立	5	1	-	-	-	3	-	1	1
経済的問題	-	-	-	-	-	-	-	1	-
子育て以外の家族関係	-	-	-	-	-	2	-	2	-
近所付き合い	-	-	-	-	-	4	-	-	-
地域的な問題	1	-	-	-	-	4	3	-	-
養護相談	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ネグレクト	-	1	-	-	-	4	2	-	1
障害	-	-	-	-	-	-	-	-	3
非行	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不登校	-	-	-	-	-	1	1	-	-
その他	3	1	-	-	4	7	2	3	-
思春期	-	-	-	-	-	-	2	-	1
妊娠・出産	1	-	-	-	2	1	-	43	-
産後の健康	-	-	-	2	3	-	-	12	3
母親の健康	-	1	-	-	-	1	-	1	3
合計	2,026	2,687	0	2	751	610	43	106	154

育児相談相談状況(6支所)

(平成17年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦	277	884	乳児 286 幼児 588 妊産婦 2	旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡支所、足助・稲武・小原・飯野支援センター、稲武・小原・下山保健センター、藤岡南部児童館：月1回程度実施
電話相談		264			月～金(旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡各支所)

(2) にこにこ広場

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で育児支援が必要と考えられる母子に対して、育児不安の軽減や母子関係が良好に保たれるよう支援する目的で、月 1 回実施している。

平成 17 年度の対象者(実組数 46)の参加動機は、児の発育不安が 76.1% (35 組)、母の育児不安が 6.5% (3 組)、児の発育不安と母の育児不安両方の人が 17.39% (8 組)となっている。

にこにこ広場の参加を促した人のうち、参加する人の割合は 48.2%と少なかったが、参加後は継続して参加する人が多くみられるとともに、毎月約 4 組程度の初回対象者があるため、対象者は年々増加している。また、こども発達センターと連携し、乳児期における療育体制の充実に向け、教室内容の改善を図っている。

開催状況

(平成 17 年度)

月	対象組数		参加組数		参加組数	参加者方針			欠席組数	欠席者方針		
		うち初回		うち初回		終了	継続参加	地区フォーロ一等		終了	継続参加	地区フォーロ一等
4	40	9	13	5	13	-	11	-	27	-	24	-
5	39	4	20	4	20	-	20	-	19	-	16	2
6	43	7	20	4	20	2	18	-	23	1	21	1
7	43	4	22	2	22	-	21	-	21	3	17	-
8	44	6	20	2	20	-	17	-	24	2	18	3
9	39	4	19	4	19	-	18	-	20	3	16	1
10	37	3	19	4	19	-	17	-	18	-	18	-
11	39	4	20	3	20	1	19	-	19	2	14	-
12	36	2	19	1	19	1	18	-	17	2	14	-
1	35	2	12	2	12	-	11	-	23	-	17	6
2	28	0	19	0	19	1	18	-	9	1	7	1
3	27	2	14	1	14	-	11	-	13	-	13	-
合計	450	47	217	32	217	5	180	0	233	14	195	14

(3) おたまじゃくし

平成 16 年度から、1 歳 6 か月児・3 歳児健診後や地区活動の中で、発達等について経過観察が必要な児を対象に、臨床心理士との個別相談の機会を提供し、適切な事後指導をすると同時に、保護者に発達を認識させ、育児について考える機会となることを目的に実施している。開催は 1 歳 6 か月児・3 歳児健診と同日程・同会場としている。

平成 17 年度の参加者 61 名のうち、1 歳 6 か月児・3 歳児健診からの参加は 27 名(44.3%)、電話育児相談からの参加は 26 名(44.3%)、保健師からの紹介は 7 名(11.4%)となっている。また、相談内容は多岐に渡っており、年齢別にみてもばらつきがみられる。

今後も子どもの発達を捉えた上で、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施していきたい。

参加者の状況(平成 17 年度)

参加者	参加人数	参加経緯				指導後の方針			
		1歳6か月児健診	3歳児健診	電話・育児相談	保健師からの紹介	あおぞら紹介	経過観察	助言のみ	継続支援
1歳代	13	7	-	5	1	3	4	5	1
2歳代	16	2	1	9	4	4	7	2	3
3歳代	22	1	15	5	1	2	5	12	3
4歳代	9	-	1	7	1	-	3	3	3
5歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6歳代	1	-	-	1	-	-	2	-	-
合計	61	10	17	27	7	9	21	22	10

母からの相談内容(平成 17 年度)

	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳代	合計
人見知り	1	-	-	-	-	-	1
自閉症	-	-	3	-	-	-	3
多動	1	3	4	4	-	-	12
社会性	5	4	7	2	-	-	18
言語発達遅滞	5	9	1	-	-	-	15
発音不明瞭	-	1	-	1	-	-	2
虐待	-	1	-	-	-	-	1
育児全般	2	4	7	2	-	1	16
家族関係	-	-	3	-	-	1	4
習癖	2	-	2	1	-	-	5
偏食	-	1	2	-	-	-	3
食習慣	-	2	1	-	-	-	3
排泄	-	-	3	-	-	-	3
睡眠	2	1	-	-	-	-	3
生活リズム	1	-	-	-	-	-	1
遊び・友達	1	2	-	2	-	-	5
情緒・行動	2	1	2	1	-	-	6
合計	22	29	35	13	-	2	101

(4) 子ども発達相談事業

平成 17 年度の合併に伴い、旧町村(稲武町を除く)幼児健診事後教室を整理し、「子ども発達相談事業」として統一的に実施。子どもを育てる上で一人ひとりの特性に応じたさまざまな配慮を必要とする児の発達を促す環境を整え、集団生活を通じて発達の支援を行うことを目的とし、各支所で1対象者に対し月1回(年12回)実施している。

平成 17 年度は、各会場に事業の助言者としてこども発達センター職員(2回/年)、豊田加茂児童相談センター職員(3回/年)の派遣を依頼した。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、ミニ講話などを選択して実施。必要時個別相談を行っている。

集団活動の中で、発達段階にあった家族及び周囲の人との関係づくりをとおして社会性を促す支援を行っている。

今後も、こども発達センターの協力を得ながら、発達支援の充実を図っていく。

子ども発達相談実施状況

(平成 17 年度)

支所名	対象者	実人数	延人数	従事者
旭支所	乳幼児健康診 査などで発達 支援が必要と 思われる未就 園児と養育者	14	81	保健師、心理士、元教諭
足助支所		15	89	保健師、心理士、保育士
小原支所		18	91	保健師、心理士、保育士、栄養士
下山支所		46	178	保健師、心理士、健康づくりリーダー
藤岡支所		32	133	保健師、心理士、保育士
	24	89		
合計		149	661	

藤岡支所は年齢によりグループを分けて実施

稲武支所については、対象児がいれば足助支所に対応

(5) 心理士相談

特別支援が必要な園児や児童生徒に対し専門的な立場から助言をもらうことで学校、家庭において適切な関わりができ、将来に向けて自立した生活を送れることを目的とし、足助支所にて実施している。

発達障害児が順調に成長するためには家庭、園・学校等において適切な環境を整える事が必要である。そのために専門家である心理士の見立てがあったことは児の特徴を理解すること、関わり方を学ぶ事に大いに有効であった。

今年度で心理士相談事業は終了になるが、今後は専門機関であるパルク、こども発達センターの巡回相談、県が実施する養護学校からの派遣事業へ繋げることとした。

年度	保育園・幼稚園	小学校	中学校	その他	計(回)
17	3	12	0	1	16

◆ 健康診査

(1) 妊婦乳児健康診査(医療機関委託)

妊娠中毒症、貧血など異常の早期発見・治療につなげるとともに、安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、医療機関に委託して妊娠期間中に 2 回まで無料で健診が受けられる「妊婦健康診査受診票」を交付している。

通常の妊婦健診に加え、妊婦健康診査受診票（前期）ではH B s 抗原検査を、（後期）は出産予定日時点で 35 歳以上の妊婦に必要な応じて超音波検査を実施している。

乳児期においても 2 回まで無料で健診が受けられる「乳児健康診査受診票」を交付している。乳児健康診査は生後 1 か月頃と、生後 6～10 か月頃に愛知県内の医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるようになっている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成 17 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	4,078	848	20.8	174	4.3	B 型肝炎検査 4,028
妊婦健診	3,885	1,414	36.4	27	0.7	超音波検査 1,414
計	7,963	2,262	28.4	201	2.5	

乳児健診(医療機関委託)実施状況

(平成 17 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診	3,898	133	3.4	46	1.2
乳児健診	2,806	128	4.6	34	1.2
計	6,704	261	3.9	61	0.9

(2) 3、4 か月児健康診査(集団)

市内 3 会場で 3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、予防接種、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。この健診では、産後うつや育児不安の強い母親、育児放棄等の早期発見の場となると同時に、核家族や転入等により社会で孤立しがちな母親同士の交流の場ともなっている。

平成 13 年度からは診察終了後に、保健師による個別相談を実施し、発達上問題があると予測される児や育児不安の強い母親への心理的支援に力をいれている。また公的機関での最初の健診であるため、未受診調査を丁寧に行い、母子の健康状態等の把握や育児不安などの有無を確認して、相談に応じている。なお、平成 12 年度からは前年度まで実施していた離乳食教室の内容を、3、4 か月児健診に取り入れ、管理栄養士が指導を行うことで、内容の充実を図っている。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察数	要観察割合 (%)
13	4,226	3,596	85.1	642	17.9
14	4,169	3,634	87.2	627	17.3
15	4,187	3,691	88.2	575	15.6
16	4,120	3,636	88.3	618	17.0
17	4,304	3,788	88.0	720	19.0

平成 16 年 3 月～平成 17 年 2 月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし者数	問題なし者割合 (%)	問題あり者数	問題あり者割合 (%)
4,125	3,640	88.2	2,690	73.9	A (要精検)	618
					B (要観察)	
					C (要指導)	

A (要精検) B (要観察) の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
585	17	16	618

A (要精検) B (要観察) の指導方法別件数

B (要観察)	A1 (要精検)	A2 (管理中)・A3 (要医療)
385	164	208

未受診調査理由別人数

理由	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
心配していない	8	10	3	1	8
忙しい	3	-	2	4	4
都合が悪い	3	3	-	4	10
他の病気のため	12	11	4	1	7
忘れていた	1	-	-	-	1
教えたくない	2	-	-	-	-
連絡がとれない	2	-	-	1	8
他の機関で受診した	729	571	476	393	385
その他	4	11	12	14	8
合計	764	606	497	418	431

注: 調査後受診した者も含む

(3) 3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況<対象者:155 受診者:141 受診率:90.97%>

(平成16年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	15	心雑音	2	-	-	13	-	-
大腿のしわの差	1	大腿のしわの差	-	-	1	0	-	-
大腿のしわの左右差	1	大腿のしわの左右差	-	-	-	1	-	-
下肢しわ左右差	1	下肢しわ左右差	1	-	-	-	-	-
左股関節クリック音	1	先天性股関節脱臼	1	-	-	-	-	-
先天性股関節脱臼	1	先天性股関節脱臼	-	-	-	1	-	-
股関節開排制限	53	先天性股関節脱臼	1	-	-	-	-	-
		臼蓋形成不全	2	-	-	-	-	-
		股関節形成不全	1	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	2
		股関節開排制限 母指にぎり症	23 1	1 -	5 -	19 -	- -	- -
左第4趾変形(疑)	1	左第4趾変形(疑)	-	-	1	-	-	
膝関節異常	1	膝関節異常	-	-	-	1	-	
筋性斜頸	2	筋性斜頸	-	-	-	1	-	
		未受診	-	-	-	-	-	1
手指奇形	1	未受診	-	-	-	-	-	1
頭蓋ろう	1	頭蓋ろう	1	-	-	-	-	-
頭蓋骨変形疑	1	頭蓋骨変形疑	-	-	-	1	-	1
大泉門閉鎖	1	頭蓋骨早期癒合症	1	-	-	-	-	-
頭囲大	4	硬膜下水腫	1	-	-	-	-	-
		脳室周囲石灰化	1	-	-	-	-	-
		頭囲大	1	-	-	2	-	-
口腔内腫瘍	1	下口唇粘液嚢胞	1	-	-	-	-	
乳児上唇小帯	1	乳児上唇小帯	-	-	1	-	-	
歯槽のう胞	1	上皮真珠腫	1	-	-	-	-	
耳ろう孔	2	耳ろう孔	2	-	-	-	-	
鼻ろうこう	1	鼻ろうこう	1	-	-	-	-	
鼻涙管閉鎖	1	鼻涙管閉鎖	-	-	-	1	-	
乳児痔ろう	1	乳児痔ろう	1	-	-	-	-	
肛門周囲ろう孔	1	肛門周囲ろう孔	-	-	-	1	-	
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	
二分脊椎	1	二分脊椎	1	-	-	-	-	
睾丸奇形疑い	1	睾丸奇形疑い	-	-	-	1	-	
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	-	-	1	-	
停留睾丸	2	停留睾丸	2	-	-	-	-	
包茎	1	包茎	-	-	1	-	-	
ダウン症候群	1	ダウン症候群	1	-	-	-	-	
顔面神経の異常	1	顔面神経の異常	-	-	-	1	-	
未定顎	8	未定顎	5	-	-	3	-	
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	-	-	-	-	
強膜異常	2	強膜異常	1	-	1	-	-	
斜視	2	未受診	-	-	-	-	-	2
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	-	-	-	-	

視覚障害	1	視覚障害	-	-	-	1	-	-
聴覚障害	8	未受診	-	-	-	-	-	3
		聴覚障害	1	-	-	4	-	-
聴覚障害疑い	1	未受診	-	-	-	-	-	1
血管腫	4	血管腫	2	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	2
母斑	3	未受診	-	-	-	-	-	2
		太田母斑	1	-	-	-	-	-
黒子	1	未受診	-	-	-	-	-	1
アトピー性皮膚炎	3	アトピー性皮膚炎	2	-	-	1	-	-
湿疹	3	湿疹	2	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	-	-	1	-	-	-
体重増加不良	22	体重増加不良	18	-	-	3	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
嘔吐	2	嘔吐	1	-	-	1	-	-
臀部のディンプル	4	臀部のディンプル	1	-	-	3	-	-
喘鳴	1	喘鳴	1	-	-	-	-	-
尿潜血(+)	1	尿潜血(+)	-	-	-	1	-	-
下肢の長さ左右差	1	下肢の長さ左右差	-	-	-	1	-	-
無涙症	1	無涙症	-	-	1	-	-	-
結膜の異常	1	左結膜色素沈着	-	-	-	1	-	-
頭血腫	1	頭血腫	-	-	1	-	-	-
低身長	1	低身長	1	-	-	-	-	-
合計	178		87	1	13	69	0	17

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

(4) すくすく健診(3、4か月児健診事後要観察児健診)

3、4か月児健診で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健診から1か月後の指定日に健診を実施している。

すくすく健診受診状況

(平成17年度)

対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)
288	259	89.9	31	12.0

(5) 1歳6か月児健診(集団)

市内3会場で医科、歯科(フッ化物塗布含)を含めた健診を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行っている。平成12年度からは、健診の精度を高めるために心理相談員をスタッフに加え、様々な角度・視点からの観察が可能となるばかりでなく、母子関係が明確に把握できるようになってきた。また、平成13年度からは育児不安や児童虐待の徴候の発見と育児交流の場を提供するため保育士を加えて充実を図っている。そして、平成16年度からはむし歯予防教室を盛り込み、育児知識の一環として歯科指導が強化された。今後も疾病等の早期発見のみならず、育児の情報提供や育児交流の場として健診の場を積極的に活用していけるよう、健診のあり方を検討していきたい。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察 者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の 有病者 数	う蝕の 有病者割 合(%)	フッ素 塗布者 数
						精神面	身体面			
15	4,188	3,872	92.5	997	25.7	770	356	100	2.6	3,354
16	4,109	3,842	93.5	811	21.1	607	405	75	2.0	3,172
17	4,407	4,086	92.7	1011	24.7	818	464	90	2.2	3,490

平成16年3月～平成17年2月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合(%)
4,122	3,852	93.4	2,560	66.5	A(要精検)	816	21.2
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
203	413	200	816

A(要精検) B(要観察)の指導方法別内訳件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
1029	74	189

未受診調査理由別人数

理由	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
心配していない	4	18	9	2	4
忙しい	32	28	26	29	23
都合が悪い	34	25	44	29	32
他の病気のため	52	53	43	25	21
妊娠出産のため	10	11	7	7	7
自営・母就労	12	19	16	10	10
保育園・託児所	2	4	3	6	8
忘れていた	12	15	19	14	6
連絡がとれない	20	37	50	50	47
他の機関で受診した	122	111	85	91	75
その他	73	61	15	16	49
合計	373	382	317	279	282

- 未受診調査方法 ・地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
 ・調査後受診した者も含む

(6) 1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関に委託し精密検査を実施している。

受診率は約89.4%、未受診率は約10.6%である。今後、精密検査の未受診率を減少させるため精密検査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。。

一般精検受診状況 <対象者:66人 受診者:59人 受診率:89.4%> (平成16年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
不整脈	1	不整脈	-	-	-	1	-	-
心雑音	7	心雑音	1	-	-	6	-	-
肘内症	1	肘内症	1	-	-	-	-	-
X脚	1	未受診	-	-	-	-	-	1
O脚	1	O脚	1	-	-	-	-	-
内反足	1	未受診	-	-	-	-	-	1
足趾奇形	2	足趾奇形	2	-	-	-	-	-
手指奇形	1	手指奇形	1	-	-	-	-	-
大泉門開大	1	大泉門開大	-	-	-	1	-	-
頭囲大	4	頭囲大	1	-	-	3	-	-
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	1	1	-	-	-	-
ソケイヘルニア	2	陰のう水腫	1	1	-	-	-	-
		ソケイヘルニア	1	1	-	-	-	-
停留睾丸	6	陰のう水腫	-	-	-	1	-	-
		停留睾丸	3	-	-	1	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
移動性睾丸	1	移動性睾丸	-	-	-	1	-	
痙性麻痺	1	痙性麻痺	1	-	-	-	-	-
未歩行	3	未歩行	3	-	-	-	-	-
歩行不安定	2	歩行不安定	2	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	3	言語発達遅滞	2	-	-	-	-	1
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
斜視	14	間歇性外斜視	1	-	-	-	-	1
		斜視	9	-	-	2	-	-
間歇性外斜視	1	間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
視覚障害疑い	1	視覚障害疑い	-	-	-	1	-	-
血管腫	1	血管腫	-	-	1	-	-	-
母斑	2	苔癬	1	-	-	-	-	-
		母斑	-	-	-	1	-	-
湿疹	1	未受診	-	-	-	-	-	1
体重増加不良	2	体重増加不良	1	-	-	1	-	-
低身長	5	低身長	2	-	-	1	-	2
アレルギー	1	アレルギー	1	-	-	-	-	-
右顔面無汗症	1	右顔面無汗症	1	-	-	-	-	-
左ソケイ部腫瘤	1	右ソケイ部腫瘤	1	-	-	-	-	-
左頸部腫瘤	1	左頸部腫瘤	-	-	-	1	-	-
頸部腫瘤	1	頸部腫瘤	1	-	-	-	-	-
合指症	1	合指症	1	-	-	-	-	-
便秘	1	便秘	1	-	-	-	-	-
合計	74		43	-	1	21	-	9

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

(7) 3歳児健診(集団)

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障害の早期発見等を目的とし、医科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施している。17年度の受診率は90.4%である。健診未受診者に対しては17年度からは育児支援専門員による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

本庁では平成 12 年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、外国語しか話せない対象者への対応を行い、平成 13 年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3 歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合 (%)
						精神面	身体面		
15	4,167	3,735	89.6	695	18.6	345	442	892	23.9
16	4,051	3,613	89.2	688	19.0	340	499	765	21.2
17	4,449	4,135	92.9	969	23.4	541	686	833	20.1

平成 16 年 3 月～平成 17 年 2 月発送分健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし者数	問題なし者割合 (%)	問題あり者数		問題あり者割合 (%)
					A (要精検) B (要観察)	C (要指導)	
4,068	3,677	90.4	2,409	65.5	701	567	19.1
							15.4

A (要精検) B (要観察) の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
355	194	152	701

A (要精検) B (要観察) の指導方法別件数

B (要観察)	A 1 (要精検)	A 2(管理中)・A 3(要医療)
538	301	239

未受診調査理由別人数

(平成 16 年度受診対象者分)

理由 \ 年度	15	16	17
心配していない	4	6	17
忙しい	58	62	56
都合が悪い	58	61	100
他の病気のため	58	30	53
妊娠出産のため	17	22	24
自営・母就労	19	3	4
保育園・託児所	28	15	28
忘れていた	9	11	14
病気がわかるのが怖い	-	-	-
教えたくない	-	-	-
連絡がとれない	20	75	59
他の機関で受診した	33	37	46
その他	74	70	57
合計	378	392	458

注:調査後受診した者も含む

3 歳児健診未受診者は 1 歳 6 か月健診でも未受診であった者が多く、連絡が取れない者、「忙しい」「都合が悪い」という親の自己都合で受診をしていない者も増加している。未受診者の中には虐待等、養育環境の問題を抱えている家庭もあると思われるため、今後も育児支援専門員と協同し未受診調査の充実を図っていきたい。

(8) のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診)

3歳児健診で経過観察の必要な児に対し、3歳児健診から半年後に健診を実施している。16年度からは3歳児健診時に十分必要性を説明することに加えて、受診までの期間に養育者が児の生活習慣を見直すことが出来るように、3歳児健診時に栄養士による個別相談を実施している。受診率が低かったため17年度は対象月の前月に案内通知を出し受診勧奨をした結果、受診率が上がった。今後も幼児期からの生活習慣の大切さの周知とともに受診勧奨に努めていきたい。

のびのび健診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)
15	32	10	31.3	3	30.0
16	25	4	16.0	0	0
17	35	14	40.0	0	0

(9) 3歳児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は医療機関に委託して一般精密検査、視覚精密検査、聴覚精密検査を実施している。聴覚精密検査に未受診者が多く、養育者の関心の薄さがうかがえるため、充分必要性を説明するなどの検討が必要である。

一般精検受診状況 <対象者:49人 受診者:45人 受診率:91.8% > (平成16年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	2	心雑音	-	-	-	2	-	-
O脚	1	O脚	-	-	-	1	-	-
X脚	3	X脚	2	-	1	-	-	-
内反足	1	内反股	1	-	-	-	-	-
		内転足	1	-	-	-	-	-
ばね指	1	左母指強剛母指	1	-	-	-	-	-
脊柱のそり	1	脊柱のそり	1	-	-	-	-	-
耳介奇形	1		-	-	-	-	-	1
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
臍ヘルニア	1	白線ヘルニア	1	-	-	-	-	-
包茎	7	包茎	5	-	-	2	-	-
精神発達遅滞	1		-	-	-	-	-	1
自閉傾向	1		-	-	-	-	-	1
言語発達遅滞	2	言語発達遅滞	1	-	-	-	-	1
母斑	1	母斑	1	-	-	-	-	-
体重増加不良	1	体重増加不良	1	-	-	-	-	-
停留睾丸	2	停留睾丸	-	-	-	1	-	-
		移動性睾丸	1	-	-	-	-	-
肥満	8	肥満	4	-	-	3	-	1
低身長	6	低身長	5	-	-	-	-	1
二分脊椎	1	二分脊椎	-	-	-	1	-	-
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	-	1	-	-	-
陰のうヘルニア	1	左精巣水腫	1	-	-	-	-	-
尿蛋白(+)	2	尿蛋白(+)	-	-	-	1	-	-
		無症候性蛋白尿	1	-	-	-	-	-
尿蛋白(2+)	5	尿蛋白(2+)	-	-	-	4	-	-
		尿潜血(+)	1	-	-	-	-	-
けいれん	1	けいれん	-	-	-	1	-	-
合計	53		30	-	2	16	-	6

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

視覚精検受診状況<対象者:184人 受診者:166人 受診率90.2%> (平成16年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
視覚障害疑い	175	近視	1	-	-	-	-	-
		眼球振盪症	1	-	-	-	-	-
		遠視性乱視	24	-	2	2	-	-
		近視性乱視	13	-	1	1	-	-
		間歇性外斜視	5	-	-	-	-	-
		視覚障害疑い	12	-	1	47	-	18
		内斜視	3	-	-	-	-	-
		遠視	19	-	2	-	-	-
		雑性乱視	11	-	1	-	-	-
		眼性斜頸	1	-	-	-	-	-
		視神経乳頭陥凹	1	-	-	-	-	-
		左外転制限	1	-	-	-	-	-
		ダウン症候群	1	-	-	-	-	-
		太田母斑	-	-	-	1	-	-
		外斜視	4	-	-	-	-	-
屈折異常性弱視	6	-	-	-	-	-		
斜視	5	間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
		偽内斜視	-	-	1	-	-	-
		斜視	1	-	-	1	-	-
		近視	1	-	-	-	-	-
間歇性外斜視	2	近視性乱視	1	-	-	-	-	-
		間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
		外斜視	1	-	-	-	-	-
視覚障害	1	視覚障害	1	-	-	-	-	
外斜視	1	間歇性外斜視	1	-	-	-	-	
合計	184		121	-	9	51	-	18

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

聴覚精検受診状況<対象者:68人 受診者:57人 受診率:83.8%> (平成16年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障害疑い	64	聴覚障害	-	-	2	-	-	-
		その他中耳炎	2	-	-	-	-	-
		自閉症	1	-	-	-	-	-
		聴覚障害疑い	8	-	1	29	-	9
		自閉傾向	8	-	-	-	-	-
		浸出性中耳炎	6	-	-	-	-	-
扁桃肥大	1		-	-	-	-	-	1
聴覚障害	3	聴覚障害	2	-	-	1	-	-
合計	68		27	-	3	30	-	10

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

◆ 訪問指導

(1) 妊産婦、未熟児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

ハイリスク妊産婦【若年(18歳以下)・高年初産(35歳以上)、多胎や貧血等の要指導妊婦】や育児不安等のある妊産婦、未熟児等に対し、家庭で個別指導をするため助産師に委託し、訪問指導を行っている。助産師訪問後、継続指導が必要な場合は、保健師が引き続き関わっている。

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児
15	131	840	369	516
16	151	821	308	559
17	113	742	279	551

ハイリスク妊婦のなかで、若年・高年・多胎については母子健康手帳交付時に把握し、その他の異常等については妊婦健診(医療機関委託)で把握している。しかし、妊婦健診での異常は、手続きの関係で把握時期が遅れるため、すでに出産間近であったり、医療機関で治療されており、訪問指導につながらないことも多い。また、高年・若年ともに経過が順調なものは訪問を希望しないことが多い。

平成14年度からは連絡のつかない対象者に対して、訪問指導につながるように、助産師訪問勧奨はがきを作成し(日本語版・ポルトガル版・英語版)送付している。また、母子手帳交付時、マタニティー・ベビー教室などでの訪問の周知を徹底して行っている。これは訪問件数の増加の一要因にもなっていると考えられるので、今後も引き続き積極的に実施していく。また、平成16年度からは、母子手帳交付時に、全妊婦にアンケートを実施し、希望者には訪問を実施している。

平成17年度より市町村合併により訪問地域が拡大したため、旧豊田市以外の地域から新生児訪問の希望があった場合は、各支所の保健師が訪問し、特に助産師による訪問の希望があった場合は助産師が対応した。

また多胎妊婦については、出産後の育児についての不安の訴えとともに、経験者からの話を聞きたいとの要望があるため、「双子の集い(自主グループ)」への参加を積極的に勧奨し、若年の妊婦の場合は虐待予防と妊娠中からの友達作りの場として、「ティーンズママの会(十代の母親の会)」を勧奨している。

ハイリスク妊婦指導状況

項目	平成15年度母子手帳交付分			平成16年度母子手帳交付分		
	対象者数	電話	訪問	対象者数	電話	訪問
血色素異常	20	1(1)	2(3)	19	1(1)	0(0)
血圧異常	5	1(1)	1(1)	11	1(1)	2(2)
尿糖異常	121	26(28)	10(13)	93	5(5)	5(10)
若年初妊婦	41	18(19)	15(22)	29	6(7)	4(8)
高齢初妊婦	129	57(69)	45(61)	133	34(36)	34(45)
多胎	53	23(26)	21(25)	62	17(18)	20(28)
合計	369	126(144)	94(125)	347	65(68)	65(93)

注:()内延べ件数 それ以外は人数

平成15年度母子手帳交付分は血色素値 8mg / dl 未満が対象

平成16年度母子手帳交付分は血色素値 9mg / dl 未満が対象

下表は平成15年生まれ、平成16年生まれの乳児期における体重別指導状況である。低出生体重児(妊娠37週未満で出生した乳児または出生児の体重が2,500g未満の乳児)を全数把握し、助産師訪問を勧奨している。

平成 10 年 4 月に中核市になり、当市が低出生体重児の指導を実施するようになった。平成 15 年の出生児には 90.3%に指導し、うち訪問指導が 59.9%であり、平成 16 年の出生児には、91.1%に指導し、うち訪問指導が 46.7%であった。また、長期の入院等で連絡のつかない者に対しては、助産師訪問勧奨はがきを送付し、必要時訪問できるよう周知を徹底している。低出生体重児で生まれた場合、入院の長期化等で母子関係の確立が築きにくいこと、育児不安の強い母親の存在が予測され、早期からの育児支援が必要と考えられる。今後も積極的に訪問を実施し、必要な場合は地区担当保健師に引き継ぐようフォロー体制を強化していく必要がある。

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成 15 年生まれ			平成 16 年生まれ		
		対象人数	電話	訪問	対象人数	電話	訪問
1,000 g 未満	37 週未満	12	9(17)	9(20)	9	5(10)	5(12)
	37 週以上	-	-	-	1	-	1(1)
	週数不明	1	-	1(2)	-	-	-
1,500 g 未満	37 週未満	10	4(7)	6(7)	22	8(9)	10(16)
	37 週以上	-	-	-	1	-	-
	週数不明	-	-	-	1	-	-
2,000 g 未満	37 週未満	24	15(35)	12(19)	43	11(16)	28(47)
	37 週以上	13	5(12)	9(19)	17	6(6)	9(11)
	週数不明	3	1(2)	2(3)	4	-	2(2)
2,500 g 未満	37 週未満	65	25(29)	38(63)	101	32(46)	39(66)
	37 週以上	225	81(102)	125(221)	236	84(94)	94(153)
	週数不明	6	-	2(2)	13	2(3)	3(3)
2,500 g 以上	37 週未満	75	30(40)	31(48)	104	40(45)	31(48)
	37 週以上	3,624	101(172)	305(521)	3,518	99(150)	326(547)
	週数不明	291	3(3)	4(6)	379	8(12)	9(15)
体重・週数不明		278	7(7)	7(11)	146	8(8)	4(8)
合計		4,627	281(426)	551(942)	4,595	303(399)	561(929)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延べ件数、それ以外は人数。

(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。(平成 17 年度)

事業名	家庭訪問						合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	
実人数	248	478	290	127	484	0	1,627
延べ人数	316	624	418	156	533	0	2,047

参考 / 平成 16 年度延べ人数合計 2,061 人(本庁分)

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となり、これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り併せて、患者家族の医療費の負担軽減に資する。平成 17 年度からは本事業が法定化され、対象疾患の基準が厳しくなったこともあり、昨年度より若干継続申請者数が減少した。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

(平成 17 年度)

疾患区分	審査月 受理月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	新規 合計	継続 申請
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			
悪性新生物		2	1	1	2	-	1	1	2	-	2	1	-	13	45
慢性腎疾患		2	1	2	1	2	1	-	1	-	-	2	-	12	29
慢性呼吸器疾患		-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	2	3
慢性心疾患		-	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-	1	6	6
内分泌疾患 (再掲小人症)		2 (2)	4 (2)	3 (-)	-	2 (1)	3 (2)	2 (2)	5 (2)	1 (-)	-	1 (-)	1 (1)	24 (12)	105 (58)
膠原病		1	1	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	6	10
糖尿病		1	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4	17
先天性代謝異常		-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	3	12
血友病等血液疾患		-	-	1	1	-	1	2	-	-	-	-	-	5	14
神経・筋疾患		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
慢性消化器疾患		-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	13
合計		8	10	10	6	6	6	9	9	3	4	4	2	77	257

参考 / 平成 16 年度継続申請者数 276 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、15 年 4 月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査と問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

ウ. 今年度の活動実績

平成 17 年 9 月に愛知県衣浦東部保健所加茂支所との共催で「成長ホルモン分泌不全低身長症の交流会」を開催し、22 名の参加者があった。今回は専門医として総合上飯田第一病院小児科部長を講師に招き講演会を取り入れて実施した。また、座談会形式で参加者同士が話せる時間を設け、専門医にも参加していただいたこともあってか、「悩み・不安について話せたか」というアンケートで 89%がやや満足あるいは満足という結果が得られ、有意義な会であったと思われる。

今後も講演会、交流会の実施に向けて対象疾患、開催方法、内容、PR方法を検討していきたい。

(2) 育成医療

障害の改善を図ることを目的に、身体に障害のある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、今後も支援していく。

疾病別給付人数

疾病名	年度	実人員			補装具交付		
	15	16	17	15	16	17	
肢体不自由		70	73	48	32	28	30
視覚障害		34	40	41	-	-	-
聴覚・平衡機能		14	16	18	-	-	-
音声・言語機能		86	98	105	-	-	-
心臓		37	66	73	-	-	-
腎臓		-	-	-	-	-	-
先天性内臓障害		50	55	55	-	-	-
合計		291	348	340	32	28	30

(3) 養育医療

養育のため、病院または診療所に入院する事を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療給付を行っている。

出生時体重の内訳(4月～3月申請分)

年度	1,000g未満	1,000～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	合計
15	12	25	9	12	58
16	11	49	8	16	84
17	7	27	13	4	51

出生時体重の内訳をみると、特に体重2,000g未満の占める割合は、全体の約71%であり、15年度の約64%に比べ、多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を継続して行い、子どもを受け入れる十分な体制が整えるように努めてゆく。

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別

(平成17年度)

		20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	43	78	52	72	44	51	5	-	345
	満8週～満11週	13	31	30	33	28	19	2	-	156
	満12週～満15週	3	6	2	2	-	-	-	-	13
	満16週～満19週	6	4	2	3	2	2	-	-	19
	満20週～満21週	2	2	1	1	-	-	-	-	6
	不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数		67	121	87	111	74	72	7	-	539

資料:福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象とし、牛乳や粉乳を無料支給している。

	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
平成15年度	2	-	16
平成16年度	9	104	38
平成17年度	8	182	41

注:支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(950g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	保育園数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0～5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
61	44	7	51	5,420	1,826	1,707	592	302	4,427	315	308,083	28,160
62	44	7	51	5,090	1,727	1,593	677	284	4,281	298	313,270	27,573
63	44	7	51	5,090	1,607	1,709	638	286	4,240	298	317,318	27,113

元	44	7	51	5,070	1,706	1,593	654	288	4,241	301	321,390	26,905
2	44	7	51	5,120	1,609	1,577	634	318	4,138	301	324,951	25,965
3	43	7	50	5,204	1,590	1,489	743	350	4,172	314	329,597	24,963
4	43	7	50	5,385	1,511	1,629	857	406	4,403	332	334,811	24,407
5	43	7	50	5,385	1,636	1,632	888	409	4,565	347	336,632	23,583
6	43	7	50	5,365	1,637	1,568	910	441	4,556	350	337,752	23,378
7	43	7	50	5,360	1,573	1,564	936	471	4,544	357	339,343	23,381
8	43	7	50	5,480	1,598	1,553	962	501	4,614	367	340,398	23,279
9	43	7	50	5,455	1,555	1,471	996	570	4,592	374	343,030	23,581
10	43	7	50	5,600	1,490	1,478	1,169	583	4,720	379	346,447	23,878
11	43	7	50	5,620	1,490	1,577	1,122	580	4,769	391	348,159	24,170
12	42	7	49	5,650	1,581	1,537	1,151	705	4,974	408	348,671	24,079
13	41	7	48	5,745	1,544	1,567	1,132	746	4,989	409	350,664	24,120
14	41	8	49	5,870	1,567	1,599	1,170	773	5,109	436	353,614	24,237
15	40	9	49	5,990	1,619	1,651	1,156	743	5,169	440	356,049	24,368
16	40	9	49	6,110	1,672	1,721	1,172	748	5,314	451	358,244	24,166
17	59	10	69	8,150	2,078	2,066	1,467	890	6,501	540	407,682	26,303

(2) 乳児保育

公立 59 園中 35 園と私立 10 園全園の 45 園にて実施し、0 歳児は 2 園(みずほ保育園、わかば保育園)を 4 か月経過児、1 園(飯野保育園)を 5 か月経過児、その他の園では 6 か月経過児からの保育を実施した。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施園数	25	25	25	26	27	30	30	30	30	31	32	34	35	36	45
園児数	350	417	409	441	471	501	570	583	580	705	746	773	743	748	890

(3) 障害児保育

障害に関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成 8 年 4 月にオープン。保育園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、幼稚園または保育園への入園を実施している。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	14	15	16	17
入園児数(人)	132	128	251	275

注：公私立保育園及び公立幼稚園における人数の合計

(4) 延長保育

公立 59 園中 37 園と私立 10 園全園の 47 園で実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。また、長時間保育児童の情緒安定等の面から家庭的雰囲気のある環境をもつ長時間保育室の整備もあわせて行っている。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
実施園数	32	33	33	34	34	34	36	36	38	39	39	47
延長保育児数	1,454	1,555	1,642	1,833	1,924	1,890	2,060	1,976	1,768	1,966	1,887	2,408

(5) 認可外保育所

認可外保育施設基準に適合する施設に扶助費を支給し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、現況報告書の提出及び現地指導監督により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数 (各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16	17
認可外保育所数	18	23	28	32	34	42
入所延べ人数	2,670	2,964	3,615	3,824	4,147	4,446

(6) 緊急保育サービス

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、一時保育サービス事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

利用実績 (各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16	17
利用件数	26	21	53	26	47	210
利用日数	80	96	193	94	124	480

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護。

年度	13	14	15	16	17
延べ保護日数	2	0	7	0	6

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応、また派遣する介護人が高齢化しているなどの課題がある。

年度	13	14	15	16	17
派遣延べ日数	0	0	0	0	0

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
実施個所数	12	15	20	23	36	40	42	45
参加児童数	168	245	349	569	1,043	1,419	1,816	2,222

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年10月より、市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況の推移

(会員数は年度末現在)

	13	14	15	16	17
来所者数	181,428	226,615	281,626	247,475	218,613
相談件数	667	972	983	503	399
工作室利用件数	25,074	33,664	35,924	35,836	31,849
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	1,972	3,921	5,048	5,326	7,113
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	749	1,075	1,268	1,389	1,505
(内訳)					
援助会員	151	184	224	227	259
依頼会員	528	793	937	1,030	1,081
両方会員	70	98	107	132	165

注：平成 12 年 10 月開設

(2) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、保育園併設型の地域子育て支援センターを 11 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供、子育てサークルの育成支援を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

実施状況の推移

年度		13	14	15	16	17
伊保	来所者数(人)	2,391	3,444	3,892	4,425	5,175
	相談件数(件)	442	238	214	201	206
越戸	来所者数(人)	-	-	-	6,759	8,359
	相談件数(件)	-	-	-	126	145
堤ヶ丘 (堤)	来所者数(人)	4,880	6,257	9,803	12,306	13,143
	相談件数(件)	183	96	193	302	348
渡刈	来所者数(人)	7,784	13,888	16,420	17,743	17,823
	相談件数(件)	422	453	400	326	420
東山	来所者数(人)	2,777	2,410	4,847	7,552	7,110
	相談件数(件)	299	227	133	127	161
足助	来所者数(人)	-	-	-	-	4,389
	相談件数(件)	-	-	-	-	138
飯野	来所者数(人)	-	-	-	-	7,270
	相談件数(件)	-	-	-	-	79
稲武	来所者数(人)	-	-	-	-	348
	相談件数(件)	-	-	-	-	0
大草	来所者数(人)	-	-	-	-	529
	相談件数(件)	-	-	-	-	2
大沼	来所者数(人)	-	-	-	-	627
	相談件数(件)	-	-	-	-	4
杉本	来所者数(人)	-	-	-	-	1,059
	相談件数(件)	-	-	-	-	9
合計	来所者数(人)	17,832	25,999	34,962	48,785	65,832
	相談件数(件)	1,346	1,014	940	1,082	1,512

注 1:利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注 2:堤ヶ丘は、平成 18 年 4 月より堤へ移転

注 3:足助は平成 17 年 9 月より開設

注 4:大沼、杉本、稲武、大草は小規模型施設

(3) 家庭児童相談室

昭和 51 年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成 14 年 4 月より市役所子ども課内に場所を移し、家庭相談員が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成 17 年度 4 月からは、児童虐待の防止等に関する法律および児童福祉法の一部改正を受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員を 1 名から 5 名に増員して対応した。

内容別相談件数

相談内容 \ 年度	13	14	15	16	17
性格生活指導等	8	17	17	6	49
知能・言語	-	5	3	-	23
学校生活	28	16	24	16	124
非行	2	1	3	-	3
家族関係	41	234	295	263	914
環境福祉	4	47	62	69	362
心身障害	21	17	19	18	61
その他	11	4	6	9	251
計	115	341	429	381	1,787

(4) 地域活動事業

保育園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	12	13	14	15	16	17
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	224	209	205	179	169	231
地域における異年齢児交流事業	166	159	163	151	156	201
地域の子育て家庭への育児講座	95	89	89	70	63	106
郷土文化伝承活動	30	26	33	34	40	41
保育園退園児童との交流	29	22	26	44	23	52

(5) 子育てひろば事業

保育園及び幼稚園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成 12 年 5 月～)

利用日時 / 基本的に、毎週火曜日午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

開放施設 / 市内保育園(69 か所)及び市立幼稚園(20 か所)

実施状況の推移

区分 \ 年度	13	14	15	16	17	
保育園	来園者数(人)	32,984	25,598	28,655	27,545	31,915
	相談件数(件)	311	324	365	436	368
幼稚園	来園者数(人)	23,477	22,296	19,446	18,588	12,428
	相談件数(件)	95	75	110	120	56
計	来園者数(人)	56,461	47,894	48,101	46,133	44,343
	相談件数(件)	406	399	475	556	424

注:実績は、地域子育て支援センター設置園分を含んでいない

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校第3学年修了前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及びよた広報に申請案内を掲載並びに未給付者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。また、16年度は、平成16年4月より支給対象年齢が小学校第3学年修了前までに引き上げられたため、給付人数が大幅に増加した。17年度は、市町村合併により給付人数が増加した。

年度	13	14	15	16	17
給付人数	14,796	15,225	15,273	18,112	20,375

(2) 出産祝金

第3子以上の子の出産に対して祝金を支給することにより、若年層の増加及び定住化を促進するとともに、出産の奨励を図り、次代を担う児童の健全な育成及び福祉の増進に寄与した。

年度	13	14	15	16	17
給付人数	505	494	483	487	527

(3) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障害の状態にある家庭が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。17年度は、市町村合併により受給者数が増加した。

年度	13	14	15	16	17
受給者数	1,652	1,796	1,942	2,075	2,319

(4) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。17年度は、市町村合併により受給者数が増加した。

年度	13	14	15	16	17
受給者数	1,908	2,080	2,048	2,152	2,406

(5) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消し

た児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。17年度は、市町村合併により受給者数が増加した。

年度	13	14	15	16	17
受給者数	2,123	2,247	2,394	2,489	2,769

(6) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し、激励した。中学校入学生徒(小学校卒業児童)への祝品の支給は、中核市移行に伴い平成11年度より廃止した。

年度	13	14	15	16	17
小学校入学児童	182	185	214	223	205
中学校卒業生徒	174	202	219	235	243

(7) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し、激励した。

年度	13	14	15	16	17
交通遺児数	23	29	31	28	34

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	13	14	15	16	17
相談件数	1,089	1,087	1,328	858	1,298

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	16	17
受講者数	10	10

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の4割相当額を補助する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の最後の3分の1に相当する期間に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	17
自立支援教育訓練給付件数	13
高等職業訓練促進給付件数	2

7. 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

(1) 乳幼児医療助成

昭和 48 年 4 月開始

対象者 / 小学校就学前の乳幼児

所得制限 / なし

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(県補助事業:4 歳未満)

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	13,575	110.6	16,367	120.5	16,177	98.8	17,400	107.6
一人当り助成額	42,195	93.0	33,823	80.2	32,903	97.3	35,908	109.1

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(市単独事業:4 歳～就学前)

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	3,320	100.0	8,898	268.0	9,244	103.9	10,310	111.5
一人当り助成額	39,076	100.0	41,803	107.0	43,422	103.9	43,220	99.5

平成 14 年から 15 年にかけて、県補助事業の伸びが大きいのは、平成 14 年 10 月 1 日より、対象年齢が 3 歳未満から 4 歳未満と 1 歳拡大したためである。また同時に市単独事業として、4 歳から小学校就学前の乳幼児に対しても、併せて助成を開始した。

(2) 心身障害者医療助成

昭和 48 年 10 月開始

対象者 / 身体障害者手帳 1～3 級(腎臓機能障害 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)、療育手帳 A・B 判定、自閉症状群の診断を受けた者

所得制限 / なし

心身障害者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	3,803	103.6	3,871	101.8	3,985	102.9	4,520	113.4
一人当り助成額	126,935	110.5	143,115	112.7	128,949	90.1	133,584	103.6

一人当り助成額は、身体に障害があるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月開始

対象者 / 母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、父母のいない 18 歳以下の児童

所得制限 / あり

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	4,534	106.1	4,719	104.1	4,808	101.9	5,425	112.8
一人当り助成額	26,881	99.4	28,724	106.9	29,388	102.3	30,562	104.0

離婚率の上昇に伴い、対象者が増加傾向にある。

(4) 戦傷病者医療助成

昭和 57 年 10 月開始

対象者 / 戦傷病者手帳所持者

戦傷病者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	-	-	-	-	-	-	-	-
一人当り助成額	-	-	-	-	-	-	-	-

対象者は、年齢的に「老人保健」へ移行しているため、平成 17 年 3 月末現在 0 人である。

(5) 老人医療助成

昭和 46 年 10 月開始

対象者 / 昭和 9 年 9 月 30 日以前生れの 68、69 歳

所得制限 / あり 平成 14 年 10 月より老人保健法改正に合わせて対象年齢 73、74 歳へ引き上げ

老人医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	3,251	100.1	1,940	59.7	434	22.4	-	-
一人当り助成額	50,271	95.4	53,775	107.0	58,460	108.7	-	-

平成 14 年 10 月以降は、対象年齢引き上げにより年齢到達による対象者はない。

(6) 精神障害者医療助成(市単独事業)

昭和 63 年 10 月開始

対象者 / 精神保健指定医により精神障害と診断された精神の治療のため入院中の者、通院中で精神障害者保健福祉手帳(1・2 級)かつ患者票を持っている者

所得制限 / なし

精神障害者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	524	111.7	594	113.3	662	111.4	814	123.0
一人当り助成額	114,750	94.9	115,551	100.7	109,292	94.6	98,667	90.3

対象者が年々、増加傾向にあるため、比例して助成額も前年より伸びている。

また、一人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

(7) 福祉給付金(一部負担金)

昭和 58 年 4 月開始

対象者 / 老人保健法または老人医療受給者で身体障害者手帳(おおむね 3 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%
受給者数	3,216	100.8	3,327	103.5	3,412	102.6	4,834	141.7
一人当り助成額	61,247	109.9	75,549	123.4	83,036	109.9	76,842	92.5

合併及びひとり暮らし高齢者の制度の見直しにより受給者数が増加した。

◆ 老人保健事業(医療)

目的 / 老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び福祉の増進を図る。

対象者 / 昭和7年9月30日以前生れの72歳以上の者 65歳以上72歳未満の者であって、厚生省令で定めるところにより、政令で定める程度の障害(概ね3級以上)の状態にある旨の当該市町村長の認定を受けたもの

注:平成14年10月より老人保健法改正、対象年齢を75歳以上に引き上げ

年度		14	前年対比%	15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%	
受給者数		24,990	104.0	24,364	97.49	23,468	96.32	29,120	124.08	
医療給付	入院	件数	16,944	105.0	16,282	96.09	16,463	101.11	21,583	131.10
		受診率 %	67.80	100.7	66.83	98.57	70.15	104.97	74.12	105.66
		一人当り費用額 円	283,793	98.4	292,962	103.23	322,221	109.99	331,617	102.92
	入院外	件数	375,742	101.9	366,975	97.67	358,510	97.69	451,063	125.82
		受診率 %	1,503.57	98.0	1,506.22	100.18	1,527.66	101.42	1,548.98	101.40
		一人当り費用額 円	261,385	94.8	257,070	98.35	259,092	100.79	268,805	103.75
	歯科	件数	38,368	109.7	37,867	98.69	37,212	98.27	46,158	124.04
		受診率 %	153.53	105.5	155.42	101.23	158.57	102.03	158.51	99.96
		一人当り費用額 円	28,747	99.3	27,236	94.74	26,889	98.73	25,919	96.39
	調剤	件数	126,560	110.5	141,632	111.91	154,157	108.84	172,415	111.84
		受診率 %	506.44	106.3	581.32	114.79	656.88	113.00	592.08	90.14
		一人当り費用額 円	72,834	103.7	89,505	122.89	104,449	116.70	97,157	93.02
	食事	件数	15,464	103.4	14,855	96.06	15,204	102.35	19,683	129.46
		受診率 %	61.88	99.4	60.97	98.53	64.79	106.27	67.59	104.32
		一人当り費用額 円	22,369	95.8	21,695	96.99	23,102	106.49	24,309	105.22
	施設	件数	-	-	-	-	-	-	-	-
		受診率 %	-	-	-	-	-	-	-	-
		一人当り費用額 円	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	件数	287	86.7	197	68.64	177	89.85	317	179.10	
	一人当り費用額 円	510	97.3	423	82.94	333	78.72	472	141.74	
計	件数	557,901	104.3	562,953	100.91	566,519	100.63	691,536	122.07	
	一人当り費用額 円	669,638	97.4	688,929	102.88	736,085	106.84	748,278	101.66	
医療支給 柔軟等	件数	13,213	103.6	27,582	208.75	27,029	98.00	36,068	133.44	
	一人当り費用額 円	7,899	94.5	7,320	92.67	7,692	105.08	7,548	98.13	
総計	件数	571,114	104.3	590,535	103.40	593,548	100.51	727,604	122.86	
	一人当り費用額 円	677,537	97.4	696,249	102.76	743,777	106.83	755,826	101.62	

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

<各種研修の実施>

目的 / 民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

- ・旧町村委員研修 4/26実施 参加者数 / 107名
内 容 / 豊田市の委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)
- ・1期目委員研修 7/28実施 参加者数 / 213名
テ - マ / 「こころを聴く」
講 師 / 臨床心理士・心理相談室「こころ」チーフカウンセラー 定森 露子 氏

- ・主任児童委員研修(子ども家庭課主催) 10/14 実施 参加者数 / 43 名
 テーマ / 「軽度発達障害について - ちょっと変わった子どもたち - 」
 講 師 / 愛知県中央児童・障害者相談センター 児童専門監 前田 清 氏
- ・会長先進地視察研修 10/19～20 実施 参加者数 / 28 名
 視察先 / 奈良県奈良市他
- ・全員研修会(市民児協主催) 1/13 実施 参加者数 / 521 名
 テーマ / 「大地震・そのときに何をすべきか」
 講 師 / 名古屋大学大学院 教授 福和 伸夫 氏
- ・主任児童委員視察研修(子ども課主催) 2/3 実施 参加者数 / 40 名
 視察先 / あいち小児保健医療総合センター(大府市)
- ・正副会長研修 2/15 実施 参加者数 / 52 名
 テーマ / 「傾聴、相談技法に関すること」
 講 師 / 心理カウンセラー 山本 道子 氏
- ・新任委員研修 3/15～16 実施 参加者数 / 10 名
 内 容 / 委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)

◆ 生活保護

目的 / 市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
H14.4	353,614	668	1,024	2.89	2.42	9.2
H15.4	356,049	673	1,014	2.85	2.57	9.9
H16.4	358,244	726	1,104	3.08	2.80	10.8
H17.4	407,682	772	1,159	2.84	2.94	11.3

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比 (各年度4月)

年度	14	15	16	17
高齢者世帯	37.0	38.8	39.1	39.8
母子世帯	12.3	11.7	10.6	10.0
傷・障世帯	44.8	43.9	44.2	43.8
その他世帯	5.9	5.6	6.1	6.4

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止件数

年度	12	13	14	15	16
開始件数	138	144	142	151	128
廃止件数	109	102	134	101	112

8. 生活衛生

◆ 業務

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

薬局等施設数及び監視状況 (平成18年3月末現在)

	施設数	監視延件数
薬局	118	138
一般販売業	13	13
特例販売業	12	10
医薬品製造業(薬局)	42	60
医薬品製造販売業(薬局)	42	60
管理医療機器販売業	864	113
管理医療機器賃貸業	29	2

毒物劇物販売業施設数及び監視状況 (平成18年3月末現在)

	施設数	監視延件数
一般販売業	129	136
農薬用品目販売業	39	19
特定品目販売業	3	1

(2) 薬物乱用防止対策

覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のための啓発事業を積極的かつ効果的に実施するために、豊田市薬物乱用防止推進協議会を設置し、活動を行っている。今年度は、街頭啓発活動を3回実施した。

また、薬物についての講習会を開催し、正しい知識の普及を図っている。

薬物乱用防止講習会開催状況 (平成18年3月末現在)

	合計	学校	その他
講習会開催回数	4	3	1
延べ参加者数	419	379	40

◆ 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況 (平成18年3月末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,464	130	54	13	377	459	431
監視延件数	342	110	48	1	55	80	48
水質検査件	54	27	27	-	-	-	-

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視を行い、水質検査を実施し指導した。

特定建築物施設及び監視状況

(平成 18 年 3 月末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	120	1	20	65	4	15	15
監視延件数	46	1	9	22	-	12	2
水質検査件数	30	-	5	18	-	5	2

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況(平成 18 年 3 月末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
総数	3,642	1	8

(4) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況 (平成 18 年 3 月末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	476	15	461
監視延件数	58	8	50

(5) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

プール設置状況

(平成 18 年 3 月末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	138(19)	113(1)	19(14)	6(4)
監視指導件数	137(19)	115(1)	16(12)	6(6)

注:()内は、通年プールの施設数(再掲)

(6) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

温泉の状況(平成 18 年 3 月末現在)

温泉利用施設数	26
監視延件数	32

(7) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全

性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況 (平成 17 年度)

検査数	基準違反件数
20	-

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数 (平成 17 年度)

相談件数	148
現地調査件数	4

◆ 食品衛生

(1) 営業許可及び監視指導

食品衛生法に基づいた営業許可を必要とする業種について、施設調査を実施し、施設基準に適合するものについて許可した。

また、飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品衛生の確保と向上を図るため、食品関係施設に対して、施設や食品の取扱いについて監視指導した。

許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 18 年 3 月末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延件数
総数	8,610	745	515	3,900
飲食店営業	3,972	390	111	1,693
喫茶店営業	2,189	109	278	459
菓子製造業	463	92	14	475
あん類製造業	1	-	-	1
アイスクリーム類製造業	75	18	-	140
乳処理業	1	-	-	11
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-
乳製品製造業	3	-	-	12
集乳業	-	-	-	-
乳類販売業	908	54	67	316
食肉処理業	33	5	-	51
食肉販売業	437	39	19	249
食肉製品製造業	6	1	-	25
魚介類販売業	408	30	18	223
魚介類せり売営業	1	-	-	9
魚肉ねり製品製造業	1	-	-	4
食品の冷凍又は冷蔵業	6	-	1	11
食品の放射線照射業	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	-	-	12
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-
氷雪製造業	5	-	1	11
氷雪販売業	3	-	-	1
食用油脂製造業	1	-	-	2

マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-
みそ製造業	7	-	2	8
醤油製造業	4	-	-	10
ソース類製造業	3	-	-	12
酒類製造業	4	-	1	7
豆腐製造業	20	1	-	36
納豆製造業	1	-	1	2
めん類製造業	12	1	1	13
そうざい製造業	43	5	1	99
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	-	-	4
添加物製造業	1	-	-	4

許可を要しない食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 18 年 3 月末現在)

		施設数	監視延件数
総数		4,351	747
給食施設	学校	33	29
	病院・診療所	16	12
	事業所	24	5
	その他	110	63
乳さく取業		20	-
食品製造業		82	34
野菜果物販売業		312	126
そうざい販売業		343	138
菓子(パンを含む)販売業		1,556	97
その他食品販売業		1,611	172
添加物製造業		1	1
添加物販売業		171	53
器具容器おもちゃ販売業		72	17

(2) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見や食品の取扱い、保管が衛生的に行われるよう指導し安全な流通を促した。

市場監視の実施状況

(平成 18 年 3 月末現在)

対象施設	監視件数(件)
豊田市地方公設地方卸売市場	13

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者の業種ごとの施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、広域流通食品、過去の違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に S, A, B, C それぞれのランクに分類して年間の標準監視指導回数を定め、重点的かつ効果的に実施した。

(平成 18 年 3 月末現在)

	平成 17 年 4 月 1 日 現在の施設数	計画監視件数(件)	監視件数(件)	実施率(%)
総数	12,830	3,357	4,647	138
S ランク	7	21	24	114
A ランク	163	326	369	113
B ランク	597	597	711	119
C ランク	12,063	2,413	3,543	147

注:S ランク 法違反(過去 3 年以内)により行政処分を受けた施設

A ランク 特に食品等による危害の発生が危惧される施設又は高度な加工若しくは広域に流通させる食品製造施設

B ランク 平成 17 年度に営業許可更新した施設

C ランク 上記以外の施設(飲食店等)

A ランク施設別監視指導状況

集団給食施設および食品製造業等の重要管理施設に対しては、食中毒が発生した場合に、その規模が大きく、かつ重大な健康被害が生じやすいことから、高度な衛生管理が求められる。H A C C P の概念を導入した監視指導を実施し、自主管理の方法が正しく行われているかどうかを中心に食中毒の発生防止に万全を期した。

(平成 18 年 3 月末現在)

		施設数	監視件数
総数		163	369
集団 給食 施設	学校	14	28
	病院	17	29
	社会福祉施設	32	58
	事業所	46	89
	その他	13	35
食品製造業(製造業 + 食肉処理業)		41	130

注：施設数は計画作成時の平成 17 年 4 月 1 日現在の施設数

(4) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて、事故の拡大および再発の防止を図っている。

食中毒発生状況 :本年度 0 件

(平成 18 年 3 月末現在)

(5) 行政処分

添加物使用基準違反に伴い、物品の回収・廃棄命令を行った。

行政処分状況

(平成 18 年 3 月末現在)

	許可の 取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品廃棄 回収命令	告発
総 数	-	-	-	1	-
許 可 営 業	-	-	-	-	-
非許可営業	-	-	-	1	-

(6) 収去検査

食品関係施設の監視指導と平行して、夏期一斉取締り及び年末一斉取締りを中心に、食品及び容器器具等を計画的に収去し、これらの規格基準や衛生状態を確認した。食中毒の原因となりやすい食品については食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査を行い、魚肉練り製品や輸入食品など食品添加物の適正使用や残留農薬を確認する必要がある食品については理化学検査を実施した。

食品等の収去検査状況(管内で収去したもの)

(平成 18 年 3 月末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	224	2	-	-	1	1
魚介類	15	-	-	-	-	-
冷凍食品	5	-	-	-	-	-
魚介類加工品	7	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	35	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	13	-	-	-	-	-
乳製品	23	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、マーガリンを含む)	2	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	7	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	5	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	47	1	-	-	1	-
菓子類	19	-	-	-	-	-
清涼飲料水	3	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	33	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	10	1	-	-	-	1
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(7) 夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)

夏季に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月19日、8月8日、8月26日

夏期一斉監視件数

(平成 18 年 3 月末現在)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数			営業禁止 処分	処分以外 の処置 件数
			施設基 準違反	表示基 準違反	その他		
総数	1,294	10	-	-	10	0	10
許可を要する営業施設	944	10	-	-	10	0	10
許可を要しない営業施設	350	-	-	-	-	0	-

夏期一斉収去件数

(平成 18 年 3 月末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	91	2	-	-	1	1
魚介類	5	-	-	-	-	-
冷凍食品	3	-	-	-	-	-
魚介類加工品	4	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	9	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	2	-	-	-	-	-
乳製品	6	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、マ ーガリンを含む)	1	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	7	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	2	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	25	1	-	-	1	-
菓子類	7	-	-	-	-	-
清涼飲料水	3	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	14	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	3	1	-	-	-	1
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(8) 年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

(平成 18 年 3 月末現在)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数			営業禁止 処分	処分以外 の処置 件数
			施設基 準違反	表示基 準違反	その他		
総数	877	26	13	2	11	-	26
許可を要する営業施設	627	24	13	2	9	-	24
許可を要しない営業施設	250	2	-	-	2	-	2

年末一斉収去件数

(平成 18 年 3 月末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	37	-	-	-	-	-
魚介類	3	-	-	-	-	-
冷凍食品	2	-	-	-	-	-
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	5	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	3	-	-	-	-	-
乳製品	1	-	-	-	-	-

乳類加工品(アイスクリームを除き、マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	11	-	-	-	-	-
菓子類	7	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	3	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	2	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(9) 輸入食品

国内の食品衛生法に合致しない輸入食品の安全性を確保するため、市内を流通する食品の表示の監視や収去検査を実施した。

(平成 18 年 3 月末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	10	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	4	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	3	-	-	-	-	-
冷凍食品	2	-	-	-	-	-
その他の食品	1	-	-	-	-	-

(10) 環境汚染実態調査

健康への影響が懸念され、国により残留基準値又は暫定的規制値が定められている残留農薬及び環境汚染物質による食品汚染の実態を把握し、これらにより汚染された食品の流通を防止することにより食品の安全確保に努めた。なお、残留基準値および暫定的規制値を超えるものはありませんでした。

環境汚染物質の検査結果

(平成 18 年 3 月末現在)

検査項目	食品	件数	濃度	残留基準値等
ヒ素	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
スズ	清涼飲料水	2	不検出、不検出	150.0ppm 以下
鉛	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
カドミウム	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
	玄米	3	0.03ppm、0.03ppm、0.01ppm	1.0ppm 未満
総水銀	魚介類	2	0.02ppm、不検出	0.4ppm 以下
P C B	牛乳	1	不検出	0.1ppm 以下
	魚介類	2	0.010ppm、0.024ppm	内海内湾魚介類 3ppm 以下

注： 暫定的規制値

(11) 食品の安全・安心を語る懇談会

食品の安全・安心に関するコミュニケーションを図るとともに、市民各界の意見を施策に反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するため、市民、食品等業者、学識経験者、食品行政機関からなる「食品の安全・安心を語る懇談会」を開催した。

(12) 啓発及び講習会等

市民に対しては、食中毒ゼロ運動キャンペーンや健康フェスティバルにおいて食品衛生コーナーを設け、食品衛生相談室、食中毒予防パネル展示等を実施するとともに、地元メディアを通じ市民に向けて夏・冬場の食中毒予防の啓発をした。さらに、小中学校の生徒と保護者を対象とした「親子で学ぶ食品衛生」、「学校出前講座」を開催し食中毒予防を広く啓発した。

また、食品衛生協会に対して、食品衛生指導員の育成をはじめとして、食品衛生責任者養成講習会等の講習会に食品衛生監視員を講師として派遣し食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

(平成 18 年 3 月末現在)

	実施回数	受講延べ人数
食品衛生講習会	31 回	3,177 人
親子で学ぶ食品衛生教室	1 回	10 組 27 人
学校出前講座	2 校(各 2 回)	243 人
地元メディア(ケーブルテレビ・ラジオ)	4 回	

(13) 豊田市 HACCP 認定制度

HACCP の概念に基づいた衛生管理を促進するため、大規模弁当調理施設及びホテル・旅館を豊田市 HACCP 認定の対象施設として、一定水準以上の管理が認められた施設について認定している。

(平成 18 年 3 月末現在)

認定施設	大規模弁当調理施設	1 施設

HACCP 導入研修事業(基礎研修、実地指導)を実施し、各施設の HACCP の概念に基づいた衛生管理の導入を促進した。

基礎研修(3 日間)

(平成 18 年 3 月末現在)

実施回数	2
受講施設数	3
受講人数	4

実地研修(5 日間)

(平成 18 年 3 月末現在)

実施回数	1
施設数	1

(14) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設が HACCP(危害分析重要管理点)の基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、自主的な衛生管理を推進するため、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設に対して認定する「豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度」を平成 17 年 11 月に制定した。今後は本制度の推進を図る。

◆ 化製場等の指導

動物由来感染症の発生等は、人畜に危害が及んだり、悪臭及びそ族昆虫の発生や飲料水の汚染等公衆衛生に悪影響を及ぼすことになるため、必要に応じて化製場等に関する法律に基づき、指定区域内において、飼養される動物の畜舎監視を行った。

化製場等の施設数 (平成 18 年 3 月末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	-	-	-	-	6	1	3	9

◆ 食鳥処理

食鳥処理事業に関しては、食鳥肉の衛生確保のため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の規定により、食鳥処理施設及び届出食肉販売業施設に定期的に立入り、食鳥肉の衛生的な取扱いを指導した。

食鳥処理場の状況 (平成 18 年 3 月末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う総数	生体処理を 行わない総数		
施設数	-	2	5	1	7
監視延件数	-	3	5	3	10

◆ 食肉衛生検査所

豊田市秋葉町にある豊田市食肉センターにおいて、安全で衛生的な食肉の確保に関する業務を実施している。特に牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質など食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱いについて指導、啓発を行った。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等について、疾病の有無を一頭ごと検査し流通させている。異常なものは精密検査を実施し、不合格となったものは、廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
16	1,618	19	-	65,799	-	-	67,436
17	1,389	18	-	63,390	-	-	64,797

処分頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-
解体禁止	-	-	-	-	-	-	-
全部廃棄	11	4	-	69	-	-	84
一部廃棄	767	9	-	29,102	-	-	29,878

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	-	-	-	1	-	-	1
敗血症	1	1	-	14	-	-	16
膿毒症	-	3	-	46	-	-	49

尿毒症	4	-	-	5	-	-	9
高度の黄疸	-	-	-	3	-	-	3
高度の水腫	4	-	-	-	-	-	4
中毒諸症	-	-	-	-	-	-	-
牛白血病	-	-	-	-	-	-	-
全身性腫瘍	2	-	-	-	-	-	2

精密検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	12	4	-	46	-	-	62
理化学検査	27	1	-	17	-	-	45
病理検査	-	-	-	6	-	-	6

BSE検査頭数

	牛	21ヶ月齢未満(再掲)
平成17年4月~7月	494	
平成17年8月~平成18年3月	913	104

平成13年10月18日以降、と畜場に搬入される牛についてはすべてBSEスクリーニング検査を行っている。と畜場法の改正により平成17年8月1日以降、BSE検査対象牛が21ヶ月齢以上となったが、すべての牛について検査(21ヶ月齢未満の牛については自主検査)を行っている。結果はすべて陰性であった。

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検査を実施した。不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
モニタリング検査	11(0)	-	-	80(11 ²)	-	-	91(11)
サーベランス検査	35(1 ¹)	10(0)	-	376(27 ²)	-	-	421(28)
スクリーニング検査	19(0)	1(0)	-	165(0)	-	-	185(0)

()内は薬剤の残留が確認された頭数

注:モニタリング検査:各年度の厚生労働省通知に基づく、県内産健康畜の薬物残留を監視するために実施する、抜き取り検査

サーベランス検査:と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

スクリーニング検査:と畜場に出荷される獣畜について、薬物残留を定期的に監視するために実施する、抜き取り検査

1:当センターに搬入された牛の腎臓よりアミノグリコシド系薬剤の残留を確認したが、と畜検査の結果、尿毒症と判定され全部廃棄処分となっており、市場には流通していない。なお、当該農家に対して家畜保健衛生所へ指導を依頼した。

2:モニタリング検査を実施した内の1農家の腎臓及び肝臓より、飼育農場での飼料添加を原因とするテトラサイクリン系薬剤(以下、TC系薬剤という。)が検出された。TC系薬剤については、食品衛生法により残留基準値が設定されており、全検査において基準値以下であったため処分には至らなかったが、当該農家、担当獣医師及び家畜保健衛生所と連携し不検出となるまで4ヶ月に渡り検査及び指導を行った。なお、枝肉については全検査において不検出であった。

細菌検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	44	-	-	50	-	-	94
サルモネラ属菌	44	-	-	50	-	-	94
生菌数	44	-	-	50	-	-	94
大腸菌群数	44	-	-	50	-	-	94

腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌は全て陰性であった。

(3) 衛生指導

安全な食肉を消費者に提供するために、農家から食卓までの全ての過程において徹底した衛生管理が求められている。食肉センターでは、これに対応するため、施設での清潔保持、衛生的作業について、教育、指導を行った。

衛生講習会

事業名	回数	受講者数	対象
動物用医薬品の適正使用について	1	18名	養豚農家他
と畜場内の衛生確保について	1	13名	センター作業員

◆ 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づいて、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

犬の登録、注射頭数

(平成18年3月末現在)

犬の登録頭数(内新規登録頭数)		26,563(2,300)
予防注射数	集合注射会場での実施頭数	5,059
	動物病院での実施頭数	17,335
集合注射実施日数		38
集合注射実施会場数		274
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	24
	市外	24

◆ 動物愛護

市民からの依頼に基づき、犬の保護・捕獲を実施した。また、犬の飼い方講座、犬のしつけ方教室、学校飼育動物の飼い方講習会、動物愛護教室、動物愛護ボランティア養成講座を開催し、適正な飼養方法、動物由来感染症予防等の啓発及び飼い主とその飼い犬と一緒にボランティア活動が行えるよう養成をし、訪問活動犬3頭と訪問活動候補犬4頭の認定を行った。また、飼養できなくなった犬・ねこの引取り、及び譲渡を行い動物愛護意識の高揚と適正な飼育管理の普及に努めた。また、負傷動物の収容も実施した。

飼養苦情・相談についても個別に対応し、必要に応じて監視指導を実施した。苦情相談のうち件数が多いものは、犬の保護・捕獲、犬の登録注射について、犬・ねこの引取り相談であった。また、犬の放し飼い、犬・ねこの糞害、鳴き声に関する苦情に対しては、個別指導を行うとともにチラシを作成し自治区回覧により、適正な飼養方法の啓発を実施した。

講座	内容	回数(対象者)	参加者数
	犬の飼い方講座	3回(一般市民)	29
	犬のしつけ方教室	3回(犬の飼い主と犬)	30
	学校飼育動物の飼い方講習会	1回(幼・保・小学校教諭等)	32
	動物愛護教室	36回(小学校・幼稚園)	2,046
	動物愛護ボランティア養成講座	1回(犬の飼い主と犬)	10

行事	行事名	内容
	健康福祉フェスティバル	犬・ねこの適正飼養啓発展示・名札作り
	動物愛護週間	電光掲示・広報とよた

啓発	内容	回数
	豊田市広報	10回
	自治区へ回覧の依頼	18自治区

犬の捕獲等の実施状況 (平成 18 年 3 月末現在)

捕獲犬頭数		251
返還犬頭数		78
飼養苦情・相談件数		1,892
犬、ねこの引取り頭数	犬	77
	ねこ	546
犬、ねこの譲渡頭数	犬	18
	ねこ	1
負傷動物の収容件数	犬	55
	ねこ	109

猛獣等が人に迷惑を及ぼすことがないようにするため、基準に適合していることを確認した後、飼養を許可した。

猛獣等の飼養状況 (平成 18 年 3 月末現在)

	許可件数			飼養頭数
	固定式飼養	移動式飼養	計	
ネコ科	-	-	-	-
ジャコウネコ科	-	-	-	-
クマ科	-	-	-	-
イヌ科	-	-	-	-
ハイエナ科	-	-	-	-
ゾウ科	-	-	-	-
オランウータン	-	-	-	-
テナガザル科	-	-	-	-
オナガザル科	2	2	4	12
オマキザル科	1	-	1	5
ボア科	-	-	-	-
コブラ科	-	-	-	-
クサリヘビ科	-	-	-	-
アリゲーター科	-	-	-	-
クロコダイル科	-	-	-	-
ガビアル科	-	-	-	-
オオトカゲ科	-	-	-	-
ドクトカゲ科	-	-	-	-
総数	3	2	5	17

◆ 試験検査

中核市保健所の検査機関として豊田市衛生試験所において、市民の健康と環境を守るため食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定など科学的根拠を提供している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また各種の法改正を始めとし近年のめまぐるしい社会情勢の変容に伴い、試験検査の複雑かつ高度化が進んでいる。これに対応するため、検査職員の研修、精度管理等を実施し検査機能の充実に努めている。

(1) 検査実施状況

表 1 微生物検査状況

平成 17 年度

区分		行政検査	依頼検査	計(件)
感染症	赤痢菌	2	49,073	49,075
	チフス菌	1	49,073	49,074
	パラチフス菌	-	49,073	49,073
	コレラ菌	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	80	45,733	45,813
	寄生虫卵(ぎょう虫卵含む)	-	231	231
	ノロウイルス(リアルタイムPCR法)	-	-	-
	H I V	337	10	347
	梅毒	283	-	283
	クラミジア・トラコマティス	280	-	280
	C型肝炎	-	29	29
食中毒	サルモネラ属菌	41	-	41
	黄色ブドウ球菌	82	-	82
	腸炎ビブリオ	79	-	79
	腸管出血性大腸菌O157	41	-	41
	その他病原大腸菌	41	-	41
	ウェルシュ菌	41	-	41
	セレウス菌	82	-	82
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	41	-	41
	ナグビブリオ	41	-	41
	コレラ菌	41	-	41
	赤痢菌	41	-	41
	チフス菌	41	-	41
	パラチフス菌	41	-	41
	ノロウイルス(リアルタイムPCR法)	57	-	57
食品	細菌数	74	64	138
	大腸菌群(大腸菌群数含む)	74	42	116
	E. coli(最確数含む)	17	32	49
	サルモネラ属菌	28	9	37
	黄色ブドウ球菌	24	38	62
	乳酸菌数	12	-	12
	腸炎ビブリオ(最確数含む)	10	13	23
	腸管出血性大腸菌O157	-	2	2
	低温細菌	1	-	1
	セレウス菌	-	1	1

カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	9	5	14
変色	-	1	1
異臭	-	1	1
項目数計(件)	1,942	193,430	195,372

表2 微生物検査状況(感染症原因菌検査)

平成17年度

No	検査項目					区分	検査結果	備考
	コレラ (件)	赤痢 (件)	VTEC (件)	チフス (件)	その他 (件)			
1	-	-	-	1	-	接触者 (患者家族)	陰性	S. Thyphi(2月下旬~3月初旬発症、3/21 初診、4/1 診定) インド渡航歴有り
2	-	-	7	-	-	接触者 (患者家族)	陽性	腸管出血性大腸菌O26 VT1(5/16 発症、5/23 初診、5/28 診定)7名中3名陽性
3	-	-	5	-	-	接触者 (患者家族)	陽性	腸管出血性大腸菌O26 VT1(6/3 発症、6/3 初診、6/10 診定)5名中1名陽性
4	-	-	2	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 VT1,2(6/14 発症、6/14 初診、6/18 診定)
5	-	-	4	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	No.2の後検便と家族検便
	-	-	6	-	-	回復者	陰性	
6	-	2	-	-	-	回復者	陰性	S. flexneri 2b(6/2 発症、6/3 初診、6/7 診定)
7	-	-	15	-	-	接触者 (患者家族)	陽性	腸管出血性大腸菌O157 VT1,2(7/18 発症、7/26 初診、7/28 診定)患者家族1名陽性(他の検査機関にて別に接触者1名陽性、7/26 発症、7/27 初診、7/30 診定)
	-	-	6	-	-	回復者	陰性	
8	-	-	6*	-	-	有症者	陽性	食中毒又は感染症疑いであったため、摂食者(有症者)と原因疑い施設従業員の検便および施設ふきとりの食中毒細菌検査を実施した。有症者6名中5名より腸管出血性大腸菌O157 VT1,2検出。 *食中毒細菌の検査も実施
	-	-	9*	-	-	従業員	陰性	
	-	-	10*	-	-	ふきとり	陰性	
	-	-	5	-	-	回復者	陰性	
9	-	-	3	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	腸管出血性大腸菌O26 VT2(8/23 発症、8/25 初診、9/1 診定)
	-	-	2	-	-	回復者	陰性	
合計	-	2	80	1	-			

表3 微生物検査状況(食中毒・有症苦情検査)

平成17年度

No	区分	喫食者 (人)	有症者 (人)	検査材料					検査結果	備考
				患者便 (件)	従事者 便 (件)	食品 (件)	ふきと り (件)	その他 (件)		
1	有症 苦情	130	2	-	25	-	11	-	腸炎ピブリオ検査を実施。すべて陰性。	
2	有症 苦情	41	16	27*	-	14	9	-	黄色ブドウ球菌、セレウス菌及びノロウイルス検査を実施。 患者便11件からノロウイルス(G2)検出。同じく6件から黄色 ブドウ球菌検出(コアグラゼ及びエンテロトキンの型は 異なる) *9件は回復者の後検便(5件が陽性)	
3	食中毒	9	9	1	-	-	-	-	食中毒細菌及びノロウイルス検査を実施。すべて陰性。	沖縄県食中毒(疑い)関連調査
4	食中毒	36	16	2	-	-	-	-	腸炎ピブリオ検査を実施。 1件から <i>Vibrio.parahaemolyticus</i> (O3:K6)検出。	静岡県食中毒関連調査
5	有症 苦情	7	6	7*	6	-	7	-	食中毒細菌及びノロウイルス検査を実施。患者便2件からノ ロウイルス(G2)、1件より黄色ブドウ球菌検出	*1名は症状無
6	有症 苦情	18	4	-	2	-	-	-	ノロウイルス検査を実施。すべて陰性	
7	有症 苦情	1	1	1	6	-	-	-	有症者は食中毒細菌及びノロウイルス検査を実施。すべて陰 性。 従事者は食中毒細菌検査を実施。従事者便1件から黄色ブド ウ球菌(エンテロトキシンC産生)検出。	
8	食中毒	17	11	8	-	-	-	-	食中毒細菌及びノロウイルス検査を実施。患者便7件からノ ロウイルス検出(G1のみ3件、G2のみ1件、G1及びG2 両方3件)、1件より黄色ブドウ球菌検出。	名古屋市食中毒関連調査
9	有症 苦情	33	5	5	-	-	-	-	食中毒細菌及びノロウイルス検査を実施。患者便1件からノ ロウイルス(G2)検出。	
合 計				51	39	14	27	-		

表4 微生物検査状況(食品行政検査)

平成17年度

区 分	牛乳 (件)	乳飲料 (件)	はっ酵乳 (件)	乳酸菌飲料 (件)	アイスクリーム類 (件)	氷菓 (件)	清涼飲料水 (件)	食肉製品(加熱後包装) (件)	冷凍食品(加熱後摂取凍結 前加熱) (件)	魚肉ねり製品 (件)	容器包装詰加圧加熱殺菌 食品 (件)	液卵(殺菌) (件)	液卵(未殺菌) (件)	生食用かき (件)	ゆでだこ (件)	生食用鮮魚介類 (件)	そうざい(加熱) (件)	そうざい(未加熱) (件)	洋生菓子 (件)	ゆでめん (件)	鶏肉 (件)	鶏卵 (件)	豆腐 (件)	計 (件)
検体数(件)	13	14	9	2	6	1	2	5	2	4	-	6	-	3	2	5	9	5	8	2	9	8	11	126
細菌数	13	14	-	-	6	1	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	9	5	8	2	-	-	11	74
大腸菌群	13	14	9	2	6	1	2	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	8	2	-	-	11	74
E.coli	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	14
E.coli最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
サルモネラ属菌	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	9	8	-	28
黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	8	2	-	-	-	24
乳酸菌数又は酵母数	1	-	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	5	-	-	-	-	-	-	-	8
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低温細菌	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
セレウス菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウェルシュ菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	9
項目数計	28	28	18	4	12	2	2	15	4	4	-	6	-	9	2	5	27	5	24	6	18	8	22	249

表5 微生物検査状況(食品依頼検査)

平成 17 年度

区 分	アイスクリーム類 (件)	氷菓 (件)	弁当 そうざい		豆腐 (件)	魚介類 (件)	魚介類加工品 (件)	牛肉 (件)	豚肉 (件)	鶏肉 (件)	おしぼり (件)	その他 (件)	計 (件)
			加熱 (件)	未加熱 (件)									
検体数(件)	13	3	18	7	4	7	9	2	1	2	1	11	78
一般細菌数	13	3	18	5	4	6	9	-	-	-	1	5	64
大腸菌群	13	3	2	2	4	1	4	-	-	-	1	11	41
E. coli	-	-	16	3	-	6	5	-	-	-	-	2	32
サルモネラ属菌	-	-	-	4	-	-	-	2	1	2	-	-	9
黄色ブドウ球菌	-	-	16	3	1	2	5	2	1	2	1	5	38
腸炎ビブリオ	-	-	2	-	-	6	5	-	-	-	-	-	13
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	5
セレウス菌	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大腸菌群数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
変色	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
異臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
項目数計	26	6	55	19	9	21	29	6	3	6	5	23	208

比重	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
無脂乳固形分	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
TTCテスト	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8
ピンホール	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
酸価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
過氧化物価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
PCB	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
材質試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
溶出試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
ホルムアルデヒド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14
有機水銀化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
メタノール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
トリス(2,3-ジブトール)ホスフェイト化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
塩化ビニル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
項目数計	52	292	78	69	444	13	44	19	6	12	20	1,049	

(備考)残留農薬検査項目詳細

塩素系：エンドリン、ジコホール、ヘプタクロル(ヘプタクロルエポキサイドを含む)、BHC(、
、体の総和)、DDT(DDD、DDE、DDTの和)、ディルドリン(アルドリンを含む)

リン系：EPN、エトプロホス、エトリムホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンピホス、
ジクロルボス、ジメトエート、ダイアジノン、テルブホス、トルクロホスメチル、ピラクロホ
ス、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンチオン、フェントエート、マラチオン、ク
ロルピリホスメチル

窒素系：アセタミプリド、アラクロール、イソプロカルブ、テブフェンピラド、パクロブトラゾール、
ピテルタノール、フェナリモル

ピレスロイド系：アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、デルタメトリン、
ピフェントリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン

注： PCB、材質試験、溶出試験、ホルムアルデヒド、有機水銀化合物、テトラクロロエチレン・ト
リクロロエチレン、水酸化ナトリウム・水酸化カリウム、メタノール、トリス(2,3-ジブトール)
ホスフェイト化合物及び塩化ビニルについては他機関へ依頼。

塩素系残留農薬件数のうち、肉卵類及びその加工品の10件は BHCのみ、乳及び乳製品の1
件は BHCのみ実施。

表7 水質検査状況(行政検査)

平成 17 年度

水の種類	飲用井水	プール水	浴場水	ビル管	その他	合計
検体数(件)	-	130	56	26	-	212
一般細菌	-	128	-	24	-	152
大腸菌	-	-	-	26	-	26
大腸菌群	-	128	-	-	-	128
大腸菌群数	-	-	56	-	-	56
レジオネラ属菌	-	-	56	-	-	56
濁度(比濁法)	-	129	56	26	-	211
濁度(機器分析)	-	1	-	-	-	1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	-	-	24	-	24
塩化物イオン	-	-	-	24	-	24
過マンガン酸カリウム消費量	-	128	56	-	-	184
有機物(全有機炭素の量)	-	-	-	24	-	24
P H 値	-	128	-	26	-	154
味	-	-	-	24	-	24
臭気	-	-	-	26	-	26
色度	-	-	-	24	-	24
蒸発残留物	-	-	-	24	-	24
鉛及びその化合物	-	-	-	24	-	24
亜鉛及びその化合物	-	-	-	24	-	24
鉄及びその化合物	-	-	-	24	-	24
銅及びその化合物	-	-	-	24	-	24
項目数計	-	642	224	368	-	1,234

表8 水質検査状況(依頼検査)

平成 17 年度

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水 (浄化後の水を含む)	浴場水	ビル管	その他	合計
検体数(件)	208	381	50	4	11	654
一般細菌	202	229	-	-	10	441
大腸菌	179	-	-	-	10	189
大腸菌群	25	231	-	-	-	256
大腸菌群数	-	-	33	-	-	33
レジオネラ属菌	-	2	50	4	-	56
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	23	-	-	-	-	23
塩化物イオン	200	-	-	-	2	202
過マンガン酸カリウム消費量	23	248	32	-	-	303
有機物(全有機炭素の量)	177	-	-	-	2	179
P H 値	201	249	-	-	10	460
味	200	-	-	-	2	202
臭気	200	-	-	-	2	202
色度	204	-	-	-	2	206
濁度(比濁法)	203	247	32	-	2	484
濁度(機器分析)	-	120	-	-	-	120
鉛及びその化合物	2	-	-	-	-	2
亜鉛及びその化合物	1	-	-	-	-	1

鉄及びその化合物	1	-	-	-	-	1
カドミウム及びその化合物	1	-	-	-	-	1
水銀及びその化合物	2	-	-	-	-	2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	-	-	-	1	1
総トリハロメタン	-	118	-	-	-	118
項目数計	1,844	1,444	147	4	43	3,482

(2) 精度管理実施状況

表9 食品衛生外部精度管理実施状況

平成17年度

	検査項目	検体	内容
理化学検査	食品添加物検査	ゼリー	着色料(定性)
	重金属検査	清涼飲料水	カドミウム・鉛(定量)
	食品添加物検査	ジャム	サッカリンナトリウム(定量)
	重金属検査	精米	カドミウム(定量)
	残留農薬検査	ほうれんそうペースト	クロルピリホス・ダイアジノン(定量)
	残留動物用医薬品検査	液卵	フルベンダゾール(定量)
微生物検査	大腸菌群検査	加熱食肉製品模擬食材	大腸菌群同定
	一般細菌数測定検査	無加熱摂取冷凍食品模擬食材	一般細菌数測定
	黄色ブドウ球菌検査	加熱食肉製品模擬食材	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	食鳥卵模擬食材	サルモネラ属菌同定
	大腸菌検査	加熱食肉製品模擬食材	大腸菌同定

表10 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

平成17年度

事業名	検査項目	検体	内容	備考
水質基準項目検査技術研修	残留塩素	検水3件	残留塩素、pH値、色度及び濁度の測定	イオンクロマトグラム・ポストカラム吸光光度法を用いたシアン化合物及び臭素酸の測定法について受講
	PH値	検水2件		
	色度及び濁度	検水2件		
食品化学技術研修	保存料	清涼飲料水1件	液体クロマトグラムによる分析対象物質の確認法	
病原微生物検査技術研修	病原細菌(食中毒原因菌を含む)	保存培地3件	病原微生物の検出及び同定	
寄生虫検査技術研修	寄生虫及び寄生虫卵	寄生虫及び寄生虫卵各種	寄生虫及び寄生虫卵についての研修と鏡検(顕微鏡検査)	名古屋市立大学医学部にて実地研修

9. 健康づくり

◆ 成人保健

国民の健康の保持と適切な医療の確保を図ること、特に壮年期からの健康づくり、とりわけ生活習慣病予防など保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的に、老人保健法が昭和 58 年 2 月 1 日に施行された。これを受けて以下の事業を実施した。

◆ 健康手帳(老人保健法)交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付している。

健康手帳交付者数		(平成 17 年度)
区分	交付冊数	
老人医療受給資格者(老人保健法第 25 条第 1 項)	418	
医療受給者証のみの交付者	1,032	
40 歳以上で老人医療受給資格者以外	5,832	
計	7,282	

◆ 健康教育(生活習慣病予防)

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め各種の健康教育を行った。

(1) 20 代・30 代のスリム実践教室

肥満は生活習慣病を引き起こす要因の一つである。市民が個々の生活を見直して生活習慣を改善し肥満を解消できるように、健康づくりリーダー・管理栄養士・保健師により生活習慣・栄養・運動についての知識と実技の習得を図った。生活習慣の振り返りシートや中間発表会、グループワーク等を取り入れて仲間づくりも実施した。

対象者は、市内在住 20～30 歳代で、BMI(肥満度指数)が 25 以上の疾患のない人とした。また、対象者が 20～30 歳代であったため託児サービスも実施した。

教室終了時点では、血圧・BMI・体脂肪率のそれぞれの計測値に改善が見られた。また、生活習慣の振り返りでは、参加後に生活習慣の改善が見られた。教室終了後、参加者からの要望で自主グループとなり、今年度中は会場と健康機器の提供を行った。生活習慣の改善を継続するために仲間活動することは有効であるため、今後もできる範囲で支援していきたい。

20 代・30 代のスリム実践教室実施状況(場所 / 市役所東庁舎 3 階)

(平成 17 年度)

実施日	内容	講師	参加者数
4 月 28 日(木)	運動実践、参加動機確認	健康づくりリーダー、保健師	19
5 月 12 日(木)	講義、目標決定	理学療法士、保健師	17
5 月 26 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	17
6 月 2 日(木)	栄養講義	管理栄養士	15
6 月 9 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	15
6 月 30 日(木)	運動実践、中間測定	健康づくりリーダー、保健師	15
7 月 7 日(木)	栄養講義、調理実習	管理栄養士	11
7 月 28 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	12
9 月 8 日(木)	栄養講義、調理実習	管理栄養士	11

9月29日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	15
10月6日(木)	まとめ	保健師	14
10月13日(木)	運動実践、測定会	健康づくりリーダー、保健師	14
延べ人数			175
教室参加者平均			15

(2) 糖尿病予防教室

糖尿病境界域の市民を対象に、糖尿病疾患の予防を目的として、糖尿病疾患についての基礎知識や、食事・運動などの具体的な健康づくりの方法を習得していただき、教室参加後に生活習慣の改善を実現させるための糖尿病予防教室を開催した。

糖尿病の予防意識を高める目的で、豊田市の健康診査の結果で境界域になる対象者に勧奨通知を行った。またほっとかんの利用を推進する目的も兼ねて、水中運動を取り入れた。その結果、対象者の関心を得ることができ多くの参加者で教室を開催することができた。受講期間の3か月間は「チャレンジシート」を用いて、生活習慣に関する改善点を個人の健康目標に設定し、講座で習得した知識や技術を家庭においても定着化できるように取り組んだ。

糖尿病予防教室実施状況(場所/市役所東庁舎)

(平成17年度)

日程	内 容	講 師	参加者数(人)
11/9 (水)	公開講座「糖尿病予備軍のあなたへ 糖尿病にならないために今日からできること」	医 師	23 (公開講座のみ45)
	実習 「チャレンジ目標をたてよう」	保健師	
11/16 (水)	運動実技「運動習慣を身につけよう」	スポーツインストラクター	20
	体験 「水中で楽しく身体を動かそう」(ほっとかん) Aグループ9時半～11時 Bグループ10時半～12時 の2クール実施		
11/30 (水)	講義 「より良い食習慣を身につける」	管理栄養士	22
	体験 「バイキング実習」		
12/7 (水)	調理実習「糖尿病予防食」	管理栄養士	23
12/21 (水)	実習 「正しい口腔ケア方法を身につけよう」	歯科衛生士	16
	グループワーク 「これまでの生活を振り返って」	保健師	
1/11 (木)	グループワーク 「いきいきと生活するために」	保健師	20
	まとめ		

教室終了後、受講者の方より「今後もみんなで集まり、予防意識を高めあったり、お互いの情報交換の場がほしい」という要望があった。来年度は自主グループで同窓会を開催することにした。糖尿病予防ネットワークの進捗状況や情報を参照に、次年度も糖尿病予防事業を実施する。

(3) 高齢者体力アップモデル事業

高齢者が、健康で自立し充実した生活を送るために、寝たきりを予防しいきいきと自由に活動できる体力づくりをすることが重要である。そこで、寝たきりの主要因である脳血管疾患と骨折、加齢による体力の低下を防ぐためには、有酸素運動・筋力づくり・柔軟運動の継続的な実施が効果的である。このようなことから、各自治区の区民会館・集会所などで「体力アップ教室」を開催。その後の自主活動を支援することで高齢者の運動を、全市的に普及し、定着を図っていくことをねらいとしている。

平成15年度から3年間をモデル期間とし、自治区単位で20地区を支援していく。

期 間 / 3年間(平成15年度～17年度)

	15年度	16年度	17年度	合計
実施グループ数	6	7	7	20

会 場 / 各自治区の区民会館・集会所など

対 象 / 「体力アップ教室」に関心があり、参加を希望する概ね60歳以上の人が、25名程度集まる自治区

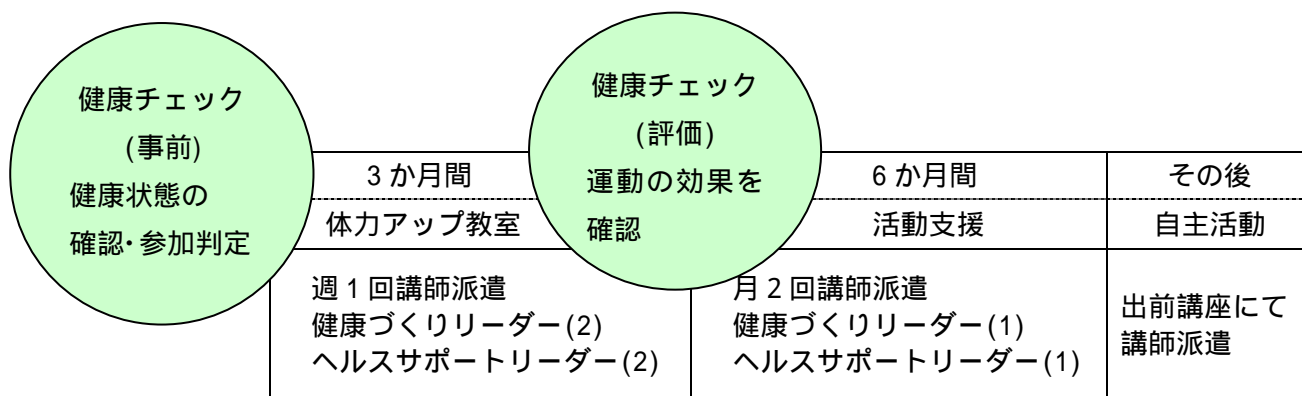
内 容 / 「体力アップ教室」の開催と、その後の自主活動支援

教室開催前後に健康プラザ浦町にて健康チェック(総合健診・体力測定)を実施

実施自治区

(平成17年度)

	自治区名	会場	開催時間	参加人数	体力アップ教室	活動支援	自主活動(予定)
					3か月間(毎週)	6か月間(2回/月)	
前期	下市場	下市場区民会館	月曜日 15:00～17:00	23	4/18～7/18	第2・4 月曜日	H17.8～実施
	堤町	堤町区民会館	火曜日 10:00～12:00	26	4/19～7/12	第2・4 火曜日	H17.8～実施
	畷部中切	畷部中切児童館	水曜日 10:00～12:00	19	4/20～7/13	第1・3 水曜日	H17.8～実施
	篠原	篠原公民館	木曜日 19:00～21:00	22	5/12～7/28	第2・4 木曜日	H17.8～実施
後期	御幸本町	ふれ愛ホール	金曜日 13:30～15:30	21	8/26～11/18	第2・4 金曜日	H17.12中旬～実施
	東広瀬	上切公会堂	水曜日 19:00～21:00	23	8/24～11/16	第2・4 水曜日	H17.12中旬～実施
	高橋SC	高橋SCクラブハウス	水曜日 13:30～15:30	16	9/7～11/30		



(4) 中高年のための水中運動教室

高齢化が進む社会において、高齢者が健康で自立し、充実した生活を維持することが重要となる。このため、中高年からの健康づくり施策として、生活体力の保持増進と運動習慣の定着を目的に、浮力の作用により体重負荷の軽減が図られ、安全で効果的な「プールを活用した水中運動」を実施した。

(豊田ほっとかん)

対象者 / 概ね40歳以上で健康な人(医師から運動を制限されていない人)

参加者 / 10名×2グループ×2クール 合計40名

期 間 / 平成 17 年 6 月 14 日(火)～8 月 30 日(火)
 平成 17 年 9 月 13 日(火)～11 月 29 日(火)

時 間 / A グループ(10 名) 13 時～14 時 30 分
 B グループ(10 名) 14 時～15 時 30 分

内 容 / レクチャー(栄養・運動・休養ほか)、スポーツインストラクターによる水中運動プログラム

(どんぐりの湯)

(平成 17 年度)

教室名	ウォーキング教室	ホットスクール	ヘルスアップクラブ
開催場所	稲武福祉センター どんぐりの湯 他	稲武福祉センター どんぐりの湯	豊田市介護予防拠点施設 老人憩の家あさひ荘
開催期間 ・回数	A グループ 5 月 10 日～6 月 14 日(計 6 回) B グループ 6 月 21 日～8 月 1 日(計 6 回)	9 月 5 日～12 月 19 日 (計 12 回)	8 月 31 日～2 月 1 日 (計 20 回)
内容	生活体力チェック・健康チェック 講話・ウォーキング実技 水中ストレッチ実技	生活体力チェック 健康チェック・講話 水中運動実技	健康チェック ミニ講話・入浴 介護予防体操(ゴムチューブ使用)
延べ人数	A グループ 71 名 B グループ 80 名	183 名	335 名

(岡崎市ロイヤルスポーツクラブ)

実施日		内容	スタッフ	参加人数	
				40～64 歳	65 歳～
1 クール目			民間スポーツクラブ スタッフ 3 名	40～64 歳	65 歳～
1	5 月 24 日	体力測定、水中運動		5	8
2	6 月 7 日	レクチャー(活動量)、水中運動		4	6
3	6 月 14 日	レクチャー(基礎体力)、水中運動		3	6
4	6 月 21 日	レクチャー(体脂肪)、水中運動		3	8
5	7 月 5 日	レクチャー(ストレッチ)、水中運動		3	7
6	7 月 12 日	レクチャー(筋力)、水中運動		3	5
7	7 月 19 日	レクチャー(栄養)、水中運動		2	4
8	7 月 26 日	体力測定、水中運動	3	4	
2 クール目			保健師 1 名 雇上看護師 1 名 送迎運転手 1 名	40～64 歳	65 歳～
1	8 月 30 日	体力測定、水中運動		4	10
2	9 月 5 日	レクチャー(活動量)、水中運動		5	10
3	9 月 21 日	レクチャー(基礎体力)、水中運動		2	10
4	9 月 27 日	レクチャー(体脂肪)、水中運動		4	10
5	10 月 4 日	レクチャー(ストレッチ)、水中運動		3	7
6	10 月 11 日	レクチャー(筋力)、水中運動		4	10
7	10 月 25 日	レクチャー(わき腹)、水中運動		3	9
8	11 月 1 日	体力測定、水中運動	4	9	
延人数				55	123

(5) フレッシュアップ教室(小原地区)

家族の健康管理の鍵を握る女性に対して、20 歳代から健康意識を高めていくことが大切と考え、食事・運動・休養について知識を身につけ実践することを支援した。対象を市内在住の 20～40 歳代女性としたためボランティアによる託児サービスも実施した。教室終了後、自主グループへ移行して現在も自主グループ活動を続けている。

実施状況(場所/小原保健センター、小原交流館ふれあいほーる)

日 時	内 容	講 師	参加者数
9月6日(火) 午前9時30分~12時	キレイ度測定、運動「ストレッチ」 グループワーク 「からだの中から美しく」	スポーツプログラマー ヘルスサポートリーダー 保健師	12
9月27日(火) 午前9時30分~12時	運動「ストレッチ」、肌年齢チェック グループワーク 「からだの中から美しく」	スポーツプログラマー ヘルスサポートリーダー 保健師	15
10月20日(木) 午前9時30分~12時	グループワーク「献立を考えよう」 歯の講話・体験 「自分の歯を観察しよう」	管理栄養士 歯科衛生士・保健師 ヘルスサポートリーダー	11
11月7日(月) 午前9時30分~午後1 時30分	運動「エアロビ」 調理実習	スポーツプログラマー ヘルスサポートリーダー	11
11月28日(月) 午前9時30分~12時	運動「エアロビ」 グループワーク「からだの中から美 しく」	スポーツプログラマー 管理栄養士・保健師	8
述べ人数			57

(6) ヘルスアップ教室(小原地区)

40~60歳代の市民を対象に運動、栄養、グループワークを中心とした内容で実施した。

実施状況(場所/小原保健センター)

日 時	内 容	講 師	参加者数
8月29日(月) 午後1時00分~3時 30分	計測、グループワーク「生活の振り返 りをしてみましょう」 運動「ストレッチ・筋トレ」	健康運動指導士 ヘルスサポートリーダー 保健師	7
9月12日(月) 午後1時00分~3時 30分	グループワーク、フードバイキング 「自分に合ったカロリー、塩分量は？」 運動「エアロビ、ストレッチ」	健康運動指導士 管理栄養士 ヘルスサポートリーダー 保健師	8
9月26日(月) 午後1時00分~3時 30分	グループワーク「献立づくり これからしてみたいこと」 運動「エアロビ、ストレッチ」	健康運動指導士 管理栄養士 ヘルスサポートリーダー 保健師	8
10月19日(水) 午後1時00分~午後3 時30分	「レッツ ウォーキング」 ~美しい小原を堪能しよう~	健康運動指導士	9
10月31日(月) 午前10時00分~午後 2時	計測、 講話、実技「8020って何？歯の手 入れについて」、調理実習 グループワーク「発表」	歯科衛生士 管理栄養士 ヘルスサポートリーダー 保健師	7
述べ人数			39

(7) 元気アップ教室(小原地区)

高齢者の骨折・転倒を積極的に予防するため、運動を中心として実施した。周囲の高齢者へ普及して
もらえるよう小原老人クラブ連合の代表者に参加者していただいた。体力測定結果よりバランス能力や
下肢筋力の向上が見られた。地域へ普及するには至らなかったため、継続して実施し普及を図っていく。

実施状況(場所 / 小原交流館内ふれあいほーる 時間 / 午前 9 時 30 分 ~ 11 時 45 分)

	月日	内 容	スタッフ	参加者数	
1	12月9日	体力測定	わかば体操 健康づくり リーダー 保健師 ヘルスサポ ートリーダー	37	
2	12月11日	転倒予防講話		23	
3	1月11日	血压管理の必要性和測定法		23	
4	1月27日	歯の健康と疾患の関係		歯科衛生士	16
5	2月10日	低栄養予防講話、ワーキング		管理栄養士	18
6	2月28日	体力測定			23
7	3月10日	認知症予防ワーキング			22
計				162(実 51)	

(8) 健康講座(稲武地区)

歩いて参加できる会場で年齢問わず参加できる講座として、17年度は「減塩」を中心に開設した。「だし醤油の活用」を推奨し日常生活の中に取り入れやすいよう工夫した。

会場	各地区集会所・老人憩いの家・保健センター
開催時期・回数	9月7日から11月22日 延べ25回
内容	管理栄養士による減塩講座、みそ汁の塩分濃度測定・試食 保健師による生活習慣病予防
延べ参加人員	222

(9) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成12年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、今年度から福祉保健部各課からメニューを提示し選択する方法にした。健康増進課の内容としては、以下の健康教育を実施した。

研修メニュー	内容	実施担当者	地区数	参加者数
食生活を見直そう	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の智恵	管理栄養士	2	367
歯、八、は の話	健康とは何？ よくかむことの8大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	2	134
計			4	501

(10) 個別健康教育

健康診査を受診した結果、対象項目に該当する40歳から65歳の市民などを対象に実施。個別面談などそれぞれ市民の健康状態に合わせた指導により生活習慣の改善を図った。

場所 / 市役所東庁舎会議室

(平成17年度)

項目	内容	開始者数	修了者数
高コレステロール血症	個別面談や血液検査等を実施し、生活習慣改善の指導を行う 期間：6か月間	1	1
耐糖能異常		2	2
高血圧		3	3
禁煙	個別面談や電話相談・指導を実施し、禁煙の支援を行う 期間：3か月間	0	0

(11) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

月日	依頼先・会場	内 容	参加数
6月14日	猿投台中学校	お酒って何？	120
6月15日	猿投台中学校	命のバトンをつなげよう	920
6月20日	井郷中学校	もっと知りたいタバコと健康	134
6月23日	朝日小学校	骨まで丈夫な朝日っ子	50
6月23日	四郷小学校	寝る子は育つってほんと？	76
6月30日	県立岡崎高等技術専門校	生活習慣病について	60
7月4日	拳母小学校	からだにいい日をつくろうよ～骨を丈夫にしよう～	450
7月4日	拳母小学校	からだにいい日をつくろうよ～骨を丈夫にしよう～	120
7月4日	拳母小学校	からだにいい日をつくろうよ～骨を丈夫にしよう～	131
7月7日	元城小学校	「シャキッ・モーニング」早起き・早寝・朝ご飯	297
7月11日	井郷中学校	大人になったらお酒を飲む人飲まない人	138
9月14日	堤小学校	どうして睡眠って大切なの？	580
9月13日	豊野高校	高校生の健康チェック	126
9月8日	加納小学校	学校保健委員会	310
9月22日	豊松小学校	学校保健委員会「睡眠の大切さ」	75
9月22日	猿投中学校	「タバコ」「アルコール」	200
9月29日	西保見小学校	早寝・早起き・朝ごはん	38
9月30日	山之手小学校	アルコール	35
9月30日	山之手小学校	たばこ	41
10月17日	東山小学校	睡眠	86
10月26日	童子山小学校	お酒を飲むとどうして赤くなるの？	41
10月26日	童子山小学校	「タバコ」って本当に身体に悪いの？	55
11月11日	竜神中学校	食事と健康	6
12月1日	小清水小学校	カロリー消費実験	42
12月1日	小清水小学校	睡眠と朝食の大切さ	35
12月5日	保見中学校	上手に睡眠をとって元気に過ごそう	133
12月7日	高岡中学校	ストップ ざ タバコ	140
12月7日	高岡中学校	アルコールについて	161
12月8日	岩倉小学校	骨と筋肉について	220
1月23日	平井小学校(4年1組)	学校保健委員会「心わくわく体すくすく」	43
1月23日	平井小学校(4年2組)	学校保健委員会「心わくわく体すくすく」	45
1月26日	矢並小学校	学校保健委員会「生活リズムを大切にしよう」	90
1月27日	衣丘小学校	健康教室	90
2月9日	若園小学校	コース別健康教育5年生	54
2月10日	末野原中学校	睡眠についての訪問学習	1
2月18日	小清水小学校	たばこについて知ろう	104
10月20日	中部電気保安協会	生活習慣病対策	24
5月2日	上野町老人クラブ松寿会	健康教育	56
6月5日	八草町女性会	健康教育	30
6月17日	若林交流館	子育て交流会	100
9月21日	上郷交流館高齢者教室	三期大学「心と身体と社会健康について」	79
12月21日	老人クラブ松寿会	体力アップ教室	14
1月29日	野見山自治区	骨粗鬆症を予防しよう	43
7月10日	渡刈町女性会	健康玉手箱 - 教養講座 -	50

8月24日	伊保原女性会	健康講座	27
10月4日	ころころ	健康チェック	11
10月22日	白ゆりグループ	健康教育「寝たきりにならないために」	50
11月17日	ウッキ-クラブ	健康教育	10
11月27日	西山さつき会	簡単な有酸素運動	18
12月7日	Enjoy 子育てサロン	子育てママの健康チェック	63
1月19日	アミ	歯みがき	18
1月29日	向山あるこう会	健康教育	17
2月3日	育児Gともだちいっぱい	健康教室	35
2月21日	子育てサークル ポニー	骨密度測定とカルシウムの話	15
2月26日	向山自治区 歩こう会	健康づくり	18
4月16日	ウォーキング協会	楽しいウォーキング教室	30
4月22日	生活クラブ生活協同組合	骨粗鬆症学習会	30
4月28日	羽衣会	フォークダンスを楽しむ会	56
5月31日	豊田技術交流協会	日本における生活ルールや文化を学ぶ	42
6月7日	豊田ライオンズクラブ	「健康づくり」のための「体力・気力づくり」	41
6月18日	ウォーキング協会	楽しいウォーキング教室	17
10月29日	豊田技術交流協会	いどばたリクエスト ベトナム人研修会	46
2月11日	豊田市ウォーキング協会	健康教育	120
3月2日	(社)豊田福祉事業団	健康管理について	42
3月18日	豊田加茂聴覚障害者福祉協会	骨密度のミニ講演と体験	29
6月19日	崇化館コミュニティー	生涯学習課出前講座「青春男塾」	8
7月1日	猿投台交流館	お母さんの健康とリフレッシュ	18
7月3日	若林コミュニティー	「福祉と環境の集い」体力チェック	51
11月27日	猿投北交流館	猿投里山ウォーク	20
9月8日	高年大学いきいき生活科	健康づくり豊田21	39
10月2日	豊田市消防本部	YOU・遊：消防フェスタ	85
旭支所			
6月29日	男の料理教室G	高血圧予防のための調理実習	14
7月26日	さわやかクラブ	筋力アップ体操の実技	19
10月31日	男の料理教室G	高コレステロール予防のための調理実習	12
12月12日	男の料理教室G	骨粗鬆症予防のための調理実習	9
4月18日	富岡 うつぎ	楽しく笑って健康に過ごそう	10
4月21日	御蔵 五出し	健康診断を受けよう	9
5月25日	菅生 睦会(1回目)	健康診断を受けよう 生き生き生活	6
5月25日	大蔵 睦会	健康診断を受けよう 健康体操	14
6月5日	大蔵 自治区	体力測定 健康づくり	130
6月16日	新盛おしゃべり会	健康診断を受けよう 健康体操	8
6月20日	明和小学校	自分の生活を振り返ろう(生活リズム)	60
6月27日	平折 まなぼう会	健康診断を受けよう 健康体操	12
7月2日	冷田小学校 タバコ	ストップ ザ たばこ・アルコール	90
7月9日	則定小学校	ぐっすりねむって大きくなろう(生活リズム)	91
7月21日	御蔵 五出し	筋肉トレーニング・貯筋体操	15
7月27日	菅生 睦会(2回目)	頭の体操・筋肉トレーニング・貯筋体操	6
8月23日	大蔵 睦会	健康づくり体操	10
9月22日	母子寡婦	筋肉トレーニング・貯筋体操	46
9月26日	富岡 うつぎ	生活習慣病予防	10
10月4日	シルバーの日	メタボリックシンドロームについて 健康体操	66
10月21日	大蔵 睦会	健康づくり体操	14
11月24日	すりほつの会	健康づくり体操	13

11月25日	平折 まなぼう会	脳活性化レク 健康体操	12
12月13日	大蔵 睦会PT	骨そしょう症予防 元気アップ体操	12
12月15日	御蔵 五出し	ストレッチ体操	26
1月16日	富岡 うつぎ	風邪予防 生活習慣	6
1月25日	平折 まなぼう会	脳活性化レク ストレッチ体操	20
2月14日	大蔵 睦会	生活習慣病について	11
2月15日	菅生 睦会(3回目)	健康づくり体操 生活習慣病について	4
2月16日	御蔵 五出し PT	骨そしょう症予防 元気アップ体操	12
2月16日	新盛 おしゃべり会	脳活性化レク 健康体操	17
3月10日	さざんか	健康づくり体操 生活習慣病について	12
3月16日	自主サークル学習会	脳活性化レク 健康体操	29
	ヘルサポ 葛沢	糖尿病について 予防食	19
	ヘルサポ 新盛	骨量測定・骨のはなし 骨元気食	20
稲武支所			
5月27日	福祉センター	健康診断について	6
7月8日	福祉センター	高血圧	7
7月22日	福祉センター	肝臓機能	7
9月9日	福祉センター	高脂血症	6
9月27日	福祉センター	高脂血症	6
11月29日	福祉センター	転倒予防	6
12月9日	福祉センター	インフルエンザ	6
1月13日	福祉センター	視力・目の病気	7
1月27日	福祉センター	認知症予防	7
2月10日	福祉センター	アルコール	7
2月24日	福祉センター	スキンケア	7
3月10日	福祉センター	花粉症	5
3月24日	福祉センター	腰痛肩こり関節痛	7
小原支所			
4月10日	矢作区民広場	認知症予防	50
5月18日	小原福祉センター	認知症予防	7
6月7日	道慈小学校	アルコール	85
6月23日	本城小学校	睡眠	70
7月14日	小原中学校	見つめ直そう 生活習慣	188
9月19日	寿楽荘	老化はここから、病は気から	35
10月11日	小原中部小学校	生活習慣病予防	99
12月1日	小原中学校	わたしの健康、まずは食事から	168
1月19日	北栄児童館	地域で認知症を予防する	15
1月20日	沢田集会所	体操、バランス食、閉じこもり予防	26
1月23日	小原北部生活改善センター	お口の健康、皮細工	19
1月23日	松名集会所	認知症、閉じこもり予防	29
1月30日	小原北部生活改善センター	皮細工、準備体操、レク	23
2月13日	三ツ久保集会所	転倒、認知症予防、体操	12
2月14日	福原小学校跡地	準備体操	15
2月22日	北栄児童館	自分の食べている食事の量・糖分	12
3月23日	北栄児童館	食事の塩分、血圧について	13
下山支所			
6月18日	花山小学校	学校保健委員会「眼の健康」	190
7月20日	大沼小学校	学校保健委員会「生活習慣について」	92
10月22日	三巴小学校	学校保健委員会「生活習慣について」	36
1月18日	阿蔵小学校	学校保健委員会「体をほぐそう」	24

(12) 高校生の健康づくり

高校生の骨量測定・体脂肪測定を行い、高校生の現況把握とともに自分の健康に関心を持ち生活を見直す機会とした。平成 17 年度は 1 校実施した。

骨量測定結果

(平成 17 年度)

判定	A 高男子	A 高女子	計	割合
1(十分強い)	29	83	112	43.8%
2(普通)	22	48	70	27.3%
3(普通)	9	41	50	19.5%
4(やや少なめ)	6	15	21	8.2%
5(少なめ)	0	0	0	0
不明	2	1	3	1.2%
計	68	188	256	100.0%

(13) リスナー研修

初級民生委員・児童委員を対象に、臨床心理士を講師にリスニングの研修を実施。市民に近いところで活動する職種の方々の、リスニングスキルの習得を支援する。

日 時 / 平成 17 年 7 月 28(木) 午後 2 時 ~ 3 時 30 分

会 場 / 豊田市民文化会館 小ホール

内 容 / 講演「こころを聴く」

参加者数 / 150 人

◆ 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、がん検診実施等、地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内容 / 血圧測定・健康不安などに対する助言、保健指導

(平成 17 年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
主催分	来所相談	12	125	53	33
	健診に併設	17	354	4	6
	教室に併設	295	12,719	166	1,982
	啓発事業等	7	1,182	2	105
出前分	交流館祭等	10	1,079	13	1,647
	教育に併設	26	747	10	119
計		367	16,206	248	3,892

注：重点健康相談 / 高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
総合健康相談 / 上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ 健康診査

他に健診の機会のない人(対象年齢は健診ごとに異なる)を対象として生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため各検診を実施した。また、今年度から乳がんは 20 歳以上で偶数年齢の女性、子宮がん検診は 30 歳以上で偶数年齢の女性を対象に実施した。

各がん検診において、要精検者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。また、今年度合併地域で対象になる全ての市民に受診券を送付した。

(1) 基本健康診査

対 象 / 40 歳以上の市民(職場などで健診機会のある人は除く)

検診内容 / 聴打診、尿検査、血液検査、血圧測定、問診等医師が必要と認めた場合は、
心電図眼底検査、血糖(詳細)、胸部 X 線撮影も実施。

総合健診(40、46、50、56、60 歳)受診者、集団検診受診者含む。

基本健康診査受診者数 (平成 17 年度)

区分	受診者	異常なし	要観察	要指導	要医療
人数	32,171	4,732	9,589	1,860	15,990

注:受診率 / 平成 15 年度 55.8%、平成 16 年度 58.3%、平成 17 年度、53.5%

選択項目実施数(医師が認めたとき) (平成 17 年度)

区分	心電図	眼底検査	貧血	H b A _{1c}	胸部 X 線
人数	31,756	11,735	32,109	29,440	16,027

(2) 肝炎検診

対 象 / 節目の年齢(40、45、50、55、60、65、69 歳)の者

ハイリスク者(基本健診において G P T 値が要指導域に該当している人)

自己申告ハイリスク者(広範な外科的処置を受けたことのある人のうち定期的な肝機能検査を受けていない人)

検査内容 / 問診、B 型肝炎ウイルス検査(H B s 抗原検査)、C 型肝炎ウイルス検査(H C V 抗体検査、H C V 核酸増幅検査)

H C V 核酸増幅検査は、H C V 抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B 型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 17 年度)

			受診者数	陽性	陰性
医療機関	節目	男	1,645	12	1,633
		女	3,035	31	3,004
	ハイリスク	男	237	3	234
		女	185	1	184
	自己申告ハイリスク	男	0	0	0
		女	2	0	2
小計		男	1,882	15	1,867
		女	3,222	32	3,190
合計			5,104	47	5,057

C 型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 17 年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定	判定	判定	判定	判定
医療機関	節目	男	1,645	16	4	0	20	1,605
		女	3,035	30	7	0	28	2,970
	ハイリスク	男	237	8	2	0	4	223
		女	185	7	8	0	3	167
	自己申告ハイリスク	男	0	0	0	0	0	0
		女	2	0	0	0	0	2

小計	男	1,882	24	6	0	24	1,828
	女	3,222	37	15	0	31	3,139
合計		5,104	61	21	0	55	4,967

注: C型肝炎判定区分の説明

判定 / HCV抗体検査「高力価」

判定 / HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定 / HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定 / HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定 / HCV抗体検査「陰性」

(3) 胃がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。

対象 / 35歳以上の市民

検査内容 / 問診、胃部エックス線直接撮影(集団方式、医療機関方式)

胃がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成17年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	401	23	16	2	9
	女	724	32	25	1	19
医療機関	男	5,515	786	591	24	429
	女	7,575	752	594	14	403
小計	男	5,916	509	607	26	438
	女	8,299	784	619	15	422
合計		14,215	1,593	1,226	41	860

注: 受診率 / 平成15年度 21.1%、平成16年度 22.7%、平成17年度、21.5%

(4) 大腸がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。

対象 / 35歳以上の市民

検査内容 / 免疫便潜検査(2日法)、問診(集団方式・医療機関方式)

大腸がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成17年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	422	60	0	46	1	32
	女	763	71	0	56	0	24
医療機関	男	6,102	610	8	437	21	269
	女	8,753	639	8	440	14	200
小計	男	6,524	670	8	483	22	301
	女	9,516	710	8	496	14	224
合計		16,040	1,380	16	979	36	525

注: 受診率 / 平成15年度 23.1%、平成16年度 25.5%、平成17年度、24.2%

(5) 子宮がん検診

今年度より対象年齢に変更があったが、前年度に比べ大幅に受診者数は減っていない。受診率は国の実績報告受診率算出に基づく。

対象 / 20歳以上で偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 細胞診(集団方式、医療機関方式)

コルポスコ - プ(医療機関方式で医師が必要と認めた場合)

子宮がん検診受診者数(総合健診・集団検診受診者数含む) (平成 17 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	454	37	30	2	19
医療機関	4,571	133	98	2	62
合計	5,025	170	128	4	81

注:受診率 / 平成 15 年度 15.9%、平成 16 年度 17.0%、平成 17 年度、10.4%

(6) 乳がん検診

今年度より対象年齢に変更があったが、前年度に比べ大幅に受診者数は減っていない。受診率は国の実績報告の受診率算出に基づく。

対 象 / 30 歳以上の偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 視触診、乳房 X 線検査(DMR)...集団方式、総合健診

視触診、超音波検査 ...医療機関方式

乳がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 17 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	378	22	21	0	4
医療機関	4,763	277	233	9	152
合計	5,141	299	254	9	156

注:受診率 / 平成 15 年度 18.6%、平成 16 年度 20.5%、平成 17 年度、12.4%

(7) 肺がん検診

受診数は年々増加している。基本健診と同時に受診できる医療機関もあることが要因のひとつと考えられる。他のがん検診と比べ、がん発見率が低いので、基本健診の選択項目である胸部 X 線とのかねあい、有効性、コストパフォーマンスを今後検討していく。

対 象 / 40 歳以上の市民

検査方法 / 胸部 X 線直接撮影、二重読影(医療機関方式)、喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(総合健診受診者数含む) (平成 17 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関	男	6,378	441	344	8	127
	女	8,761	475	361	3	124
合計		15,139	916	705	11	251

注:受診率 / 平成 15 年度 26.0%、平成 16 年度 29.2%、平成 17 年度、25.2%

(8) 前立腺がん検診

平成 16 年度より医療機関方式により実施した。前年度より受診率は増加した。

対 象 / 50 歳 ~ 70 歳の市民(男性)

検査方法 / P S A 検査(血液検査)

前立腺がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 17 年度)

受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
5,137	231	175	36	56

注:受診率 / 平成 16 年度 32.0%、平成 17 年度、33.0%

(9) 総合健康診査

40、46、50、56、60歳の節目において、基本健康診査及び各がん検診を受診する機会を設けて実施した。今年度から50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを開始した。受診率については、女性と比較して特に男性の受診率が低い。他に受診機会のない人に対して、今後も受診勧奨をしていく。

対象 / 40、46、50、56、60歳の市民

検査方法 / 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査(生化学的検査、貧血検査、血糖検査)、心電図検査、眼底検査、肝炎検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、骨塩定量検査(女性のみ)、前立腺がん検診

総合健康診査受診者数 (平成17年度)

		対象者	受診者	受診率(%)
40歳健診	男	3,030	118	3.9
	女	2,485	300	12.1
46歳健診	男	2,610	64	2.5
	女	2,415	231	9.6
50歳健診	男	2,580	148	5.7
	女	2,430	350	14.4
56歳健診	男	3,543	126	3.6
	女	3,381	349	10.3
60歳健診	男	2,248	153	6.8
	女	1,971	389	19.7
合計		26,693	2,228	8.3

(10) 脳ドック(総合健診と同時実施)

今年度から総合健診で50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを開始した。総合健診を受診した約60%以上が脳ドックを受診した。次年度は46、56歳にも対象枠を広げ実施する。

対象 / 50歳の市民

検査方法 / 問診、MRI検査、MRA検査

脳ドック受診者数		総合健診受診者	受診者	受診率(%)
50歳	男	118	82	69.5
	女	300	183	61.0

◆ 女性の健康づくり

(1) レディース検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。PRが広報紙のみの為か、受診者が少ない。(平成17年度の受診者数325人)

対象者 / 当該年度中に18~39歳になる女性

日程 / 第1、3火曜日

内容 / 身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)
血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)

場所 / 豊田地域医療センター

定員 / 20名/回

レディース検診受診者数

(平成 17 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	20	31	27	31	38	18	32	31	28	29	19	21	325

(2) 骨粗鬆症検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。PRが広報紙のみの為か、受診者が少ない。(平成 17 年度受診者数 304 人)

対象者 / 当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 木曜日

内 容 / 問診・骨密度検査(二重DEXA法) 説明指導

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 1 回あたり 10 名

骨粗鬆症検診受診者数

(平成 17 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	12	2	12	2	5	3	8	3	13	5	3	4	72
負担金免除受診者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田 2 1」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、野菜摂取量 1 日 300 g 朝食を毎日食べることに重点を置き、職域(栄養士会)、地域(豊田市健康づくり協議会)と連携し、具体的でわかりやすい指導(媒体)により市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。相談の内容は、成人では糖尿病、コレステロールなど生活習慣病に関するものが多かった。また、マスメディアの影響で特定の食品に関する相談が増えている。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した指導を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

栄養相談件数 (平成 17 年度) 来所 5 件 電話 35 件

相談内容別内訳(件)

糖尿病	5	排便に関するもの	3	精神性食欲不振・過食	2
糖尿病性腎症	4	バランス食	2	TV、ラジオ等から質問	4
コレステロール	4	肥満	2	健診結果より	4
子どもの相談(肥満、偏食)	4	腎臓病	2	その他	4

(2) 栄養教育(出前講座)

公民館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

出前講座実施状況

(平成 17 年度)

実施日	会場	対象者	内容	参加者数
4 月 15 日	上郷交流館	自主グループ	食を朗らかに楽しむ勉強会	20
5 月 31 日	美里交流館	自主グループ	高齢者の栄養について	10
6 月 8 日	産業文化センター 情報交換室	自主グループ	楽しい 40 歳代 50 歳代のために	22
8 月 12 日	稲武作業所	精神障害者	栄養について	10

8月29日	稲武作業所	精神障害者	肥満予防	8
9月28日	東加茂分室	地域自主グループ	中高年の食事と健康	7
12月23日	松平交流館	自主グループ	健康づくりとヘルシーなおせち	27
1月16日	日下部区民会館	自治区住民	高齢者の食事について	23
2月12日	梅坪台交流館	自主グループ	健康づくり料理教室	10
2月11日	若林交流館	ウォーキング協会会員	栄養と運動で健康づくり	120
2月25日	逢妻交流館	自主グループ	カルシウムの必要性	18
2月18日	豊寿園	地区老人クラブ	食生活を見直そう	200
3月16日	日下部区民会館	自治区住民	自家生産の食材を使った バランスのよい食事	18
計				493

(3) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。合併により会員数は20名程増加し、より有意義な会として位置づける為、会員同士の情報交換の場を多く持つようにした。(平成17年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	241	講演会、調理技術向上講習会、研究発表会
役員会	7	73	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	2	8	栄養相談、パネル展示

(4) 集団給食施設指導

健康増進法に基づき、集団給食実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握するとともに、栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの個別指導及び集団指導を行った。(平成17年度)

		施設数	個別指導	計	
集団給食施設	1回100食又は1日250食以上	管理栄養士有	15	1	3
		栄養士有	11	2	
		栄養士無	24	-	
	1回300食又は1日750食以上	管理栄養士有	5	3	3
		栄養士有	12	-	
		栄養士無	42	-	
その他の給食施設	管理栄養士有	30	2	4	
	栄養士有	12	2		
	栄養士無	58	0		
計		209		10	

(5) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

金城学院大学 16名

(平成17年度)

日程	対象	会場	内容
6月8日	全員	本庁	オリエンテーション
6月27日~7月1日	4名	本庁	栄養教育(講話・調理実習)、食育教室見学、健康づくりイベント参加、乳幼児健診見学、特定給食施設指導
9月12日~9月16日	4名	保健所東加茂分室	
9月26日~9月30日	4名	本庁	
10月17日~10月21日	4名	本庁	

(6) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。メニュー表の見直しを実施し、更に関心を持つように意識付けを図るため外食栄養成分表示店マップを作成した。

表示店指定 (平成 17 年度末現在)

	件数
食堂、レストラン	78
そば、うどん	9
喫茶	30
すし	19
弁当、菓子	10
集団給食施設	71
合計	217

(7) 親子クッキング講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高めよい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生を対象に親子での調理実習を実施した。

(平成 17 年度)

	日時	場所	対象	親(人)	子(人)	計
1	7月31日(日)	益富交流館	4～7歳親子	11	16	27
2	8月2日(火)	朝日丘交流館	小1～3年生親子	12	12	24
3	8月12日(金)	朝日丘交流館	4～6歳親子	7	10	17
4	11月11日(金)	前林交流館	2～3歳親子	6	6	12
5	11月19日(土)	西部コミュニティセンター	小学生親子	10	30	40
6	12月3日(土)	猿投北交流館	9～12歳親子	9	9	18
7	12月15日(木)	高橋交流館	1～2歳親子	12	12	24
8	12月18日(日)	益富交流館	4～7歳親子	13	15	28
9	2月7日(火)	井郷交流館	2～3歳親子	11	13	24
10	2月23日(木)	竜神交流館	2～3歳親子	7	9	16
11	2月25日(土)	益富交流館	4～7歳親子	8	9	17
12	2月25日(土)	崇化館交流館	3～5歳親子	15	16	31
13	3月9日(木)	石野交流館	2～4歳親子	14	14	28
計				135	171	306

講師：管理栄養士(2、5、7、9はヘルスサポートリーダー協力)

(8) 男性料理講座

生活習慣病を予防する、食生活及び栄養について知識を身につけるとともに、中高年男性の食生活の自立をめざし調理のみだけでなく買い物や後片付けなど基本的技術を身につけることを目的に、3回コースにて実施した。

(平成 17 年度)

実施日	内容	参加者数
11月19日(土)	開校式、講話、調理実習、自主メニュー検討	9
11月26日(土)	講話、買い物実習、調理実習、自主メニュー準備	10
12月10日(土)	調理実習、グループワーク、閉校式	10
参加者 10人 延べ人数 29人		

(9) 職域

市内事業所を対象に栄養士・管理栄養士による食生活を中心とした啓発事業を実施。また、この事業により市内各事業所の健康づくり事業の推進を図る。なお本年度より歯科衛生士による歯の健康の啓発も実施した。

	日程	実施時間	事業所名	参加者	対象社員
1	10月19日	11時30分～15時	キューピー(株)拳母工場	236	372
2	1月13日	12時～13時	テクノハマ(株)	62	170
3	1月20日	12時15分～13時15分	トヨタ紡織(株)下山工場	31	75
4	2月7日	10時50分～13時	真和工業(株)	92	200
5	2月21日	11時30分～14時30分	キューピー(株)拳母工場	180	372
6	2月23日	12時～13時	豊和化成(株)	68	400
7	3月15日	12時～13時15分	プラマック(株)本社工場	58	200
8	3月17日	11時30分～13時30分	プラマック(株)南工場	50	80

◆ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、堤町の一部27世帯95人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。同時に歯科疾患実態調査を実施。

調査内容	対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)
世帯数	27世帯	21世帯	78
身長・体重測定(満1歳以上)	95	54	57
1日の歩行数(満15歳以上)	83	67	81
血液検査(満20歳以上)	78	38	49
栄養摂取状況調査(満1歳以上)	95	79	83
生活習慣調査(満15歳以上)	83	67	81
生活習慣調査(3～14歳)	9	9	100

(1) 歯科疾患実態調査

歯科保健医療施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的として、6年に一度、国民健康栄養調査と一緒に実施。

堤町の一部27世帯95人を対象に調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率(%)
世帯数(世帯)	27	21	78
調査実施者(人)	95	54	57

フッ化物塗布状況(1～15歳未満)

調査実施者数(人)	受けたことがある者(複数回答有)			受けたことがない者	わからない
	総数	市町村保健センター	その他医療機関		
17	17(100%)	10(58.8%)	7(41.2%)	0	0

歯ブラシの使用状況

調査実施者数(人)	みがかない	時々みがく	毎日みがく		
			1回	2回	3回以上
54	1(1.9%)	1(1.9%)	6(11.1%)	30(55.6%)	16(29.6%)

むし歯有病者の状況

	むし歯経験者率(う蝕有病者率、DMF者率)(%)	一人平均健全歯数(本)	一人平均むし歯数(処置歯・未処置歯・喪失歯含む)(本)	一人平均未処置歯数(本)	一人平均処置歯数(本)	一人平均喪失歯数(本)	
1～15歳未満(乳歯)	80.0	14.00	2.38	1.25	1.13	-	
5歳以上(永久歯)	87.0	15.17	13.98	0.41	8.04	5.52	
5～15歳未満(乳歯+永久歯)	66.7	11.80	2.40	0.80	1.60	0.00	
永久歯	5～19歳	36.4	20.64	1.55	0.27	1.18	0.09
	20～39歳	100	21.63	8.88	0.50	8.00	0.38
	40～59歳	100	13.63	15.06	0.13	11.75	3.19
	60～79歳	100	5.85	22.31	0.77	6.69	14.85
	80歳	100	4.00	24.00	0.00	18.00	6.00

(2) 栄養成分表示基準指導・相談

健康増進法第31条及び32条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去

	指導	相談	収去
栄養表示基準	0	1	1
誇大広告	1	3	0

◆ 歯科保健(8020推進事業)

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

歯科相談内容別件数(豊田市保健所東加茂分室含む)(平成17年度)

日 時 / 随時、来所(要予約)

内 容 / 来所 3件 電話 26件

(2) その他の歯科相談

豊田加茂歯科医師会が主催する「歯、口の健康フェスティバル'05」において、歯科相談事業を実施した。

日 時 / 平成17年11月13(日)

会 場 / 豊田産業文化センター

内 容 / 歯科医師による歯科健康相談

相談者数 / 51人

(3) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内の幼稚園保育園の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施

実施園...95園 参加者人数...6,302人

- ・保育師による歯みがき指導の実施

実施園...9園 参加者人数... 447人

- ・リーフレットの配布 4歳児「はみがきカレンダー」...6,588部
- ・5歳児「はみがきカレンダー」...6,664部
- ・絵本「がんばれはぶらしハーマン」を配布...各園1冊、104園

イ. 歯の健康推進研修会

幼稚園教諭、保育園保育士を対象に、6歳臼歯の保護育成を積極的に推進するために歯の健康づくりの指導に必要な研修会を開催した。

日 時 / 平成17年5月18日(木)

参加者 / 113名

内 容 / 講演テーマ「6歳臼歯の保護育成、フッ素洗口について考える」講師: 歯科医師

ウ. いきいき歯ぐきの健康教室(歯周病予防教室)

市民が自分自身の歯ぐきの状態を認識するとともに、歯ぐきの健康を保つための知識を身につけてもらために目で見えるほどと納得できる体験学習を交えた健康教室を開催した。

いきいき歯ぐきの健康教室教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む) (平成17年度)

実施日	内容	講師	会場	参加者数
7月7日(木)	講話「歯周病予防について」	歯科衛生士	(株)日本増埒	46
7月22日(金)	体験学習		藤岡保健センター	22
2月22日(水)	「危険度チェック/健康づくり得点」		若園交流館	16
合計				84

エ. 歯!は!ハ!の教室(歯周病予防教室)

8020(ハチマル・ニイマル)を達成するために支所、交流館及び地域からの依頼で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。

歯!は!ハ!の教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む) (平成17年度)

実施日	内容	講師	会場	参加者数	
8月3日(木)	講話 「歯の喪失予防について」 実技指導 「口の中の手入れ方法/口、舌の体操」	歯科衛生士	若林交流館	62	
7月25日(月)			田津原公会堂	10	
7月26日(火)			浅野会館	10	
7月27日(水)			敷島会館	16	
8月18日(木)			老人福祉センター藤岡園	40	
11月2日(水)			旭老人憩いの家	19	
11月15日(火)			大坪公会堂	16	
11月17日(木)			笹戸会館	13	
11月18日(金)			太田区民館	9	
12月7日(水)			旭老人憩いの家	16	
1月16日(月)			日下部公民館	23	
1月23日(月)			北部生活改善センター	25	
合計					259

オ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て総合支援センターと共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

内 容 / 教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) 実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む)

(平成 17 年度)

No	実施日	会場	対象者	参加者数
1	5月9日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	47
2	5月14日(土)	東山子育て支援センター	0~3歳児	52
3	5月24日(火)	若林交流館	1歳児	32
4	5月25日(水)	朝日丘交流館	0歳児	18
5	5月26日(木)	竜神交流館	2歳児	34
6	5月31日(火)	市木第3区民会館	1~3歳児	29
7	6月2日(木)	足助子育て支援センター	未就園児	84
8	6月16日(木)	猿投台交流館	1~3歳児	49
9	6月28日(火)	豊南交流館	1歳児	26
10	7月11日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	42
11	7月12日(火)	飯野子育て支援センター	0~2歳児	41
12	7月13日(水)	高橋交流館	1~2歳児	8
13	7月15日(金)	長興寺区民会館	1~3歳児	13
14	7月16日(土)	前林交流館	2歳児	14
15	8月5日(金)	前林交流館	2~3歳児	24
16	9月1日(木)	豊南交流館	0~1歳児	42
17	9月8日(木)	伊保子育て支援センター	1~3歳児	18
18	9月12日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	56
19	9月21日(水)	まふみ幼稚園	未就園児	94
20	9月28日(水)	梅坪台交流館	妊婦、0~1歳児	112
21	10月7日(金)	とよた子育て総合支援センター	1.6歳児	22
22	10月14日(金)	乙部が丘集会所	1~2歳児	51
23	10月18日(火)	稲武児童館	未就園児	16
24	10月21日(金)	石野交流館	2~3歳児	21
25	11月1日(火)	地域文化広場	1歳児	42
26	11月11日(金)	竜神交流館	2歳児	38
27	11月14日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	52
28	11月17日(木)	末野原交流館	1~2歳児	24
29	12月8日(木)	若林交流館	2歳児	46
30	12月15日(木)	竜神交流館	1歳児	30
31	1月12日(木)	井郷交流館	1歳児	30
32	1月19日(木)	とよた子育て総合支援センター	2~3歳児	18
33	1月23日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	48
34	1月24日(火)	高橋交流館	1歳児	34
35	2月21日(火)	逢妻交流館	1歳児	28
36	2月22日(水)	豊南交流館	1歳児	26
37	2月23日(木)	末野原交流館	1歳児	34
38	3月3日(金)	益富交流館	未就園児	36
39	3月7日(火)	石野交流館	0~1歳児	38
40	3月13日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	51
41	3月17日(金)	末野原交流館	0~1歳児	30
合計				1,550

カ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時 / 平成 17 年 6 月 12 日(日)10 時 30 分～13 時 30 分

会 場 / とよた子育て総合支援センター

対 象 者 / 幼児とその保護者

内 容 / 紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発

壁面クイズ・パネル展示

むし歯菌危険度チェック(RDテスト・pH測定)

口臭測定

遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ)

参 加 者 / 210 人

キ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況(豊田市保健所東加茂分室も含む)

(平成 17 年度)

実施日	会場	講座名・サークル名	対象者	参加者数
5月17日(火)	大草保育園	フッ化物洗口支援	保育師	10
5月26日(木)	道慈保育園		保護者	7
6月2日(木)	とよた市民活動センター	豊田市高年大学	60歳以上	34
6月23日(木)	四郷小学校	学校保健大会	4年～6年	40
合計				91

(4) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

受診率向上のために総合健診と同会場でも歯科健診が受診できるような機会を検討する必要がある。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 40、50、60、70歳の人

月別受診者数

(平成 17 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
40歳	14	17	13	16	14	10	14	8	17	10	12	26	171
50歳	13	3	9	9	16	11	9	21	14	11	15	26	157
60歳	9	7	9	6	4	8	17	15	10	11	12	30	138
70歳	0	1	4	12	11	6	14	12	11	3	7	10	91
合計	36	28	35	43	45	35	54	56	52	35	46	92	557

イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子手帳交付時に配布した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 妊婦、産婦(産後1年未満)

月別受診者数

(平成17年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
妊婦	93	101	92	105	89	102	93	101	104	90	98	154	1,222
産婦	76	75	94	95	72	83	74	85	79	67	86	89	975
合計	169	176	186	200	161	185	167	186	183	157	184	243	2,197

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券、3歳児健診で受診券を配布した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 1歳6か月から2歳児...受診券

3歳児...受診券

4歳児...受診券

月別受診者数

(平成17年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	120	108	113	124	121	124	121	117	110	101	126	149	1,434
	62	74	69	65	66	77	78	77	81	67	97	116	929
	56	56	47	49	47	31	47	40	53	48	41	80	595
合計	238	238	229	238	234	232	246	234	244	216	264	345	2,958

(5) 健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業

歯周疾患は成人の約9割が罹患しているにもかかわらず、健診受診率が伸び悩むなどの課題が多い。そこで、本事業では、平成16・17年度に実施したモデル歯科健診を通して、効果的な健診及び保健指導の方法の検証を行い報告書としてまとめた。ここで得られた評価分析の結果に基づき、今後の歯科疾患対策の一つとして、生活習慣のアプローチを行っていくこととした。

ア. 健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業推進委員会(2回)

第1回 平成17年12月1日(木)

場 所 / 市役所 東庁舎2階 21会議室

出席者数 / 16人(内 委員13人)

協議事項 / モデル健診の結果報告について

報告書作成について

第2回 平成18年度2月13日(月)

場 所 / 市役所 東庁舎2階 21会議室

出席者数 / 16人(内 委員13人)

協議事項 / 事業報告について

今後の展開について

イ. 健診結果受診者の内訳

1 回目モデル健診(平成 17 年.12 月)

年齢	男	女	総計
～29	111	86	197
30～39	138	119	257
40～49	61	28	89
50～59	107	50	157
60～69	41	44	85
70～	9	7	16
総計	467	334	801

2 回目モデル健診(平成 17 年 9 月)

年齢	男	女	総計
～29	30	28	58
30～39	33	26	59
40～49	15	6	21
50～59	37	25	62
60～69	21	28	49
70～	7	5	12
総計	143	118	261

(6) 歯科医療推進事業

愛知県歯科医師会から、山間へき地またはそれに準ずる地域住民を対象に、歯科保健診療車「歯～とぴあ^{ニセイ}」の出勤と歯科医師、歯科衛生士の派遣を受けて、歯科疾患の早期発見、予防による健康の保持、増進を図るため、歯科健診を実施した。

実施日 / 平成 17 年 10 月 25 日(火)

実施場所 / 豊田市稲武福祉センター

対象 / 作業所通所者 7 人 デイサービス利用者 18 人 虚弱老人 7 人 計 32 人

内容 / 歯科健診保健指導(結果説明、必要な者への個別ブラッシング指導)

◆ 「健康づくり豊田 2 1」推進

(1) 推進組織

ア. 「健康づくり豊田 2 1」推進協議会

第 1 回 平成 17 年 8 月 17 日(水)

場 所 / 市役所 南庁舎 2 階 南 21 会議室

出席者数 / 18 人 (内 委員 12 人)

主な内容 / 健康づくり取組み事業について

17 年度「健康づくり豊田 2 1」事業概要

「健康づくり豊田 2 1」中間評価について

第 2 回 平成 18 年 2 月 8 日(水)

場 所 / 市役所 東庁舎 2 階 東 21 会議室

出席者数 / 20 人 (内 委員 13 人)

主な内容 / 「健康づくり豊田 2 1」中間評価について(速報)

健康づくり取組み事業について

第 3 回 平成 18 年 3 月 22 日(水)

場 所 / 市役所 東庁舎 2 階 東 21 会議室

出席者数 / 21 人 (内 委員 15 人)

主な内容 / 「健康づくり豊田 2 1」中間評価報告

17 年度健康づくり事業実績と 18 年度に向けて

イ. 庁内推進検討部会(4 回)

健康づくり関係課 15 課(保険年金課、自治振興課、商業観光課、子ども家庭課、次世代育成課、総

務課、高齢福祉課、障害福祉課、保健衛生課、農政課、公園課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課、スポーツ課)の副主幹クラスの委員構成での検討会議

第1回 平成17年6月30日(木)

内容 / 「健康づくり豊田21」の概要
平成13~16年度関連事業の評価について
「健康づくり豊田21」計画の推進について

第2回 平成18年1月26日(木)

内容 / 「健康づくり豊田21」中間評価について(速報)
健康づくり取組み事業について

第3回 平成18年3月15日(水)

内容 / 「健康づくり豊田21」中間評価報告
17年度健康づくり事業実績と18年度に向けて

◆ 啓発普及事業

(1) 健康づくり豊田21啓発イベント(くらし展)

日 時 / 5月27日(金)~5月29日(日)午前10時~午後5時

会 場 / A館T-FACE 8階 サンシャインホール

対 象 者 / 市民

内 容 / 健康チェック:骨量測定、血圧、身長・体重測定

パネル展示:健康づくり豊田21啓発、禁煙週間啓発、ウォーキングコース紹介
健康宣言コーナー

参 加 者 / 616名

(2) 健康増進月間普及啓発事業

日 時 / 9月9日(金)~11日(日)午前10時~午後5時

会 場 / ホームエキスポ豊田

対 象 者 / 市民

内 容 / 健康チェック:骨量測定、重心動揺測定、咀嚼判定、唾液判定
健康、栄養、歯科相談

パネル展示:健康づくり豊田21啓発、ウォーキングコース紹介

参 加 者 / 545名

(3) 福祉健康フェスティバル

日 時 / 11月12日(土)午前10時~午後3時

会 場 / 豊田市民文化会館

対 象 者 / 市民

内 容 / 健康チェック:血管年齢測定

パネル展示:健康づくり豊田21啓発、ウォーキングコース紹介
健康宣言コーナー

参 加 者 / 当課担当ブース 344名

(4) 「健康づくり豊田 21」推進講演会(生活習慣病予防週間普及啓発事業)

講演会と健康相談・健康チェック

日 時 / 2月19日(日)午前10時～午後5時

会 場 / 豊田市民文化会館

講 演 会 / テーマ「ながら体操で元気に生きる」

講 師 / 中京大学体育学部教授 湯浅景元氏

健康相談 / 内科・小児科・整形外科 相談者 / 14名

健康チェックと展示 / 脳年齢測定、骨量測定、血圧測定、体脂肪測定、ウォーキングコース紹介、健康パネル展示

参加者 / 273名 対象者 / 市民 聴講者 / 480名

主 催 / (社)豊田加茂医師会・豊田市

後 援 / 豊田市教育委員会、(社)豊田加茂歯科医師会、(社)豊田西加茂薬剤師会、トヨタ自動車健康保険組合、トヨタ関連部品健康保険組合、小島健康保険組合、豊田市保健所管内栄養士連絡会、愛知県歯科衛生士会豊田三好支部、豊田市体育指導委員協議会、豊田市健康づくり協議会

(5) 小、中学生健康教育資料作成

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により作成した資料の配布

配 布 / たばこ：小学校3年生、6年生、中学1年生

アルコール：小学生5年生、中学3年生、保護者用

睡眠：小学3年生、5年生用、新1年生用

(6) 健康村(小原地区)

小原文化まつり(10月30日)にて各種健康チェックや「笑顔のふるさと小原プラン」に関するクイズラリーなどを行った。今年度は、企画よりプラン推進部会と協同で実施した。

実施状況 / (場所 / 小原保健センター)

実施内容	参加数
血液サラサラチェック、展示(動脈硬化モデル、血液サラサラレシピ)	56
脳年齢チェック	56
栄養相談	10
運動相談	3
健康相談、血圧測定、展示(検査値と病気の危険度の関係)	25
アルコールパッチテスト、展示(適切な飲酒量、アルコールの肝臓での分解)	51
体脂肪測定、展示(脂肪モデル、かくれ肥満について、脂肪を燃焼するには)	59
肌年齢チェック、展示(肌をすこやかに保つには、1日に必要な水分量)	80
プランPRに関連したクイズラリー	109
【その他実施したコーナー等】	
リラックスルーム、アロマグッズの展示、交流コーナー(アルミ虫、ホーホー笛)、ヘルスサポートリーダーによる試食 300食(大豆ハンバーグ、豆乳寒天)、子育て支援部会 わんわんカフェ(情報掲示板)、学校保健委員会の取り組み展示、悪徳商法防止コーナー(ビデオ上映、チラシ配布)、100歳まで元気に生きるコツ(「まめでやっとならっせるかん?」の上映)、プラン推進の展示(小原探訪など)、着ぐるみによる呼び込み	

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

(1) ウォーキングコース新規指定

合併町村をターゲットに1コースを指定。藤岡の健康づくり21推進員による推薦を基に安全性などを考慮し、地区関係者と協議立会いの上コースを指定した。コース案内図や運動の目安、消費カロリーの関連を表示した案内板と距離やコースを示した標識を設置した。

コース名 「御作～川口 夢、こもれび街道ウォーキングコース」
距離 6.6 km

(2) ウォーキング看板修繕

以前整備したコースの中から、看板の傷みが激しいものを修理した。

H13年度整備 逢妻女川自転車道線コース
H13年度整備 柳川瀬緑道、柳川瀬公園コース
H13年度整備 枝下中用水、竹村新池公園コース
H14年度整備 若林タンポポロードコース

(3) ウォーキング教室

ウォーキングの啓発のため、地区コミュニティ会議、自治区などの主催のウォーキング大会で効果的なウォーキングやストレッチなどの教育を行った。また、歩く前に血圧測定などの健康相談を行った。開催回数 / 7回 (参加人数 / 1,284人)

(4) ヘルシーお弁当作り&新春ウォーキング教室(藤岡地区)

生活習慣病予防を目的として、基礎知識や、食事、運動などの具体的な健康づくりの方法を習得していただき教室参加後に生活習慣の改善を実現させるために開催した。

また、地元のウォーキングコースを活用し、市民にPRする機会にしたいと考えた。当日はあいにくの雨模様でウォーキングは中止となった。かわりに実施した健康クイズやレクリエーションで大いに盛り上がり、参加者同士の親交も図れた。旧豊田地区からや20、30歳代の若い方の参加もありこれまでとは違った新鮮な雰囲気の中で教室が実施できた。

糖尿病予防教室実施状況(場所 / 藤岡保健センター)

(平成16年度)

実施日	内容	講師	参加者数
1月31日(火)	講義:健康的な食生活について 調理実習:ヘルシーお弁当づくり 実技:健康クイズ、レクリエーション (晴天時の予定:愛知県緑化センター内ウォーキング)	管理栄養士 保健師	15

(5) 早春ウォーキング in あいち健康プラザ(藤岡地区)

簡易健康度評価を受けることで自分自身の健康状態を総合的に評価、また専門のスタッフからのアドバイスを受けることで、市民自らが健康づくりに取り組む動機付けの機会とする。また、県の施設であるあいち健康プラザを市民に紹介し活用を促したいと考えた。

実施日	内容	講師	参加者数
3月10日(金)	実技：簡易健康度評価、準備、整理運動 講話：結果説明、生活習慣病予防について 自由時間：昼食、施設見学 実技：あいち健康の森公園内ウォーキング	健康プラザ職員 保健師	32

(6) 「はつらつ藤岡21」推進(藤岡地区)

市民が自ら健康について関心を持ち取り組めるような地域づくりをめざして活動をすすめている。なかでもウォーキングを計画推進の柱とし、推進委員とともにウォーキングの普及啓発活動に取り組んだ。

	コース名	日程	参加者数
1	北一色ウォーキング しだれ桜&うり坊	4月9日(土)	70
2	木瀬ダム周辺ウォーキング	6月4日(土)	25
3	ウォーキングめぐみの森 森林浴	8月6日(土)	15
4	御作～川口 紅葉の林道ウォーキング	11月19日(土)	30
5	石畳&白川、奇岩落葉散策(キノコ岩&だんご岩)	12月17日(土)	23
6	緑化センター&昭和の森 ウォーキング	2月25日(土)	28

(7) 「みんなで支えあう笑顔のふるさと小原プラン」推進(小原地区)

市民・団体・行政が協力して「元気でいきいきと生活できる地域づくり」を目指し、プラン推進部会において、小原のよさを体感しながらのウォーキング(小原探訪)や健康イベント(健康村)などに取り組んだ。

項目	回数	主な内容
推進部会議	5回	・推進部会のあり方・役割・今年度の推進部会活動について ・「健康づくり豊田21」についての学習会 ・17年度わくわく事業補助金交付団体「健康づくりの会」の位置付けについて ・平成18年度の健康づくりに関する事業の展開について など
他団体との調整会議	3回	・プラン推進の趣旨説明 ・プラン推進事業を効果的に実施するための各団体との連携・協力について
小原探訪の企画会議及び実施	3回	企画会議 2回 第5回小原探訪(ウォーキング、川下発電所の見学、葉脈しおりづくり) 第6回小原探訪(ウォーキング、豚汁、クイズラリー) 悪天候のため延期
「健康村」の企画及び実施	5回	企画会議 4回 「健康村」にてプランのPR、各種コーナーの開催

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

(平成17年度)

回	市役所	高橋	足助	講座内容	受講者数
1		5/17		開講式「健康づくり豊田21とヘルスサポートリーダー」 講話「ボランティアとは」 グループワーク「私たちにできること」	42
2		6/21		活動紹介、講話「生活習慣病とは」	37

3	7/12	7/19	講話、体験「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	市・、高 25 足 14	
4	8/9	8/23	8/30	講話「健康づくりと栄養」、調理実習	市 11 高 14 足 13
5	9/20	9/13	9/6	講話「健康づくりと栄養」、調理実習	市 12 高 12 足 12
6	10/11	10/18	9/27	講話「健康づくりと歯」、調理実習	市 9 高 15 足 13
7	11/8	11/15	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	市 11 高 14 足 12	
8	-		地域実習 筋トレ/サポーター養成講座等	39	
9	12/6	12/13	12/20	講話「教室企画」、調理実習	市 11 高 15 足 10
10	1/10	1/17	1/24	実習「教室企画」	市 12 高 12 足 11
11	2/19			「健康づくり豊田 2 1」推進講演会	29
12	2/7	2/14	2/21	実習「教室企画」	市 12 高 12 足 12
13	3/14			企画発表、修了式	36
修了者					39

注:単位不足者 3 名 レポート提出

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。

(平成 17 年度)

日程	内容	講師	会場	出席者数
7/25	献立の立て方と栄養価計算	市管理栄養士	市役所	29
7/27			足助分室	20
7/29			若林交流館	19
11/30	リスニング研修	心理カウンセラー	崇化館交流館	44
12/13			足助支所	28
1/13	伝えてみよう 歯の大切さ	市歯科衛生士	市役所	35
1/27			足助支所	27
2/19	「健康づくり豊田 2 1」推進講演会	大学教授	市民文化会館	43

(3) 移行研修

平成 17 年度まで旧足助町、藤岡町、旭町、下山村、小原村にて活動していた食生活改善推進員に、履修科目の足りない部分を補修し、豊田市ヘルスサポートリーダーとして活動を継続していくことをねらいとし、以下の研修会を実施した。

日程	内容	講師	会場	出席者数
5/17	講話「健康づくり豊田 2 1 とヘルスサポートリーダー」、ワークショップ「地域活動のすすめ」	保健師 交流館主事等	高橋コミュニティーセンター	54
5/26	健康度評価・実技	運動指導士	愛知健康プラザ	39
11/8	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	大学講師	高町運動公園	22
11/15			下山トレーニングセンター	20
2/19	「健康づくり豊田 2 1」推進講演会	大学教授	市民文化会館	39

(4) ヘルスサポーター養成

「健康づくり豊田 2 1」の趣旨を理解し、市民一人ひとりが自分の健康目標を掲げ、自己実現を果たすとともにその知識を周囲の人々に普及するヘルスサポーターを養成する。中学生以上を対象とした 5 時間以上の養成講座をヘルスサポートリーダーが開催する。

(平成 17 年度)

回数	地区	対象	テーマ	登録者数
1	崇化館	成人	いつまでも若く美しく	17
2	朝日丘	成人	生き生き健康	10
3	逢妻	成人	よりよい生活習慣はあなたの手で	9
4	梅坪台	成人	心もからだもイキイキ健康づくり	10
5	上郷	成人	心と体をリフレッシュ	17
6	豊南	成人	筋力アップで健康美	12
7	末野原	成人	イキイキ健康づくり	20
8	高橋	成人	食と運動は健康の源	15
9	美里	成人	イキイキ元気な健康づくり	12
10	益富	成人	ヘルシー&リラックス！ 心とからだをリフレッシュ！	10
11	松平	成人	元気に生活！	14
12	松平	成人	健康に生きる	21
13	松平	成人	健康に生きる	12
14	若林	成人	心とからだを美しく！	14
15	竜神	成人	常備菜を使って食卓をゆたかに	10
16	若園	成人	いきいき健康づくり	24
17	前林	成人	素敵にスリム教室	19
18	保見	成人	イキイキ生活は運動から	15
19	猿投台	成人	中高年の健康「よく見えますか、あなたの目」	14
20	石野	成人	中高年の健康「よく見えますか、あなたの目」	9
21	猿投	成人	“さなげ探訪”	16
22	井郷	成人	あなたの骨元気！！中高年からの骨づくり	12
23	藤岡	成人	心も体もイキイキ健康づくり	8
24	小原	子ども、成人	お年寄りに学んで、竹と遊ぼう	7
25	足助	成人	健康づくりと骨密度をチェックしよう	15
26	足助	成人	糖尿病予防は生活を見直すことから	15
27	下山	成人	体の内と外から健康になる	9
28	稲武	成人	健康寿命を延ばすために	13
29	旭	成人	肥満を撃退しよう	11
計				390

◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

17 年度認定数 / 禁煙施設 334 件 分煙施設 2 件 (認定施設を市ホームページにて公開)

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退 23 件

被爆者一般疾病医療費支給申請 3 件

被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請 1 件

被爆者居住地変更届 2 件

訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請 1 件

認定申請 1 件

10. 感染症予防

◆ 感染症について

近年の環境衛生の向上、生活水準の向上や感染症に対する医療、医薬品の著しい進歩により感染症の発生は減少、軽減化の傾向にある。しかし、社会経済状況の国際化と国内外の交通事情の発達等、人や物の流通拡大に起因する感染症について、国際交流都市をめざす本市においては輸入感染症、動物由来感染症の増加、及び新興感染症並びに再興感染症の発生などの多様化する感染症に対し、発生の予防対策を中心とした事前対応型施策を推進することが必要とされている。このため、平常時から海外旅行者のみならず一般住民への衛生知識の普及については、豊田市のホームページなどを通して行っている他、(社)豊田加茂医師会の協力を得て感染症の発生動向調査を行っている。

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)がトリからヒトへ感染する事例が世界でみられ、感染が繰り返されることにより、毎年流行を繰り返して生きたインフルエンザウイルスとは異なる、新型のインフルエンザウイルスが発生する危険性が高まっていることにより、国は平成17年11月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。これにより、愛知県、(社)豊田加茂医師会員と医療体制等の調整を図り連携を強めた。また、健康危機管理調整会議を開催し、庁内関係部局との体制整備を図った。今後国内でも発生の危険性をはらんでおり、ますます危機管理対応の整備充実を図っていく必要がある。

一方、依然として国内最大の感染症である結核については、平成16年7月に改正結核予防法が公布され、平成17年4月から施行された。これに伴い、結核研究所の助言・指導を得ながら新しい結核の患者管理や支援策についてDOTS(結核患者の服薬支援)やコホート検討を行った。また、高齢者の結核既感染率は過半数を超えており、今後本市は高齢化の進展に伴って患者の増加が予測されるため結核予防啓発事業として、劇団「乙女座」による老人クラブ等への啓発を行っている。

◆ 感染症予防

(1) 感染症対策

平成11年4月1日に施行された「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、平常時の感染症発生動向調査の実施等により、事前対応型施策の展開及び感染者の人権を重視した啓発普及事業を実施した。

ア. 感染症発生状況

表1 1、2類感染症感染者等発生状況 (平成17年度)

感染症名	腸チフス	細菌性赤痢
総数	1(1)	1
	2(1)	

注1)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

注2)()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 3類感染症感染者等発生状況 (平成17年度)

感染症名	O26	O157
総数	7	10
	17	

注)患者、感染者発生のない型は省略した。

表3 4類感染症感染者等発生状況 (平成17年度)

感染症名	レジオネラ症	デング熱	マラリア	E型肝炎
総数	5	2(1)	1(1)	1(1)

注1)患者、感染者発生のない型は省略した。

注2)()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表4 5類感染症感染者等発生状況 (平成17年度)

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎 (B型)	急性脳炎	劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	後天性免疫 不全症候群	梅毒
総数	15	2	3(1)	4	1	2

注1)患者、感染者発生のない型は省略した。

注2)()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表5 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況 (平成17年度)

感染症名	腸チフス	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症
健康診断の勧告等	1	0	51
消失確認	0	2	17
合計	1	2	70

注)検査実施のない疾病は省略した。

イ. インフルエンザ様疾患の流行

今年度のインフルエンザ様疾患による学年閉鎖・学級閉鎖は、平成18年1月16日豊田市立東広瀬小学校の学年閉鎖を初発として小学校延べ35施設、中学校延べ1施設、幼稚園延べ15施設の計51施設が学年閉鎖、学級閉鎖等の防疫措置を行った。このため、最終の2月27日まで延べ22回にわたり報道機関及び議員への情報提供を行いまん延防止のための啓発を行った。

経年の状況をみると、平成13年度37施設(患者数1,920人うち欠席者958人)、平成14年度11施設(患者数282人うち欠席者205人)、平成15年度1施設(患者数16人うち欠席者10人)、平成16年度28施設(患者数552人うち欠席者341人)で前年度と比較すると患者数が2倍を超えている。

また、感染症発生動向調査平成17年第52週(平成17年12月26日～平成18年1月1日)において、愛知県は県内の保健所で一定点当たりの患者報告数が10人以上となった保健所が出たため、地方感染症情報センターとして注意報を発令し、平成18年第3週(1月16日～1月22日)においては30人以上となった保健所が出たため警報を発令し、予防・治療を心がけるよう新聞報道等で呼びかけた。

なお、初発の東広瀬小学校患者生徒のうち5人から採取したうがい液を検査した結果、3名からA型(H3)インフルエンザウイルスを検出した。

表6 インフルエンザ様疾患発生状況(延べ数)

(平成17年度)

	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
幼稚園	14	1	1	10	243	208
小学校	33	0	6	27	910	579
中学校	1	0	1	0	105	44
計	48	1	8	39	1258	831

ウ. 感染性胃腸炎の流行

平成17年12月初旬に保育課及び市内医療機関から豊田市保健所に、市内保育園3園において感染性胃腸炎の集団発生の報告があった。初発の保育園は1クラス園児15人中12人、職員26人中4人の合計16人がおう吐、下痢症状を呈していた。食中毒、感染症の両面から疫学調査及び検査を実施したところ、園児8人、職員5人からノロウイルスが検出された。保存食材からノロウイルスが検出されなかったことから、感染性胃腸炎の集団発生事例として報道発表、議員への情報提供やホームページへの掲載を行った。調査の結果、共用のタオルが感染源となり保育師から調理員、園児へと感染が拡大した物と推測される事例であった。12月7日に開催され園長会で感染症・食中毒による施設内感染対策の徹底について研修会を実施した。また、市内の老人福祉施設、障害者施設及び児童福祉施設などに対し、感染性胃腸炎及びインフルエンザの発生・まん延防止策の徹底について文書による周知を行った。

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

グループ	受講者	内容
育児グループ	3回 延べ60人	インフルエンザを含めた小児感染症と予防接種
特別養護老人ホーム	1回 35人	施設内感染対策
保育園園長会	1回 26人	感染性胃腸炎と施設内感染予防対策

(2) 院内感染症対策

医療施設等における院内(施設内)感染対策は、手洗いの励行、清掃等院内の環境整備、院内感染に関する医療従事者への教育が基本である。こうした医療機関の院内感染対策を支援するため、総務課の医療機関等の指導立ち入りに併せて院内感染症対策委員会の活動状況の把握、助言・指導及び従事者の研修を行った。

施設	チェック項目
医療機関 (20病院)	院内感染対策委員会の活動状況 院内感染の教育・記録 院内調査、院内清潔度、滅菌消毒業務の調査 消毒綿の使用状況

(3) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者、AIDS患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。1985年～2005年までの累積報告数は、HIV感染者7,392名(年間増加数832)、エイズ患者3,644名(年間増加数367)となり、年間増加数はいずれも過去最高となった。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。当市においても、性器クラミジア、淋菌感染症等の定点当たりの報告数は年々増加している。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力

校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

毎週火曜日の午前中保健所において相談窓口を設け、エイズ、梅毒及びクラミジアの相談及び抗体検査を行った。また、併せてC型肝炎の抗体検査を行った。又、平日受診できない市民のために夜間・休日検査を行っている。

表1 定期の相談及び検査件数等 (平成17年度)

相談件数		抗体検査			
電話	来所	H I V	梅毒	クラミジア	C型肝炎
32	598	298	283	280	29

注：相談件数は、検査時と検査結果返却時の延べ数

表2 夜間・休日検査

日時	場所	人数
H17. 6.16(木) 17:30～19:30	豊田市職員会館	4人
H17. 9.18(日) 9:00～12:00	豊田産業文化センター	18人
H17.12.15(木) 17:30～19:30	豊田市職員会館	16人
H18. 2. 5(日) 14:00～16:00	豊田産業文化センター	11人
計4回		49人

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、国際ソロプチミスト豊田、豊田市母子保健推進員等のボランティア団体と協力して世界エイズデーに関連した街頭キャンペーンを実施したほか、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、市立崇化館中学校及び若園中学校、前林中学校の3校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、専門家による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。また、出前講座として随時、学校に出向き啓発を行った。

(ア)出前講座

延べ12回2,279人の受講があった。学校から依頼の出前講座は、各々の要望にあった講演ができるよう改善し、地域の資源を開拓していく必要がある。

年度	小学校(延べ回数)	中学校(延べ回数)	高校(延べ回数)	その他(延べ回数)	合計
15	1	18	3	1	23
16	-	16	2	-	18
17	1	5	4	2	12

(イ)エイズ予防教育実践協力校

・市立崇化館中学校

内容/講演会 6月(全校生徒、保護者、教職員 650名参加)

講師 岐阜大学 地域科学部 教授 近藤 真庸

講演会 11月(全校生徒、保護者、教職員 650名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬清隆
文化祭展示、レッドリボンの作成

・市立若園中学校

内容/講演会 6月(全校生徒、保護者、教職員 400名参加)

講師 H I Vと人権・情報センター 理事長 五島真理為

エイズ講演 7月(保健所職員)3年生 120名参加)

文化祭にてクイズ実施、レッドリボンの作成

・市立前林中学校

内容 / 講演会 6月(全校生徒、保護者、教職員 640名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

講演会(お産劇) 11月(3年生生徒、教職員 200名参加)

講師 助産師 光岡 由美氏

レッドリボンの作成

(ウ)世界エイズデー関連事業

キャンペーン・イベント(講演会、展示会、研修会、街頭キャンペーン等)の内容

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 報道機関発表 11月28日 地元TV	ひまわりネットワーク 各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボン作成 9~11月	国際ソロプチミスト豊田 豊田市立末野原中学校 豊田市立崇化館中学校 豊田市立前林中学校 豊田市立若園中学校	左記「協力機関」の生徒及びボランティア等が、レッドリボンを作成し、キャンペーン事業で配布
レッドリボンツリー設置 11月25日(金)~12月22日(金)	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示を行った。
エイズ夜間検査 12月15日(木) 午後5時30分~7時30分		HIV迅速検査
エイズキャンペーン 11月26日(土)	国際ソロプチミスト豊田 豊田市立末野原中学校 県立豊田東高等学校	ペDESTリアンデッキ、豊田参合館周辺にて、レッドリボン&パンフレットの配布
レッドリボンPR 11月25日(金)~12月22日(金)		生徒及びボランティアが作成したレッドリボンを、市長及び市幹部並びに市議会議員が着用。
新成人パンフレット配布 12月1日(木)~12月22日(金)		豊田市のHIV検査を紹介したパンフレットを郵送

◆ 結核予防

結核予防法に基づき、定期及び定期外の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに患者家族等の接触者検診の徹底を図り二次感染予防に努めている。

表1 結核管理図

(平成17年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	1	全結核罹患率(10万対)	14.38	25.18	23.94
	2	菌陽性肺結核罹患率(10万対)	8.30	15.67	13.38
	3	喀痰塗沫陽性肺結核罹患率(10万対)	6.09	10.37	9.20
	4	全結核有病率(10万対)	11.62	21.77	21.47
年齢の偏り	5	新登録中30~59歳(%)	28.85	28.27	26.76
	6	新登録中60歳以上(%)	48.08	62.07	64.78
肺外結核	7	新登録中肺外結核(%)	19.23	19.38	22.00

発見の遅れ	8	発病～初診期間＞2月(%)	34.78	17.90	17.50
	9	初診～登録期間＞1月(%)	18.52	28.00	23.85
	10	発病～登録期間＞3月(%)	21.74	19.29	18.38
発見方法	11	新登録肺結核中医療機関受診発見(%)	61.91	77.60	77.84
診断	12	新登録肺結核中菌陽性(%)	71.43	77.19	71.19
	13	新登録肺結核中喀痰塗抹陽性(%)	52.38	51.10	48.52
	14	新登録肺結核中再治療(%)	9.52	8.70	8.55
治療	15	新登録肺結核喀痰塗抹陽性初回治療中Z含む4剤処方(%)	89.47	67.49	58.78
	16	年末活動性肺結核中HRを含まない処方(%)	11.11	12.09	13.36
	17	年末活動性肺結核中H単独処方(%)	2.78	0.86	1.05
	18	平均全結核治療期間(月)	9.69	10.38	10.96
入院	19	年末活動性全結核中2年以上治療(%)	7.14	5.62	6.20
	20	平均肺結核入院期間(月)	1.09	3.32	4.50
	21	新登録肺結核菌陽性中登録時入院(%)	66.67	77.02	78.17
患者情報管理	22	新登録肺結核有症状者中発見の遅れ情報不明(%)	14.82	3.12	10.15
	23	新登録肺結核中培養等検査結果未把握(%)	28.57	18.36	48.21
	24	年末総登録中病状不明(%)	32.56	9.25	13.80
	25	年末活動性肺結核中医療なし(%)	2.78	2.51	1.60
その他	26	年末総登録中3年以上登録(%)	20.16	8.17	11.53
	27	年末活動性全結核中生活保護(%)	4.76	7.47	5.69

(1) 健康診断実施状況

結核予防法第4条及び第13条の規定に基づき、学校、事業所、保健所等が定期健康診断及び予防接種を行い、患者家族等に対しては、同法第5条及び第14条の規定に基づいて定期外健康診断を行った。結核予防法の改正によりツベルクリン反応検査が廃止されBCG接種のみとなった。16歳及び19歳以上の未就労住民に対する胸部エックス線検査は、結核予防法施行令の改正により、発見率が低いことから廃止した。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期健康診断0人、定期外健康診断1人であった。さらに、発病の恐れのある者は、定期健康診断0人、定期外健康診断において1人発見された。発見者が減少した理由としてはツベルクリン反応が廃止されたことと結核菌抗体検査(QFT)検査を取り入れたことが大きい。

表2 定期及び定期外健康診断実施状況

(平成17年度)

	対象人数	受診者	受診率	ツベルクリン反応検査	QFT検査	間接撮影者数 (A)	直接撮影者数 (B)	発見者数				
								結核患者		予防内服		
								数 (C)	率 (%)	数 (D)	率 (%)	
総数	26,709	24,495	91.7	8	193	16,274	5,342	1	0.000	2	0.000	
定期	総数	26,088	24,046	89.1	-	-	16,153	5,215	0	0.000	0	0.000
	事業所従事者	8,587	7,892	91.9	-	-	3,658	4,633	0	0.000	0	0.000
	学生生徒	12,771	12,106	94.8	-	-	12,106	-	0	0.000	0	0.000
	施設入所者	1,103	971	88.0	-	-	389	582	0	0.000	0	0.000
	乳児	4,247	3,789	92.2	-	-	-	-	0	0.000	0	0.000
定期外	総数	621	449	72.3	8	193	121	127	1	0.008	2	0.016
	患者家族	92	90	97.8	8	10	20	52	1	0.019	1	0.019
	接触者	529	359	67.8	-	183	101	75	0	0.000	1	0.013

注1) 事業所従事者は、医療機関・学校・老健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳幼児はBCG対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (A) + (B)$

5) 定期の「発見者数発病の恐れ」欄中率は、 $(D) / (A) + (B)$

6) 定期外の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (B)$

7) 定期外の「発見者数発病の恐れ」欄中率は、 $(D) / (B)$

8) 定期外は、年集計であり、「発見者数発病の恐れ」欄は初感染結核をいう。

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、62人であり平成16年と比較すると10人増加している。塗抹陽性罹患率は1.5ポイント減少している(表3)。60歳以上の患者の割合は、54.8で6.7ポイント増加した。豊田市においては、高齢化率の急激な上昇が予測される為、高齢者の既感染率も考慮に入れ、高齢者対策に力を入れている。また新登録患者に占める外国人の割合も12.9%(平成16年全国3.1%)と高くなっている。

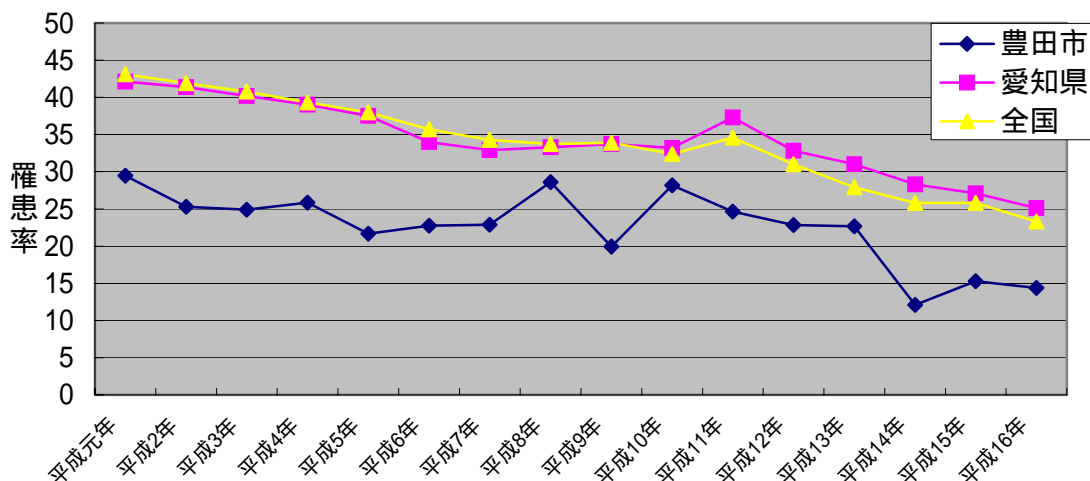
表3 結核発生状況

	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
11	349,202	86		24.6	8.0	3	0.9	229	37.3	10.6	34.6	11.4
12	350,282	80	2	22.8	6.3	2	0.6	215	32.8	8.5	31.0	10.4
13	354,133	80	8	22.6	5.4	-	-	210	31.0	11.4	27.9	9.9
14	356,529	43	2	12.1	3.4	1	0.3	202	28.3	10.8	25.8	9.4
15	358,643	55	4	15.3	5.0	2	0.6	142	27.1	10.7	25.8	9.6
16	361,515	52	10	14.4	6.1	4	1.1	129	25.1	10.4	23.3	9.2
17	411,101	62	8	15.1	4.6	2	0.5	92	-	-	-	-

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率



(住民)	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
(職場)	11	11	2	2	-	3	6	-	-	-
(施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定期外検診	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-
(業態者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(家族)	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-
(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機関受診	46	30	16	15	1	9	5	16	-	5
その他	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
不明	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-

平成 17 年の喀痰塗末陽性初回治療患者 17 人の内、P Z A を使用していたのは 12 人、70.6%であった。P Z A を使用していない 5 人については 80 歳以上(3 人)、C 型肝炎(1 人)、治療開始前の死亡(1 人)というケースであった。また、結核診査協議会においては、標準化学療法に基づいた適切な P Z A の使用を意見書により促している。

表 7 新登録患者数 - 化学療法内容別 (平成 17 年)

	活動性結核								マル初 (別掲)	非定型抗 酸菌陽性 (別掲)		
	総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性			治療中	治療中
		総数	喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他						
		総数	初回 治療	再治 療								
総数	62	45	19	17	2	13	13	17	2	5		
INH・RFP・PZA・EB 又は SM の 4 剤併用	39	33	13	12	1	11	9	6	-	-		
INH・RFP・PZA の 3 剤	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-		
上記以外の INH・ RFP を含む 3 剤以上	18	10	5	4	1	2	3	8	-	2		
INH・RFP の 2 剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の 2 剤併用	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1		
その他 3 剤以上の併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
INH 単独	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-		
その他の単独	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不明・化療なし	2	2	1	1	-	-	-	1	-	2		

平成 16 年末現在登録者総数のうち、60 歳以上が 50.0%を占めている。なお、活動性不明は 7 人で、治療なしにのみ見られる。

表 8 年末現在登録者 - 性・年齢階級別 (平成 17 年)

性別	活動性結核											マル初 (別掲)		非定型抗 酸菌陽性 (別掲)	
	総数	総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性		登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時菌陰性 その他								
		総数	総数	初回 治療	再治 療										
総数	92	53	42	17	14	3	12	13	11	32	7	2	-	-	-
男	52	31	27	12	9	3	7	8	4	17	4	1	-	-	-
女	40	22	15	5	5	-	5	5	7	15	3	1	-	-	-

年齢別	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	20～29	12	5	5	1	1	-	2	2	-	5	2	2	-	-	
	30～39	13	10	10	5	5	-	3	2	-	3	-	-	-	-	
	40～49	9	5	4	-	-	-	-	4	1	3	1	-	-	-	
	50～59	10	5	4	1	1	-	2	1	1	2	3	-	-	-	
	60～69	8	6	3	1	1	-	1	1	3	2	-	-	-	-	
	70歳以上	38	21	16	9	6	3	4	3	5	17	-	-	-	-	
受療状況別	入院	12	12	10	8	6	2	-	2	2	-	-	-	-	-	
	外来治療	40	40	31	9	8	1	12	10	9	-	-	1	-	-	
	治療なし	39	-	-	-	-	-	-	-	-	32	7	1	-	-	
	不明	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

イ. 新しい結核患者管理の推進

ツベルクリン反応検査に代わる新たな結核菌抗体検査が認可され積極的な導入を図っていることや服薬支援の積極的な推進など新たな対策が求められており、これに先駆けて次のような研修会等を実施した。

(ア)平成 17 年度結核対策研修会 (平成 17 年 12 月 17 日)

a 目的 / 平成 17 年 4 月の結核予防法の改正点を再確認するとともに 結核菌血液抗体検査(QFT 検査)が平成 18 年度から診療報酬で診断薬として認可予定であるので 検査の有用性、臨床診断への導入について学ぶ。

b 内容 / 講演「新しい結核診断法 QFT について」

講師 (財)結核予防会 結核研究所 細菌検査課長 御手洗 聡

報告「豊田市の結核の現状について」

c 参加者 / 豊田加茂医師会会員、結核指定医療機関関係者、結核病床を有する医療機関関係者、愛知県等保健所職員、安城・岡崎医師会員、豊田市保健所職員 計 61 名

(イ)平成 17 年度豊田市地域 DOTS 推進会議 (平成 18 年 2 月 17 日)

a 目的 / DOTS 戦略の推進を図るため、地域 DOTS 支援者に対し結核の基礎知識および地域 DOTS の具体的な方法について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を整える。

b 内容 / 講演 「結核感染を広げないための保健看護職の役割」

講師 (財)結核予防会 結核研究所保健看護学科 永田容子

報告 「豊田市における結核患者服薬支援の状況」

c 参加者 / 豊田市保健所管内及び愛知県加茂保健所足助支所管内の訪問看護ステーションの代表、社会福祉協議会、その他医療機関・介護サービス関連機関関係者、豊田市保健所職員、計 36 名

ウ. 結核患者管理の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」への転換期にきている。これまでの患者支援の具体的な方法の見直し、評価に力を注ぎ、豊田市の患者支援の現状を理解し、効果的な支援体制を整える基盤作りを行っている。

(ア)コホート検討会

a 目的 / 結核患者の治療成功率を向上させるため、患者の服薬状況、菌検査、治療状況等の分析・評価を行い、患者支援の強化を図る。

b 対象者 / 平成 17 年度中の服薬支援対象者

c 参加者 / 保健所長、医師、保健師等

d 開催回数 / 8 回

e 内容 (結核管理の評価時期) / (a) 初回面接の確認 (登録直後)

(b) 治療状況の把握 (治療開始 ~ 3 ヶ月後)

(c) 治療成績の評価 (治療終了後)

f 達成状況 / 平成 17 年度 (3 月末現在) コホート分析対象者 63 名

コホート分析結果 (治療成績)	人数	備考
1 治癒	12	
2 治療完了	25	
3 その他	1	
4 死亡	5	原発性胆汁性肝硬変 敗血症 心不全 肺結核 (登録後まもなく) 肺結核 (登録後まもなく)
5 治療失敗	1	
6 脱落・中断	0	
7 医師の指示で中断	0	
8 転症	4	非定型抗酸菌症等
9 治療中	15	

(イ) 治療成績

治療成功率 86.4% 44 人中 38 人

平成 17 年度結核患者支援の評価について

コホート分析の評価		
1 治癒	2 治療完了	3 その他
4 死亡	5 治療失敗	6 脱落・中断
7 医師の指示で中断	8 転症	9 治療中

治療成功率 $\frac{1+2+3}{1+2+3+4+5+6+7}$

(全国的指標)

< 参考 >

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事 (治療脱落、死亡等) を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

エ. 管理検診の状況

保健所が実施している結核管理検診は、法第 24 条の 2 に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表9 管理検診受診状況

(平成17年)

	対象者数	受診者数(延べ人数)					未受診者数	
		総数	管理検診	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
計	137	100	16	13	71	0	5	32
平成16年末対象者	114	79	16	13	50	0	5	30
平成17年新登録対象者	23	21	0	0	21	0	0	2

表10 管理検診受診状況

(平成17年)

受診者数	判定結果				
	計	要医療者	要観察		観察不要の者(除外者)
			2年以内の者	2年以上で発病の恐れのある者	
16	16	0	0	0	16

表11 家族検診状況

(平成17年)

	対象者	総数	家族検診	定期検診	医療機関	その他	未受診者
新登録患者	92	90(8)	43(7)	20(0)	27(1)	0(0)	2
菌陽性肺結核患者(再掲)	68	66(8)	34(7)	14(0)	18(1)	0(0)	2

注()は、ツベルクリン反応検査再掲。

オ. 定期外健康診断実施状況

登録された結核患者のうち、感染危険度指数が高い場合及び万一発病した場合に周囲の多くの未感染者に感染させる恐れが高い職業の者について、定期外健康診断を実施している。平成17年度に実施した定期外健康診断は、他の保健所から情報提供のあったものを含めて39件であった。前年に比べ20件増加したが、1件あたりに人数が少なく、検診機会を別に設けなければならないのは7件であった。初発患者の状況としては他疾患にて入院中の高齢者の発見、定期健康診断の精密検査放置者及び有症状放置者の受診の遅れや外国人の発生も増加傾向である。

なお、定期外健診の診断法として、結核菌血液抗体検査を採用し、診断の精度を高めることに努めた。

表12 定期外検診所属別一覧

定期外検診 初発患者の登録 年度	当保健所で実施							
	当保健所で登録				他保健所で登録			
所属	14	15	16	17	14	15	16	17
小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-
高校	-	-	-	-	-	-	-	-
大学	-	-	-	-	-	-	1	-
専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	1	6	9	12	3	5	4	8
宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	2	1	-	-	-	-	-	-
病院	8	12	5	4	1	2	-	1
その他	-	2	-	5	-	1	-	9
合計	11	21	14	21	4	8	5	18

表 13 定期外健康診断受診状況 ～平成 17 年度に実施した定期外健康診断(初発患者が当保健所で登録)～

No	登録年月日	年齢性別	病型 喀痰塗抹	症状 感染危険度	発見方法	職業	感染源	検診対象	時期 実施日	検診対象者	検診内容						結果				受診状況		
											医療機関			市保健所			定期検診	異常なし	経過観察	予防内服	発病	受診者	未受診者
											X-P	ツ反陰性	陽性	QFT	X-P	ツ反陰性	陽性						
1	H15.12.26	91 男	b 2 G9	発熱・全身倦怠 0	医療機関受診	無	不明	病院職員	H17.5(1年後)	5				1			2	3			3	2名 退職後連絡つかず	
									ヘルパー	4				1			3	4			4	0	
2	H15.8.6	85 女	b 2 G4	咳・痰・発熱 2	医療機関受診	無	不明	看護師等	H17.9(2年後)	19							13	13			13	1名産休3名退職後連絡つかず	
3	H16.6.30	55 男	b 3 G10	咳・痰 80	医療機関受診	人材派遣業	不明	看護師等	H17.4(6か月後)	1				1			1				1		
									H17.11(1年後)	14						14	14			14	終了		
4	H17.1.31	27 女	b 2 G2	痰 重要	不明	海外研修生	不明	研修生担当者	H17.5(6か月後)	1				1			1				1		
									H18.3(1年後)	1				1			1			1			
5	H17.7.13	22 女	b 2 G9	咳・痰・体重減少 36	医療機関受診	派遣社員	不明	職場の同僚	H17.9(2か月後)	42			38				33	5			38	4	
									H18.1(6か月後)	5			4			4			4	1			
6	H16.9.21	38 男	r 1 G2	無 2	職場検診	会社員	不明	同僚	H17.9(1年後)	2						2	2			2			
7	H17.8.19	32 男	r 2	咳・痰・発熱・ 体重減少 G7	医療機関受診	電気配線業 (自営)	不明	同僚	H17.9(2か月後)	3				1			1				1	2	
								同僚の家族	H17.10	5			2	2			4			4	1		
8	H17.6.13	22 男	r 2	咳・体重減少	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H17.9(2か月後)	7			2				2			2	検査までに退職し連絡とれず		
9	H16.10.16	27 女	r 1 G2		医療機関受診	派遣社員	不明		H17.10(1年後)	26				18			18			18	帰国3名 退職5名		
10	H17.8.8	52 男	b 2	咳・全身倦怠 G9	医療機関受診	無	不明	福祉関係者	H17.10(2か月後)	32			31				31				31	1	
									H18.2(6か月後)	1			1			1			1	0			
								日帰りバス旅行	H17.10(2か月後)	23			23			22	1		23	0			
									H18.2(6か月後)	1			1			1			1	0			
11	H17.8.5	38 女	l 2 G5	咳・痰・背部痛 10	医療機関受診	自営手伝い	不明	アルバイト	H17.10.27(2か月後)	7			7				7			7	0		
12	H17.11.10	72 男	r 2 G10	咳・痰・発熱・ 体重減少 G10	医療機関受診	団体非常勤 職員	不明	旅行	H17.1(2か月後)	14			13				9	4			13		
									H17.3(4か月後)	5			2			2			2	3			
13	H17.10.27	61 男			医療機関受診	運送業	不明	上司	H18.1(2か月後)	1			1				1			1			
14	H16.7.16	77 男	r 2 G4	血痰 4	医療機関受診	会社員	不明	会社の同僚	H17.7(1年後)	1				1			1				1		
									H18.2(1年6か月後)	9						9	9			9	終了		
15	H18.1.26	64 男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 20	医療機関受診	農業	H8家族 に患者 有	日帰りバス旅行	H18.3.26	35			34				24	10			34	1	
								自治区役員等	H18.3.26	17			13			11	2		13	4			
16	H17.1.28	28 男	r 2 G7	発熱・全身倦怠・ 胸痛	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H17.6(6か月後)	2						1	1			1			
									H17.11(1年後)	2						1	1		1				
17	H16.5.6	23 女	l 2 G9	咳・痰・喀血・ 全身倦怠 13.5	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H17.6(1年後)	149			6			40	46			46	103		
									H18.1(18か月後)	14			0					14					
								通訳	H17.4.19	4			1			1			1	3名は3月に受診			
18	H15.11.5	24 女	r G2	咳・胸痛	医療機関受診	ダンサー	無	派遣元従業員	H18.3	3						3			3				
19	H16.11.4	98 男	r 2p l	咳	医療機関受診	無	不明	ヘルパー	H18.1(1年後)	4				2			2	4			4		
20	H17.4.27	37 男	r 1 G1	咳	職場検診	契約社員	不明	友人	H17.9(6ヶ月後)	2				1			1			1	1		
21	H18.2.4	72 男	l 2 G3	発熱 咳	医療機関受診	無	不明	同室者	H17.9(6ヶ月後)	2				1			1			1	1		

表 13 定期外健康診断受診状況 ～平成 17 年度に実施した定期外健康診断(初発患者が他保健所で登録)～

No	登録年月日	年齢性別	病型 喀痰塗抹	症状 感染危険度	発見方法	職業	感染源	検診対象	時期 実施日	検診対象者	検診内容							結果				受診状況		
											医療機関			市保健所			定期検診	異常なし	経過観察	予防内服	発病	受診者	未受診者	
											X-P	ツ反陰性	陽性	QFT	x - P	ツ反陰性	陽性							x - P
1	H16.12.13	52男	l 2	咳・体重減少 8	医療機関受診	会社員	不明		H17.6(6か月後)	6					3			3	5	1			6	
									同僚	H18.1(1年後)	6									6	5	1		
2	H17.1.7	61女	b 1 G 2	咳・痰 1	医療機関受診	無	不明	デイの仲間	H17.5(6か月後)	1					1			1				1	1年後 転出 終了	
3	H16.5.11	38男	G 7	痰10.5	不明	自動車教習所教員	不明	自動車教習所生徒	H17.5(1年後)	2					2			2				2		
4	H15.10.1	29男	b 2 G 7	咳・倦怠感 最重要	医療機関受診	運送業	不明	同僚	H17.5(1年6か月後)	4							4	4				4	終了	
5	H16.7.13	21女	G 4	咳 16	医療機関受診	学生	不明	ゼミ・サークル仲間	H17.4(1年後)	1							1	1				1	終了	
6	H16.11.22	71女	r 2p G 5	咳・痰・発熱・体重減少 15	医療機関受診	無	不明	ヘルパー実習	H17.5.15(6か月後)	1							1	1				1	健保家族検診	
									同僚	H17.12.20(1年後)	1									1				1
7	H17.4.4	54男	b 3 G 8	咳・痰・倦怠感 56	医療機関受診	大学職員	パチンコ店?	同僚	H17.6.3(2か月後)	18			18				15	3				18		
									同僚	H17.10(6か月後)	3	1									1			1
8	H17.5.6	66男	r 1 G 9	45	医療機関受診	会社員	兄	会社の同僚	H17.10(6か月後)	12							9	9				9	2名退職	
9	H16.6.3	33男	l 1 G 2	12	不明	不明	不明	勤務先	H17.10(1年後)	1					1			1				1		
10	H17.3.25	24男	b 2 G 5	咳 2.5	医療機関受診	学生	不明	ゼミが同じ	H17.9.29(6か月後)	1					1			1				1		
11	H17.8.25	55男	b 2 G 8	32	不明	なし	不明	置き薬の営業時	H17.12.24	1					1			1				1	終了	
12	H17.6.13	32男	b 1	無 0(胸膜炎患者・予防内服写発生のため)	職場検診	会社員	同僚		H18.3.9(1年後)	2					1			1				1	1名は直後異常なし、18年6月に1年後予定	
13									H17.9	1			1				1					1	終了	
14	H16.4.15	58男	G 7	21	不明	焼き鳥チェーン店 店員	同僚	同僚	H18.3.28(1年半後)	1				1									喀痰実施結果待ち	
15	H17.6.2	55男	b 2p G 5	20	施設入所のための検診	なし	不明		H18.2.9(6か月後)	1							1					1		
16	H18.2.14	33女	b 3 G 8	咳・痰・発熱32	医療機関受診	フィリピン	不明	友人	H18.3	1												0	検査日来庁せずその後転出	
17	H15.7.17	78男							H17.5.	1							1					1		
18	H16.4.14	90女	G 9	咳・痰 18	医療機関受診	無			H17.5.	1							1					1		

カ. 結核菌抗体検査(QFT検査)

QFT検査(結核菌抗体検査)はベルクリン反応検査(精度20~40%)に代わる検査法として17年4月に正式な診断薬として認可された。8月より愛知県健康づくり振興事業団で検査が可能となったので診断確定のための検査として積極的に導入した。

対象は定期外検診、コッホ現象事例、診断確定事例等があった。外国人、高齢者が多く含まれる場合は陽性率が高い傾向があった。

表14 結核菌抗体(QFT検査)の状況

対象者	受診者	陰性	疑陽性	陽性
223	211	169	18	23

キ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対し、表14の基準に該当する患者の病状を照会し、報告を求め、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

表15 病状把握の基準

概ね6か月ごとに病状把握を行う者 ・医療費の公費負担の申請を行っていない者 ・医療費の公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者 ・その他治療中断が考えられる者
年1回の病状把握を行う者 ・管理検診対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者

表16

結核定期病状調査実施状況

(平成17年度)

調査対象者の区分	送付件数	把握件数
医療費の公費負担申請を行っていない者	0	0
公費負担承認期間終了後継続申請をしない者	5	5
治療中断が考えられる者	1	1
治療終了後の経過観察中の者	24	22
その他(菌検査把握のため)	1	1
計	31	29

(3) 結核診査協議会

結核診査協議会は、市長の諮問に応じて、従業禁止及び命令入所並びに一般患者に対する公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は結核予防法第34条、第35条関係を合わせて142件であり、そのうち不承認は5件であった。また、17年度は、結核予防法の改正により29条の承認日から35条の適応となったため、8月から喀痰塗沫陽性で入院対象患者の届出があった場合は臨時に診査会を行うこととした。結核診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を結核診査協議会に報告するようにした。意見書の内容については、表17のとおりであり、薬剤の追加・変更を求めるものと、治療期間へのコメントが多数を占めた。

表 17 結核医療費公費負担月別申請件数と意見書送付数

(平成 17 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
34 条	8	3	13	4	24	6	6	9	8	6	8	0	95
35 条	2	2	5	1	5	2	6	6	0	2	5	6	42
不承認	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	5
計	10	5	18	6	32	8	13	15	8	8	13	6	142
意見書(述べ件数)	2	0	3	1	6	2	1	1	3	0	5	2	26
臨時診査会	0	0	0	0	4	1	1	1	0	3	3	1	14

表 18 意見書の内容

(延べ件数)

内容	件数
治療期間に関する事	17
治療薬剤に関する事	10
治療・検査に関する事	7
診断に関する事	10
その他	4
計	58

表 19 公費負担の内容

(平成 17 年度)

	支払基金分		国保連合会分		金額計(円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
34 条	279	998,366	298	280,922	1,279,288
35 条	18	4,146,634	62	3,798,799	7,945,433
計	297	5,145,000	360	4,079,721	9,224,721

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 20 医療機関の指定数

(平成 17 年度)

計	病院・医院	薬局	訪問看護ステーション
228	129	97	2

(5) 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 21 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成 17 年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談	計
実人数		50	34	89	
延べ人数		190	74	203	467
指導内容別 延べ人数	登録時面談	38	20	2	60
	受療勧奨 1)	-	1	1	2
	管理健診受診勧奨 2)	2	5	39	46
	服薬等の支援(DOTS) 3)	154(88)	56(16)	148(60)	358(164)
その他		9	4	19	32

注 1) 「受療勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導などのことである。

- 2) 「管理健診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握などのことである。
- 3) 「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

(6) コッホ現象報告例

平成 17 年度から ツベルクリン反応検査を実施せずに直接 BCG を行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人に BCG 接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑うものなので、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施した。

表 22 コッホ現象発生状況

NO	月齢	局所の反応	精密検査	方針
1	4 か月 6 日	接種翌日から発赤と針痕部の白色変化	QFT 検査 陰性	満 1 歳過ぎに再度 QFT 検査

(7) 啓発教育

平成 16 年の結核新登録患者は、全国で 29,736 人発生している。このうち 60 歳以上の高齢者の割合は高く、豊田市においても平成 17 年の新登録患者数 62 人のうち 54.8% が高齢者である。一般に高齢者の推定既感染率は、50% を超え、また人口の急速な高齢化により、高齢者の結核は、一段と増加することが予測されている。さらに、結核に悪影響のある糖尿病患者の急激な増加により、この危険性に拍車がかかり、高齢者の結核対策はますます重要となっている。そこで、高齢者に対して結核の正しい知識の普及を図るため、高齢者の身近な問題を捉えやすいように寸劇を取り入れた出前講座を実施している。

展開	時間	内容
寸劇	15 分	高齢者 3 人に扮した職員が、寸劇を行う。
結核ミニ講座	13 分	結核についての基礎知識を伝える。 * パネル等を使用し、わかりやすく伝える工夫をしている
クイズ	2 分	* クイズで最終的に、確認する

実績 / 2 回 延べ 180 人受講

地区	参加人数
上郷地区	130
藤岡地区	50
合計	180

◆ 予防接種

予防接種法に基づく小児感染症対策として免疫水準向上を図るため、急性灰白髄炎(ポリオ)、2 種混合、3 種混合、日本脳炎、麻疹及び風疹の 6 種類の予防接種を実施した。又、個人の発病、重症化を防止し集団予防を図るため、高齢者のインフルエンザ予防接種を行った。

(1) 1 類疾病(定期の予防接種)

ア. 予防接種率の推移

表 1 予防接種率の推移

(単位: %)

	急性灰白髄炎		麻疹		風疹	
	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県
平成 15 年度	94.2	80.5	101.43	85.7	106.76	81.4

平成 16 年度	96.1	-	99.0	-	105.1	-
平成 17 年度	90.4	-	98.5	-	122.3	-

	日本脳炎(初回)		日本脳炎(追加)		日本脳炎(2期)		日本脳炎(3期)	
	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県
平成 15 年度	55.9	79.5	38.9	77.5	55.9	79.5	38.9	77.5
平成 16 年度	112.2	-	87.9	-	112.2	-	87.9	-
平成 17 年度	23.3	-	21.5	-	10.8	-	6.7	-

	3種混合(初回)		3種混合(追加)		3種混合(第2期)	
	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県
平成 15 年度	103.3	86.3	99.9	82.5	69.3	78.1
平成 16 年度	102.2	-	94.9	-	68.0	-
平成 17 年度	107.8	-	95.0	-	42.6	-

注:平成 11 年度から接種率の計算方法を次のとおり改めた。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

イ. 予防接種各種

表 1 急性灰白髄炎(ポリオ:集団接種のみ) (平成 17 年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	5,013	4,787	95.5
2回目	5,138	4,393	85.5
計	10,151	9,180	90.4

注:平成 18 年 4 月 1 日より開始されている、麻しん風しん混合予防接種第 1 期の接種対象年齢を考慮し、接種券発送を従来計画より 2 ヶ月前倒した。

表 2 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき) (平成 17 年度)

	対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
		総数(人)	個別(人)	集団(人)	
1回目	4,317	4,812	4,759	53	111.5
2回目	4,318	4,587	4,543	44	106.2
3回目	4,336	4,589	4,547	42	105.8
追加	4,393	4,174	4,137	37	95.0
計	17,364	18,162	17,986	176	104.6

表 3 2種混合(ジフテリア、破傷風) (平成 17 年度)

	対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
		総数(人)	個別(人)	集団(人)	
第 1 期	5	5	5	0	100.0
第 2 期	8,326	3,548	3,548	0	42.6
計	8,331	3,553	3,553	0	42.6

注 1:第 1 期は、平成 17 年 10 月 1 日より行政措置として、百日せき(または破傷風、ジフテリア)罹患者は、DPT ワクチンを使用し、接種回数は初回 3 回、追加 1 回の計 4 回接

種とした。また、百日せき菌分離培養や抗体価測定等により百日せきの罹患が明らかな場合は、初回2回、追加1回の計3回も選択可とした。

注2：第2期は、毎年4月中旬に小学6年生を対象に接種券を発送していたが、予防接種法の対象年齢が11歳～13歳未満になったため、平成17年5月中旬より11歳になった翌月に接種券を発送したことにより、対象者が増加した。

表4 麻疹 (平成17年度)

対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
	総数(人)	個別(人)	集団(人)	
4,236	4,174	4,153	21	98.5

表5 風疹 (平成17年度)

対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
	総数(人)	個別(人)	集団(人)	
4,402	5,382	5,350	32	122.3

表6 日本脳炎 (平成17年度)

		対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
			総数(人)	個別(人)	集団(人)	
初回接種	1回目	4,000	988	973	15	24.7
	2回目	4,000	873	868	5	21.8
追加接種		4,000	858	854	4	21.5
第2期		4,000	430	430	0	10.8
第3期		3,600	242	242	0	6.7
計		19,600	3,391	3,367	24	17.3

注1：平成16年7月、女子中学生が日本脳炎ワクチンを接種した後、重症の急性散在性脳脊髄炎を発症したことから、平成17年5月30日より日本脳炎ワクチン接種を見合わせたことにより、接種率が低下した。対象者は、今年度接種券発送予定者数。

注2：平成17年7月29日に予防接種法施行令が一部改正され、日本脳炎第3期予防接種は廃止された。

(2) 2類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者に対して、個別によりインフルエンザ予防接種を行った。

表8 インフルエンザ (平成17年度)

対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
	総数(人)	個別(人)	集団(人)	
65歳以上: 56,031	33,124	32,321	803	59.1
65歳未満: 211	60	60	0	28.4
計 56,242	33,184	32,381	803	59.0

注1：接種期間 平成17年10月15日～平成18年1月31日

11. 地域医療

◆ 医務

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 17 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	20 (0.5)	3,092 (75.0)	806 (19.6)	6 (0.1)	- (-)	319 (7.7)	1,961 (47.6)
西三河北部医療圏	22 (0.5)	3,352 (71.6)	806 (17.2)	6 (0.1)	- (-)	502 (10.7)	2,038 (43.5)
愛知県	350 (0.5)	69,505 (95.8)	13,621 (18.8)	64 (0.1)	396 (0.5)	13,786 (19.0)	41,638 (57.4)
全国	9,077 (0.7)	1,631,553 (127.8)	354,927 (27.8)	1,690 (0.1)	13,293 (1.0)	349,450 (27.4)	912,193 (71.4)

注 1: 愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他に西加茂郡三好町も西三河北部医療圏に属している。

注 2: 「全国」は、医療施設調査(平成 16 年 10 月 1 日現在)の数値である。

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 17 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数 (人口万対比)	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲) 施設数 病床数				
豊田市	187 (4.5)	14 (0.3)	182 (4.4)	3 (0.1)	22 (0.5)	173 (4.2)	148 (3.6)	2 (0.0)
西三河北部医療圏	219 (4.7)	20 (0.4)	272 (5.8)	3 (0.1)	22 (0.5)	199 (4.2)	169 (3.6)	2 (0.0)
愛知県	4,882 (6.7)	540 (0.7)	6,144 (8.5)	54 (0.1)	578 (0.8)	4,342 (6.0)	3,551 (4.9)	145 (0.2)
全国	97,051 (7.6)	14,765 (1.2)	181,001 (14.2)	2,543 (0.2)	24,373 (1.9)	82,286 (6.4)	65,557 (5.2)	-

注: 「全国」は、医療施設調査(平成 16 年 10 月 1 日現在)の数値である。

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 17 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう				柔道整復	
		あん摩のみ (出張)	鍼灸のみ (出張)	あん摩鍼灸 (出張)	その他 (出張)		
豊田市	159 (5)	23 (1)	17 (1)	53 (3)	4 (0)	62	62
西三河北部医療圏	189	26	22	66	5	70	69
愛知県	4,667	678	413	1,955	98	1,488	1,237

工. 介護老人保健施設数

(平成 17 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	6	594
西三河北部医療圏	7	690
愛知県	146	14,805

注:資料は「病院名簿」による。

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

(平成 17 年度)

区分	対象施設数	立入検査	立入参加職員数					実施時期
			医師	薬剤師	保健師	獣医師	事務	
病院	20	20	2	3	4	-	8	9月～12月
一般診療所	190	42	1	-	1	-	5	8月～9月 2月～3月
歯科診療所	148	24	1	-	1	-	4	7月～8月 3月

対象施設数は、診療所は 12 月 31 日現在、病院は立入検査実施決定時の数値。

その他の施設の立入検査実施状況

(平成 17 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	56	12	7月～8月
施術所	162	30	5月～6月

対象施設数は、立入検査実施決定時の数値。

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 17 年度は、20 病院、42 診療所、24 歯科診療所、12 歯科技工所、30 施術所に対し立入検査を行った。

病院の立入においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門の見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

今年度は診療所、歯科診療所立入検査においては、事務職だけでなく総務課の医師、保健師も同行し、専門職の知見に基づく衛生面等の確認及び指導、情報提供を行った。

(3) 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設の実地指導は、総務課及び高齢福祉課の職員が介護老人保健施設に立ち入り、介護保険法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 17 年度は、市内 6 施設すべてに立ち入り、事前に両課で作成した実施計画書に基づき、

介護報酬の加算・減算等の請求状況

職員の資格要件及び充足状況

職員勤務実態及び有資格者による処遇状況

実態に即した個別サービス計画の策定等の状況

苦情、事故への対応状況

- 利用料の徴収状況
- 保険給付対象除外に伴う対応状況
- 施設内の感染対策状況
- 個人情報保護法への対応状況

等を重点に実地指導を行った。不適正事項については、口頭または文書による指導及び改善報告の提出により適正な運営が確保されるよう努めた。

(4) 許可、届出の状況

(平成 17 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	2	30	16	1	5	1	-	55
一般診療所	16	8	4	27	36	10	2	103
歯科診療所	-	1	-	6	23	5	1	36
助産所	-	-	-	-	-	-	-	-
施術所	・	・	・	9	7	7	1	24
歯科技工所	・	・	・	1	3	1	-	5
計	18	39	20	44	74	24	4	223

注:病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は経由事務である

(5) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
14	456	181	426	83	45	1,549	913	102	146
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170

注:集計は従業地。

:医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)。

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。(平成 17 年度)

免許種別	免許(新規登録)	書換(籍訂正)	再交付	抹消	計	
厚生労働大臣免許	医師	18	3	-	-	21
	歯科医師	4	-	-	1	5
	薬剤師	23	10	-	1	34
	保健師	37	9	-	-	46
	助産師	3	4	-	-	7
	看護師	129	116	12	-	257
	診療放射線技師	3	2	1	-	6
	臨床検査技師	11	2	1	-	14
	衛生検査技師	-	-	-	-	-
	理学療法士	15	1	-	-	16
	作業療法士	9	3	-	-	12
	視能訓練士	3	-	-	-	3
	歯科技工士	4	-	-	-	4

県知事免許	管理栄養士	21	5	-	-	26
	小計	280	155	14	2	451
	准看護師	-	19	4	-	23
	診療エックス線技師	-	-	-	-	-
	栄養士	2	12	2	-	16
	受胎調節実地指導員	1	1	-	-	2
	小計	3	32	6	-	41
合計	283	187	20	2	492	

◆ 献血状況

献血目標及び実績

(平成17年度)

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	成分献血者	献血者数計
目標	14,522	-	1,862	6,330	-	8,192
実績	10,748	74.0%	1,344	4,702	0	6,046

注:献血目標は、「平成17年度愛知県献血推進計画」によるもの。

:目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

豊田市居住者献血実績

	実績単位	200ml	400ml	血漿成分 献血者数	血小板成分 献血者数	献血者数 計	申込者 数	献血率 注1)
16	76,384	2,644	5,950	5,184	3,592	17,370	20,453	6.5
17	72,538	3,122	7,243	3,962	3,512	17,839	21,618	6.0

注:年度中に愛知県内の採血場所で献血をした豊田市居住者の実績。

:16年度は合併前の町村区域の数字は含んでいない。

:実績単位は200ml 献血1回を1単位、400ml 献血を2単位、血漿成分献血を5単位、血小板成分献血を10単位として換算。

注1)

献血率 = 献血者数 / 平成12年国勢調査による市町村別献血対象人口(16歳～69歳) × 100

16年度は266,577人(合併前の町村区域含まず)、17年度は294,968人(合併後の旧町村区域含む)

◆ 骨髄バンク登録状況

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	13	14	15	16	17	合計
休日集団登録型	72	87	31	15	-	205
事業所献血併行型	-	22	31	33	37	123
計	72	109	62	48	37	328

豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	16	17
参加者数	25	23

注:説明会方式は、平成16年度途中から中核市が主催して開催できるようになった。

平成17年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明ができる体制となった。

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

市内医療機関の救急告示認定状況(平成 18 年 4 月 7 日現在)

病院数	診療所数
9	5

注:「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

診療科目 / 内科・小児科

休日救急内科診療所診療日数・患者数年次推移

年度	14	15	16	17
診療日数	72	71	70	71
年間患者数	4,890	3,892	4,290	4,346
1日平均患者数	67.9	54.8	61.3	61.2

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

診療日数・参加医療機関数年次推移

年度	14	15	16	17
診療日数	71	70	70	70
参加医療機関数	23	21	20	21
(病院再掲)	4	4	6	4
(診療所再掲)	19	17	14	17

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 加茂病院、足助病院、豊田地域医療センター、トヨタ記念病院、三好町民病院

事業開始 / 昭和55年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		14	15	16	17	
診療単位(当番回)数		485	486	487	486	
患者延数	内科	入院	1070	1165	1371	1443
		外来	11,575	11,334	11,934	11,983
	小児科	入院	912	920	882	935
		外来	9,460	9,699	9,861	10,135
	外科	入院	155	158	174	178
		外来	3,320	3,748	3,382	2,641
	その他	入院	693	648	815	802
		外来	5,473	5,673	6,520	7,157
	計	入院	2,830	2,891	3,242	3,358
		外来	29,828	30,454	31,697	31,916

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 加茂病院、トヨタ記念病院

事業開始 / 平成12年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		14	15	16	17	
診療単位(当番回)数		485	486	487	486	
患者延数	小児科	入院	1,044	1,204	1,181	1,234
		外来	8,109	10,008	10,793	11,317

12. 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 2 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 19 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 67 名(委員 48 名、専門委員 19 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・部会(7 専門分科会、1 部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- ・ 民生委員審査専門分科会.....民生委員の適否に関する事項
- ・ 障害者専門分科会.....障害者の保健福祉に関する事項
- ・ 障害者専門分科会審査部会.....身体障害者の障害程度に関する事項
- ・ 児童専門分科会.....児童及び母子の保健福祉に関する事項
- ・ 高齢者専門分科会.....高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項
- ・ 医療扶助専門分科会.....生活保護法による医療扶助に関する事項及び低所得者福祉に関する事項
- ・ 法人・施設専門分科会.....社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
- ・ 地域保健専門分科会.....保健所運営協議会に関する事項

平成 17 年度開催状況

全体会

開催回数:0 回

民生委員審査専門分科会

開催回数:8 回(内、7 回は書面表決)

主な内容:民生委員・児童委員補欠候補者の審査

一斉改選に伴う民生委員児童委員並びに主任児童委員候補者の審査

障害者専門分科会

開催回数:3 回

主な内容:障害者計画策定について

障害者等の実態調査について

「ライフサポートプラン '03」の進捗状況について

障害者専門分科会審査部会

開催回数:6 回(書面表決)

主な内容:身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定による医師の指定

身体障害者福祉法施行令第 2 条第 1 項の規定による身体障害程度の審査

身体障害者福祉法第 19 条の 2 第 1 項の規定による医療機関の指定

児童専門分科会

開催回数:0回

高齢者専門分科会

開催回数:6回

主な内容:高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
介護保険事業・保険福祉事業について
地域包括支援センター(運営協議会)について
地域密着型サービス運営委員会について

医療扶助専門分科会

開催回数:6回(書面表決)

主な内容:結核、精神病、その他の傷病による入院要否の判定
(老人)訪問看護、在宅患者加算等各種給付の要否の判定
指定医療機関の指導及び検査に関する事項
医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に関する意見

法人・施設専門分科会

開催回数:4回

主な内容:国庫補助協議選択の決定に関する意見
地域密着型サービスについて

地域保健専門分科会

開催回数:2回

主な内容:地域保健事業、運営に関すること
平成17年度保健所事業の進捗状況

豊田市保健福祉審議会運営規程

(平成 10 年 4 月 17 日 審議会議決)

改正 平成 11 年 3 月 18 日

平成 13 年 5 月 24 日

平成 16 年 6 月 23 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。）及び豊田市保健福祉審議会条例（平成 12 年 3 月 29 日条例第 1 号。以下「条例」という。）に基づき設置される豊田市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、法令及び条例に定めるもののほか必要な事項について、条例第 10 条の規定に基づき、審議会が定めるものとする。

(副委員長)

第 2 条 審議会に、条例第 5 条の規定により委員長の職務を代理する委員として、副委員長を置き、委員長が指名する。

(臨時委員の名称)

第 3 条 法第 8 条第 2 項に規定された臨時委員は、専門委員と称する。

(専門分科会)

第 4 条 審議会に、次の専門分科会を置く。

- (1) 民生委員審査専門分科会
- (2) 障害者専門分科会
- (3) 児童専門分科会
- (4) 高齢者専門分科会
- (5) 医療扶助専門分科会
- (6) 法人・施設専門分科会
- (7) 地域保健専門分科会

2 前項に掲げる専門分科会が調査審議する事項は、別表第 1 に定める

3 審議会は、第 1 項各号に定める専門分科会のほか必要に応じ、その他の専門分科会を置くことができる。

4 専門分科会は、専門分科会長が招集する。

5 専門分科会は、その専門分科会に属する委員（専門委員を含む。以下同じ。）の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

6 専門分科会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、専門分科会長の決するところによる。

(副専門分科会長)

第 5 条 各専門分科会に、条例第 7 条第 4 項の規定により専門分科会長の職務を代理する委員として、副専門分科会長 1 人を置き、各専門分科会長が指名する。

(専門分科会の会議の特例)

第 6 条 民生委員審査専門分科会及び医療扶助福祉専門分科会の専門分科会長は、緊急やむをえない必要がある場合には、委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

(専門分科会の決議の特例)

第7条 審議会は、専門事項に関し諮問を受けたときは、当該専門分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(審査部会)

第8条 障害者専門分科会に、社会福祉法施行令第3条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査に関する事項を含む別表第2に掲げる事項を調査審議するため、障害者専門分科会審査部会(以下「審査部会」という。)を設ける。

2 審査部会に属する委員は、委員長が指名する。

3 審査部会に審査部会長1人を置き、審査部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 審査部会長は、審査部会の事務を掌理する。

5 審査部会は、審査部会長が招集する。

6 審査部会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

7 審査部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、審査部会長の決するところによる。

(副審査部会長)

第9条 審査部会長に事故がある時は、あらかじめその指名する委員(「副審査部会長」と称する。)が、その職務を代理する。

(審査部会の会議の特例)

第10条 審査部会長は、緊急やむをえない必要がある場合には、委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

(審査部会の決議の特例)

第11条 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。

(議事録)

第12条 審議会の会議については、議事録を作成し、議事の概要を記録しなければならない。

2 議事録には、会議の長が指名した委員2名が、署名押印するものとする。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、福祉保健部総務課において総括する。ただし、次の各号に掲げるものについては、当該各号に掲げる課が処理するものとする。

民生委員審査専門分科会	福祉保健部 生活福祉課
障害者専門分科会	福祉保健部 障害福祉課
障害者専門分科会審査部会	福祉保健部 障害福祉課
児童専門分科会	社会部 子ども課
高齢者専門分科会	福祉保健部 高齢福祉課
医療扶助専門分科会	福祉保健部 生活福祉課
法人・施設専門分科会	福祉保健部 総務課
地域保健専門分科会	福祉保健部 総務課

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、審議会及び専門分科会並びに審査部会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

別表第1(第4条第2項関係)

各専門分科会の審議事項

会分 名科	基本的な審議事項	根拠法令	法令が規定する審議会関連事項	根拠法令	法令等の規定によらない、独自の審議事項	根拠法令
民生委員 審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項	社会福祉法第11条1項	民生委員推薦会の推薦者に対する意見	民生委員法第5条2項		
			推薦会の推薦者が適当でないことと認めることへの意見	民生委員法第7条1項		
			推薦会が再推薦しない場合に市長が適当と認める者を定め推薦する際の意見	民生委員法第7条2項)		
			民生委員解嘱を大臣具申することへの同意	民生委員法第11条2項		
			民生委員解嘱について審議会が審査する際の、本人への事前通告	民生委員法第12条1項		
			上記の通告を受けた民生委員が審議会に対し意見を述べることの受諾	民生委員法第12条2項		
障害者 分科会 専門	障害者の保健福祉に関する事項		身体障害者の福祉に関する事項の調査審議	社会福祉法第11条1項	精神障害者の福祉に関する事項の調査審議	
			知的障害者の福祉に関する事項の調査審議	児童福祉法第8条1項		
児童 専門分科会	児童及び母子の保健福祉に関する事項		児童、妊産婦の福祉に関する事項の調査審議	児童福祉法第8条1項		
			児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、がん具、遊戯等の推薦又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等への必要な勧告	児童福祉法第8条7項		
			特定児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設及び保育所)に対し最低基準を超えて設備及び運営を向上させるよう市長が勧告する場合の意見	児童福祉施設最低基準第3条1項		
			無認可児童福祉施設へ事業停止又は施設閉鎖命令する場合の意見	児童福祉法第59条5項		
			母子家庭の福祉に関する事項の調査審議、市長諮問への答申及び関係行政機関への意見具申	母子及び寡婦福祉法第7条		
			母子福祉資金貸付金の貸付を市が停止する場合の意見	母子及び寡婦福祉法施行令第13条		
			寡婦福祉資金貸付金の貸付を市が停止する場合の意見	母子及び寡婦福祉法施行令第38条		
			母子保健に関する事項の調査審議、市長諮問への答申、関係行政機関への意見具申	母子保健法第7条		
			次世代育成支援対策に関する市町村行動計画等の策定に係る市長諮問への答申	次世代育成支援対策推進法第8条		

会分 名科	基本的な審議事項	根拠法令	法令が規定する審議会関連事項	根拠法令	法令等の規定によらない、独自の審議事項	根拠法令
高齢者専門分科会	高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び進捗管理等に関する意見	介護保険法第117条5項 平成11年5月厚生省告示第129号：第二の一の2の(二)		
医療扶助専門分科会	生活保護法による医療扶助に関する事項及び低所得者福祉に関する事項	注 生活保護法による医療扶助に関する審議事項については、昭和36年9月30日付社発727号厚生省社会局長通知「生活保護法による医療扶助運営要領について」(以下「医療扶助運営要領」という。)に示された「医療扶助審議会(任意)」に求められる審議事項に準拠するものである。	生活保護法による医療扶助その他保護の決定実施にあたっての医学判断に関する諮問への答申	医療扶助運営要領第2の1の(4)		
			生活保護法に規定する要保護者(以下「要保護者」という。)の結核、精神病、その他の傷病による入院要否の判定に関する事項	医療扶助運営要領第2の1の(4)の7の(ア)(イ)(ウ)		
			要保護者の(老人)訪問看護、在宅患者加算等各種給付の要否に関する事項、及びその他必要と認められるものの審議	医療扶助運営要領第2の1の(4)の7の(エ)(オ)(カ)		
			生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる機関(以下「指定(医療扶助)医療機関」という。)の指導及び検査に関する事項	医療扶助運営要領第6の1、2)		
			指定(医療扶助)医療機関の指定、及び指定取消、戒告、注意に対する意見	医療扶助運営要領第6の3)		
法人・施設専門分科会	社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項		老人居宅生活支援事業又は老人デイサービスセンター、老人短期入所施設若しくは老人介護支援センターの、事業の制限又は停止を命ずる場合の意見	老人福祉法第18条の2第2項	国庫補助協議採択の決定に関する意見	
			市長が、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業廃止を命じ、又は設置認可を取消す場合の意見	老人福祉法第19条2項	社会福祉法人の設立認可・処分等に関する意見	社会福祉法第56条3項、72条
			設備又は運営が最低基準に達せずかつ児童福祉に著しく有害と認められる特定児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設及び保育所)設置者への事業停止命令を行なう場合の意見	児童福祉法第46条4項	社会福祉施設の設置認可・処分等に関する意見	社会福祉法第56条3項、72条
					社会福祉法に基づく、社会福祉事業者への事業の制限又は停止命令、並びに許可取消処分に関する意見	社会福祉法第56条3項、72条
地域保健専門分科会	保健所運営協議会に関する事項				地域保健及び保健所の運営に関する意見	地域保健法第11条

別表第2(第8条第1項関係)

障害者専門分科会審査部会の審議事項

区 分	審 議 事 項	根 拠 法 令	法令等の規程によらない独自の審査事項
身体障害者の障害程度に関する事項	身体障害者手帳の交付申請があった場合において、その障害が身体障害者福祉法別表に掲げるものに該当しないと市長が認めるための審議会諮問に対する答申	身体障害者福祉法施行令第2条1項	
身体障害者手帳に係る診断書交付医師に関する事 こと	身体障害者手帳のための診断書を交付する医師を指定する場合の意見	身体障害者福祉法第15条2項	
	身体障害者手帳のための診断書を交付する医師の指定を取消す場合の意見	身体障害者福祉法施行令第1条2第3項	
更生医療に関する事項			更生医療を担当させる医療機関(以下「指定(更生)医療機関」という。)を、市長が指定又は取消しすることへの意見
			指定(更生)医療機関の医療種類の変更申請に対し、市長が承認することへの意見

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき本市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100.0

注:平成17年度の法人監査は、すべて実地指導。

社会福祉施設・事業監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	10	10	100.0
老人福祉関係	11	11	100.0
障害福祉関係	10	10	100.0
合計	31	31	100.0

注:平成17年度の監査実施施設、事業はすべて実地指導。

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出等

法人、施設・事業に関する認可数及び届出受理数

区分	認可	受理	計
第1種社会福祉事業	1	14	15
第2種社会福祉事業	1	127	128
法人	-	-	-
定款変更	7	2	9
合計	9	143	152

◆ 統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課【取りまとめ】
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課【取りまとめ】
出生動向基本調査	承認統計	5年に1回	子どもの産み方の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
21世紀成年者縦断調査【14年度からの継続調査】	承認統計	年	男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
中高年者縦断調査【17年度からの継続調査】	承認統計	年	健康、就業、社会活動等の実態を把握し、高齢者対策等の施策立案に役立てる。	無作為抽出した地区の中高年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
患者調査	指定統計	3年に1回	傷病と受療の種類、在院日数など受療の実態を把握する。	無作為抽出した医療施設の利用者	(福)総務課
受療行動調査	承認統計	3年に1回	患者から医療ニーズに関する情報を把握する。	患者調査実施施設の一部	(福)総務課
医療施設動態調査	指定統計	月・年	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課
医療施設静態調査	指定統計	3年に1回	従事者、病床数、設備、診療科目等の診療機能を把握する。	医療法上に定める病院及び診療所	(福)総務課
病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課

◆ 統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	本市担当所属
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	市(市町村)	保育課

◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
国民生活基礎調査	指定統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サービス施設・事業所調査	承認統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設全て等	高齢福祉課
所得再分配調査	承認統計	3年に1回	医療、年金、生活保護等の社会保障制度及び租税制度による所得再分配の実態を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課

◆ 地域における健康教育の総括

保健所は地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。下記の表には平成15年度から平成17年度の実施状況を示した。

ア. 保健所が企画して実施した健康教育の状況

内容別実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ	活動												健康危機		
15	回数	47	8	34	33	14	354	2	4	120	11	37	8	83	713	-	95
	延人員	6,205	736	5,389	933	280	6,889	356	49	8,608	507	2,789	1,761	9,361	37,738	-	9,501
16	回数	37	6	22	22	13	327	2	43	140	10	32	3	145	774	-	72
	延人員	6,631	317	6,040	581	287	2,025	183	1,893	10,107	939	3,736	460	7,920	40,708	-	10,827
17	回数	27	4	17	25	14	527	207	423	173	4	38	5	-	1,443	-	-
	延人員	5,367	277	4,969	414	281	10,110	8,543	9,858	9,349	419	3,478	589	-	48,408	-	-

資料:厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

◆ 地域保健関係職員等研修

目的 / 市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健関係者に対して、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対象 / 地域保健福祉関係者等

平成 17 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日 程	内 容	対象者	参加者数
4 月 25 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 講演「保健事業の課題と問題について」 豊田市保健所長 各所属事業の紹介 1 - 行政機関から -	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	65
5 月 23 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 講演「NPO活動からみる連携について」 講師 NPO法人地域福祉サポートちた 代表理事 松下典子氏 各所属事業の紹介 2 - 企業・病院・学校等から -	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	50
7 月 25 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 健康づくりの視点から 「地域・職域連携推進を考える」 講演「小規模事業場で働く事業者の現状と地域保健との連携について」 講師 豊田加茂医師会産業保健 理事 山口 茂氏 豊田加茂地域産業保健センター 山崎三邦氏 グループワーク 事例を通して連携を考える	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	54
10 月 24 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 母子保健の視点から 講演 大人向けの児童虐待防止教育「大人のワークショップ(中学生版)」 講師 あいちCAP 報告 豊田市の児童虐待の現状 豊田市子ども部子ども家庭課	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	67
12 月 26 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 高齢者保健の視点から 講演「認知症の家族を抱える立場から」 保健師に期待すること 講師 社団法人「呆け老人をかかえる家族の会」 愛知県支部代表 尾之内直美氏 報告 豊田市における高齢者施策について - 地域包括支援センター及び高齢者虐待防止を中心に - 福祉保健部高齢福祉課	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員 医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健福祉関係職員	55
2 月 16 日(木) 9:45 ~ 16:30	保健福祉事業発表会 各所属での事業、研究発表 講演「新感染症と輸入感染症について ~ 新型インフルエンザを中心に ~」 講師 トヨタ記念病院 感染症科部長 川端 厚氏	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員 医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健福祉関係職員	123
2 月 27 日(月) 13:30 ~ 16:00	連携について考える 障害保健の視点から グループワーク「事例を通して、連携の必要性、注意点を考える」 助言及びまとめ 助言者 同朋大学 非常勤講師 松永敏子氏(精神保健福祉士)	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	36

結果 / (開催 7回 出席者数 450名)

各課が対象とする健康課題をふまえ、豊田市管内関係者の取組み、専門家の講演・研究等の報告、意見交換等を実施した。

連携をテーマにしシリーズで開催した研修や、職員や関係機関の事業のまとめを発表するなど職員の研鑽・連携を図る場となった。また、派遣研修の伝達講習も研修会に組み込んだ。今後も研修会を活用し、関係者の資質向上、地域保健と職域・学校保健との連携を図り、よりよい事業の推進を図りたい。

◆ **看護学生等実習指導**

保健所では、名古屋市立大学看護学部・日本赤十字愛知短期大学専攻科・市内3校看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針 / 地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

内容 / ・公衆衛生活動、公衆衛生看護活動についてオリエンテーション

・保健所及び市町村における地域保健活動の実習

- ・地域保健での事例について演習
- ・その他学校の要望に応じた事項

実習目標及びねらい /

・看護学生

公衆衛生看護活動の概要を理解し、保健所における活動方法と継続看護の実際について事例を通して理解する。

・保健師学生

地域の特性をふまえ、家族・集団・地域を単位とした健康生活のアセスメント、保健計画、実施、評価という過程の基礎能力を身につける。さらに、地域での保健師活動を通して保健・医療・福祉の連携を学び、地域で活用できる能力を養う。

実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
加茂看護専門学校	平成 17 年 4 月 13 日(1日) 平成 17 年 4 月 19 日(1日)	35	・総合オリエンテーション ・保健所対応事例の検討(学内演習)
トヨタ看護専門学校	平成 17 年 4 月 13 日(1日)	40	・総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	平成 17 年 4 月 13 日(1日) 平成 17 年 4 月 25 日～ 18 年 3 月 7 日 (1グループ2日間・10グループ)	74	・総合オリエンテーション ・保健所実習
名古屋市立大学 看護学部	平成 17 年 7 月 4 日～7月 29 日 5人×2G×2週間	10	・保健活動オリエンテーション ・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診、相談、健康教育、家庭訪問等)
日本赤十字豊田看護 大学専攻科	平成 17 年 10 月 11 日～11 月 8 日 5人×2G×2週間	10	上記に同じ

実習方法等 /

- ・看護学校間の実習内容・総合オリエンテーション(3校合同)の調整のため、各学校教務の出席による打合せ会を8月に開催した。
- ・学生指導担当保健師の担当者会を開催し、看護学生等保健所実習実施要項に基づいて指導を行った。
- ・実習の受入れ・計画調整は総務課が行い、現場実習は子ども家庭課、高齢福祉課、障害福祉課、健康増進課、感染症予防課の指導保健師が中心となって実施した。

今後の学生指導について /

地域保健を推進する第一線機関として、今後、保健所実習生が増加するため、指導体制、指導技術の強化が必要である。効果的な実習指導のために、看護学生等保健所実習実施要項に基づき各課の調整実施、指導保健師の研修など充実を図るとともに、多職種の資格取得のための実習生との連携や考え方を学ぶ機会とすることができればと思う。

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成17年度から保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

保健所

目的 / 研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成17年4月25日～ 平成18年3月22日 半日×2回	49	・半日 結核審査協議会 ・半日 希望保健事業参加
厚生連加茂病院	平成17年11月7日～ 平成18年2月17日 2人×5G×1週間	10	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表
トヨタ記念病院	平成17年11月21日～ 平成18年2月24日 2人～4人×5G×1週間	14	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表

研修医を受け入れるにあたり、関係所属で臨床研修委員会を設置し、4回の検討を行った。

研修医にとっては、病院とは違う環境での研修であり、地域保健について興味を持つことができ、職員にとっては医療の現場、現状を直接聞くことができ、今後の事業に役立てることが出来た。

乙ケ林診療所

目的 / 医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成 17 年 4 月 18 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日 1 人 × 7G × 2 週間	7	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、 カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的 / 地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主な内容 / オリエンテーション

福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課・都市整備部建築相談課での現場実習

社会福祉協議会での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
愛知県立大学	平成 17 年 8 月 22 日 ~ 平成 17 年 9 月 6 日うち 12 日間(延べ 90 日間)	2
日本福祉大学		2
同朋大学		1
桜花学園大学		1

社会福祉協議会受入れ分

社会福祉協議会での現場実習期間のうち 1 日を、本市各課において実施している。

実習依頼校	実習日	人数
桜花学園大学	平成 17 年 7 月 4 日	2
中京大学	平成 17 年 7 月 4 日	3
	平成 17 年 9 月 5 日	3
金城学院大学	平成 17 年 9 月 5 日	1
同朋大学	平成 17 年 9 月 5 日	1

◆ ホームヘルパー養成研修事業(1 級課程)の実習指導

実習依頼校	実習日	人数
くすのきアカデミー(有)くすのき	平成 17 年 8 月 2 日 ~ 5 日(4 日間)	7
株式会社 ニチイ学館	平成 17 年 9 月 14 日 ~ 16 日	10
	平成 17 年 12 月 13 日 ~ 14 日(5 日間)	

高齢福祉課で受入れ実施している。

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 17 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	発表者	演題	開催日	学会名等	会場
総務課	(乙ケ林診療所) 中村英治	愛知県へき地医療研修制度に参加して(研修医受け入れについて)	平成 17 年 11 月 5 日	東海へき地医療研究会	愛知県中小企業センター
健康増進課	内山葉子 (竹内清美)	高齢者体力アップモデル事業の効果の検討～一年間追跡調査より～	平成 17 年 9 月 15 日	日本公衆衛生学会	札幌コンベンションセンター
保健衛生課	松木三郎	管内と畜場における飼料添加に起因するTC系薬剤残留が認められた豚の事例について	平成 18 年 2 月 3 日	愛知県獣医衛生関係研修会	愛知県自治センター
	小倉 東	コインオペレーションクリーニング施設における代行行為について	平成 18 年 2 月 9 日	西三河地区保健所環境衛生研究発表会	西尾保健所
	鶴田真太郎	食品中の安息香酸含有量と調理による影響	平成 18 年 3 月 3 日	愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	西尾保健所
	奥村貴代子	レジオネラ属菌検査におけるPCR検査の有用性	平成 18 年 3 月 10 日	西三河地区保健所試験検査技術研修会	衣浦東部保健所
感染症予防課	若尾由理子	結核菌血液抗体検査(QFT)を使用した定期外健康診断の有用性	平成 18 年 1 月 20 日	愛知県公衆衛生研究会	あいち健康プラザ

(2) 保健福祉事業発表会

開催日 / 平成 18 年 2 月 16 日 午前 9 時 45 分～午後 4 時 30 分

開催場所 / 市役所南庁舎 4 階大会議室

概要 / 講演「新感染症と輸入感染症について～新型インフルエンザを中心に～」

講師：トヨタ記念病院 感染症科部長 川端厚氏

市内の保健福祉関係者及び保健福祉関係職員による発表

「こどもとのふれあい」体験からの認識～看護学生のレポート分析から～

豊田地域看護専門学校 三尾弘子氏

「足助病院における住民健診受診者の動向と精密検査受診率についての一考察」

足助病院 中根由美子氏

ほか。なお、各発表の内容について、次項以降に資料を掲載する。

(3) 福祉健康フェスティバル2005

